

第 2 部 特別区・島しょ地域における精神保健福祉の動向

第 1 章 精神保健福祉施策

1－1 障害者基本法における「区町村障害者計画」策定状況等①

1－1 障害者基本法における「区町村障害者計画」策定状況等②

1－2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等①

1－2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等②

1－3 地域自立支援協議会の設置状況等①

1－3 地域自立支援協議会の設置状況等②

1-1 障害者基本法における「区町村障害者計画」策定状況等①

区・町村名	障害者基本法に基づく区町村障害者計画の策定状況					障害者計画の策定にあたり実施したこと (あるいは予定していること)				
	障害者計画の有無	策定年度	計画期間(年度)	精神障害者施策の記述の有無	精神障害者施策数値目標の有無	1精神障害者(当事者)への「ニーズ調査」	2精神障害者(当事者)からのヒアリング	3計画策定時の(精神保健福祉に詳しい)住民参加	4地方障害者施策推進協議会等の活用	5その他
千代田	○	令和2年度	平成30年度～令和5年度	○	○	○	○	○	○	障害者支援協議会、パブリックコメント
中央	○	令和2年度	令和3年度～令和8年度	○	○	○				パブリックコメント
港	○	令和2年度	令和3年度～令和8年度	○	—	○			○	区民説明会、パブリックコメント
新宿	○	令和2年度	令和3年度～令和9年度	○	—	○	○	○	○	団体説明会、パブリックコメント
文京	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○	○	○	○	区民説明会、パブリックコメント
台東	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○	—	○	○	パブリックコメント
墨田	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○	○	○	○	パブリックコメント
江東	○	平成29年度	平成30年度～令和5年度	○	○	○			○	区民・団体説明会、パブリックコメント
品川	○	平成27年度	平成27年度～令和5年度	○	—	○	○	○		
目黒	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○				障害者団体・支援事業者からのヒアリング
大田	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○		○	○	説明動画配信、パブリックコメント
世田谷	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○			○	地域保健福祉審議会での諮問・パブリックコメント・シンポジウム
渋谷	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	—	○				意見交換会、パブリックコメント、住民説明会
中野	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○	—	—	—	自立支援協議会への意見照会、区民意見交換会、団体説明会、パブリックコメント
杉並	○	令和5年度	令和6年度～令和8年度	○	○	○	○	○		自立支援協議会の下に計画部会を設け検討。協議会本会でも意見聴取を行った。障害者団体からの意見聴取、パブリックコメントを行った。
豊島	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○		○	○	障害者地域支援協議会の活用
北	○	令和2年度	令和3年度～令和8年度	○	—	○	○	○	○	
荒川	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	○	○		○		精神保健福祉連絡協議会、自立支援協議会の活用
板橋	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	—	○(アンケート調査)	○(アンケート調査)			自立支援協議会、パブリックコメント
練馬	○	令和2年度	令和3年度～令和8年度	○	○	○	○	○	○	自立支援協議会、計画懇談会、区民・団体説明会、パブリックコメント
足立	○	平成29年度	平成30年度～令和5年度	○	○	○	○	—	○	
葛飾	○	平成29年度	平成30年度～令和5年度	○	○	○		○		
江戸川	○	平成23年度	平成24年度～令和5年度	○	—	○				
大島	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	—					
利島	未策定			—	—					
新島	未策定			—	—					
神津島	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	—					
三宅	○	令和2年度	令和3年度～令和5年度	○	—	○	—	○	—	
御蔵島	未策定									
八丈	○	令和3年度	令和3年度～令和5年度	○	—	○			○	
青ヶ島	未策定									
小笠原	○	令和4年度	令和3年度～令和5年度	○	—					

※ ○：あり —：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

1-1 障害者基本法における「区町村障害者計画」策定状況等②

区・町村名	委員総数 (人)	障害者が 障害者計 画の策定 委員に就 任してい るか	委員の障害種別人数(人)			精神障害者(当事者)		精神障害者の家族	
			精 神 障 害 者	身 体 障 害 者	知 的 障 害 者	障害者計画 以外の検討 会等の委員 に就任して いるか	就任している場合、 その検討会等の名称	検討会 等の委 員に就 任して いるか	就任している場合、その検討会等の名称
千代田	33	○	0	1	0	—		○	障害者支援協議会
中央	18	○	0	1	0	—		○	中央区自立支援協議会
港	17	○	家族1	当事者3	家族1	—		—	
新宿	29	○	家族1	当事者4 家族1	家族1	—		○	新宿区障害者施策推進協議会・同専門部会
文京	17	○	家族1	家族1	家族2	—		○	文京区地域福祉推進協議会障害者部会
台東	26	○	0	2	0	—		○	台東区精神保健福祉協議会
墨田	21	○	家族1	当事者3 家族1	家族2			○	墨田区障害者施策推進協議会 墨田区地域自立支援協議会
江東	24	○	0	3	0	—		—	
品川	22	○	0	1	0	—		○	品川区地域自立支援協議会
目黒	24	—				—		—	
大田	20	○	家族1	家族2 当事者1	家族3	○	大田区障がい者差別解消支援地 域協議会 大田区自立支援協議会 大田区精神保健福祉地域支援推 進会議 など	○	大田区障がい者施策推進会議
世田谷	28	○	当事者1 家族2	当事者4 家族2	家族3	—		○	世田谷区障害者施策推進協議会
渋谷	16	○	家族1	当事者1 家族1	家族1	—		○	渋谷区自立支援協議会 相談支援部会
中野	32	—	0	0	0	○ 障害者自立 支援協議会 委員	中野区障害者自立支援協議会	—	
杉並	25	○	当事者1	当事者1 家族会1	当事者1 家族会1	○	杉並区地域自立支援協議会及び 部会・杉並区差別解消支援地域 会議	○	杉並区障害者福祉推進連絡協議会・杉並区 差別解消支援地域会議
豊島	19	○	家族1	当事者2 家族1	家族1	—		○	豊島区障害者・障害福祉計画推進会議
北	29	○	1	3	1	—		○	北区自立支援協議会
荒川	23	○	1	5	2	○	自立支援協議会、精神保健福祉 連絡協議会	○	自立支援協議会、精神保健福祉連絡協議会
板橋	15	○	家族1 (発達障がい)	当事者3 家族3	家族1	—		○	自立支援協議会
練馬	29	○		4		—		○	練馬区障害者計画懇談会 練馬区障害者地域自立支援協議会 練馬区障害者差別解消支援地域協議会
足立	—	—				—		—	
葛飾	31	○	家族1	5	0	—		○	葛飾区障害者施策推進計画策定委員会 葛飾区障害者施策推進協議会 葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会
江戸川	26	○	1	4	1	○	江戸川区地域自立支援協議会	—	
大島		—	0	0	0	—		—	
利島	0	—	0	0	0	—		—	
新島	0	—				—		—	
神津島	9	—	0	0	0	—		—	
三宅	6	—		家族1		—		—	
御蔵島	0	—	0	0	0				
八丈	12	○	1	0	0	○	八丈町自立支援協議会	—	
青ヶ島		—				—		—	
小笠原		—				—		—	

○：就任している —：就任していない 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等①

区・町村名	委員総数 (人)	障害者が障害福祉計画・障害児福祉計画の策定委員に就任しているか	委員の障害種別 人数(人)			委員の構成内訳											その他
			精神障害者	身体障害者	知的障害者	精神保健・福祉・医療関係者	障害者関係団体	施設職員	教育関係機関	雇用関係機関	企業	サービス事業者	学識経験者	家族	地域住民	区町村職員	
千代田	33	○	0	1	0	○	○	○		○	○	○	○	精神身体的知的	○	○	医師 弁護士 社会福祉協議会 民生・児童委員
中央	18	○		1		○	○	○	○	○	○	○	○	精神	○	○	社会福祉協議会 民生・児童委員
港	17	○	家族1	当事者3	家族1	○	○		○			○	○	精神知的	○		区社会福祉協議会 民生児童委員 相談支援事業者 弁護士
新宿	29	○	家族1	当事者4 家族1	家族1	○	○		○	○	○	○	○	精神身体的知的	○	○	民生児童委員・東京都心身障害者福祉センター・東京都立中部総合精神保健福祉センター・区社会福祉協議会
文京	17	○	家族1	家族1	家族1	○	○	○	○			○	○	精神身体的知的	○		
台東	26	○	0	2	0	○	○				○	○	○	○	○	○	
墨田	20	○	家族1	家族1	家族2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	民生児童委員
江東	24	○	0	3	0	○	○	○	○	○	○	○	○	知的	○	○	
品川	23	○	0	3	0	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	区社会福祉協議会
目黒	24					○	○	○				○	○		○		区議会議員
大田	20	○	家族1	家族2 当事者1	家族3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	社会福祉協議会・自立支援協議会
世田谷	28	○	当事者1 家族2	当事者4 家族2	家族3	○	○		○	○			○	精神身体的知的			
渋谷	16	○	家族1	当事者1 家族1	家族1	○	○	○	○	○	○	○	○	○			相談支援事業者
中野	32	—	0	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会等
杉並	25	○	1	当事者1 家族1	当事者1 家族1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：就任している —：就任していない 空欄：記入なし

1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等①

区・町村名	委員総数 (人)	障害者が障害福祉計画・障害児福祉計画の策定委員に就任しているか	委員の障害種別 人数（人）			委員の構成内訳											
			精神障害者	身体障害者	知的障害者	精神保健・福祉・医療関係者	障害者関係団体	施設職員	教育関係機関	雇用関係機関	企業	サービス事業者	障害福祉	学識経験者	家族	地域住民	区町村職員
豊 島	19	○	0	3	0	○	○	○			○	○	○	身体 精神 知的	○	○	民生委員・児童委員、社会福祉協議会
北	29	○	1	3	1	○	○	○	○	○	○	○	○	精神 身体 知的	○	○	区議会議員、民生児童委員
荒 川	23	○	1	5	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	民生委員児童委員協議会
板 橋	15	○	1 (発達障がい)	3	0	○	○	○	○	○	○	○	○	精神(発達障がい) 身体 知的	○		民生児童委員
練 馬	29	○		4		○	○	○	○	○	○	○	○	精神 知的 身体	○	○	
足 立	－	－															
葛 飾	21	○	0	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	
江 戸 川	12	○	0	3	0	○	○		○	○	○				○	○	
大 島	10		0	0	0	○		○						身体 知的			民生児童委員、社会福祉協議会
利 島	－																
新 ※1																	
神 津 島	9		0	0	0	○		○				○	○		○	○	民生児童委員、社会福祉協議会事務局長
三 宅	6	－		家族1		○	○						○	身体			民生児童委員
御 蔵 島	－		0	0	0												
八 丈	12	○	1	0	0	○		○	○			○		○		○	民生委員
青 ヱ 島		－															
小 笠 原	7					○	○					○				○	福祉事務所

○：就任している —：就任していない 空欄：記入なし

※1 第6期障害福祉計画は策定しているが障害児福祉計画は策定していない。

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等②

区・町村名	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定にあたり実施したこと (あるいは予定していること)						7その他
	1自立支援協 議会での協議	2障害福祉 サービス事業 者からのヒア リング	3サービス利 用者からのヒ アリング	4サービス利 用者へのアン ケート調査	5パブリック コメントの 実施	6地方障害者 施策推進協議 会等の活用	
千 代 田	○	○	○	○	○	○	
中 央	○			○	○		
港	○			○	○	○	区民説明会
新 宿	○	○	○	○	○	○	団体説明会
文 京	○		○	○	○	○	区民説明会・障害福祉サービス等事業者へのアンケート調査
台 東	○	○	○	○	○	○	
墨 田	○	○	—	○	○	○	
江 東	○			○	○	○	事業者へのアンケート調査、団体ヒアリング、区民説明会、団体説明会
品 川	○			○	○		庁内連絡会、障害者団体ヒアリング
目 黒	○	○		○	○		障害者団体からのヒアリング
大 田	○			○	○	○	障害福祉サービス事業者へのアンケート調査
世 田 谷	○	アンケート 実施		○	○	○	地域保健福祉審議会の諮問・パブリックコメント・シンポジウム
渋 谷	○			○	○		意見交換会、パブリックコメント、住民説明会
中 野	○	—	—	○	○	—	自立支援協議会への意見照会、区民意見交換会、団体説明会、パブリックコメント
杉 並	○	アンケート 実施	—	○	○	—	自立支援協議会の下に計画部会を設け検討。協議会本会でも意見聴取を行った。障害者団体からの意見聴取、パブリックコメントを行った。
豊 島	○	○	○	○	○		失語症者からのヒアリング、障害福祉サービス事業者へのアンケート調査、地域支援協議会への意見照会、パブリックコメント
北	○	○	○	○	○	○	
荒 川	○			○	○		障害者団体からヒアリング
板 橋	○	—	—	○	○		
練 馬	○	—	—	○	○	—	・障害福祉サービス事業者へのアンケート調査 ・庁内検討委員会の実施
足 立	○	○	○	○	○	○	
葛 飾	○	○	○	○	○	○	
江 戸 川	○	○		○	○		自立支援協議会への意見照会、パブリックコメント
大 島	○						
利 島							
新 島	—	—	—	—	—	—	
神 津 島	○						
三 宅				○			
御 蔵 島							
八 丈	○				○		
青 ケ 島							
小 笠 原	○						閲覧期間の実施

○：あり —：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等①

区・町村名	設置状況		委員の構成内訳												
	設置時期	運営形態	相談支援事業者	障害福祉サービス事業者	保健・医療関係者	教育関係機関	就労関係機関	企業	（区町村職員事務局以外）	障害者団体	障害当事者	権利擁護関係者	学識経験者	住民	その他
千代田	平成21年3月	区が直接運営	3障害	○	○		○		○	3障害	身体	○	○	○	社会福祉協議会、当事者の家族、民生・児童委員
中央	平成19年7月		3障害	○	○	○	○	○	○	3障害	身体		○	○	当事者の家族（精神・知的）
港	平成17年7月		3障害	○	○	○	○			精神的	身体	○	○	○	民生委員、社会福祉協議会
新宿	平成19年3月		3障害	○	○	○	○	○	○	精神的	身体	○	○		民生児童委員、不動産業者、社会福祉協議会
文京	平成20年3月		3障害	○	○			○		○		○	○		民生委員、身体・知的障害者相談員、行政職員（都）
台東	平成20年3月		3障害	○	○		○		○		身体		○		
墨田	平成19年11月		3障害	○	○	○	○		○	3障害			○		墨田区地域自立支援協議会
江東	平成20年3月		精神	○	○	○	○		○	3障害	身体	○	○		身体障害者相談員、知的障害者相談員
品川	平成20年3月		○	○	○	○	○			○	身体	○	○		
目黒	平成21年2月		○	○	○	○	○		○	知的身体		○	○		民生委員、当事者の家族
大田	平成20年5月		3障害	○	○	○	○			3障害	身体	○	○	○	当事者家族
世田谷	平成19年7月	協議会事務局の事務の一部を社会福祉法人に委託	3障害	○	○	○	○		○	精神的	身体	○	○		社会福祉協議会・弁護士・民生児童委員
渋谷	平成24年12月	区が直接運営	3障害	○	○	○	○			○	身体		○		当事者の家族
中野	平成20年1月	協議会事務局の事務の一部を社会福祉法人に委託	3障害	○	○	○	○	－	－	3障害	3障害	○	－	－	社会福祉協議会・民生児童委員
杉並	平成19年4月	区が直接運営	3障害	○	○	○	○	－	－	知的身体	3障害	○	○	－	介護支援専門員 地域包括ケアセンター職員
豊島	平成19年11月		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	民生委員・児童委員
北	平成21年3月		3障害	○	○	○	○		○	3障害	3障害	○	○	○	民生児童委員、区議会議員
荒川	平成24年3月		3障害	○	○	○	○		○	精神身体	精神身体			○	警察署、消防署、民生児童委員、社会福祉協議会
板橋	平成19年11月		○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	民生児童委員
練馬	平成19年12月		3障害	○	○	○	○	○		3障害	身体		○	○	民生委員等
足立	平成19年3月		3障害	○	○	○	○	○	○	3障害	精神身体	○	○		民生児童委員、社会福祉協議会、身体・知的相談員
葛飾	平成19年8月		○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	－	民生委員、社会福祉協議会等
江戸川	平成20年4月		○	○	○	○	○			○	○		○	○	民生委員、社会福祉協議会等
大島	平成25年3月	町が直接運営		○	○										民生児童委員、社会福祉協議会、身体・知的相談員
利島	未設置														
新島	未設置														
神津島	平成23年9月	村が直接運営	身体的	○	○				○						民生児童委員、社会福祉協議会、警察
三宅	令和3年3月	村が直接運営			○	○			○		○	○	○		民生児童委員、社会福祉協議会、当事者家族等
御蔵島	未設置														
八丈	平成24年10月	町が直接運営	精神	○	○	○			○	○	精神				民生委員
青ヶ島	未設置														
小笠原	平成29年	村が直接運営	○	○	○	○	○					○		○	

空欄：記入なし 3障害：精神・身体・知的

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等②

区・町村名	サブ協議会（専門部会、ワーキンググループ等）の設置状況			
	設置の有無	設置しているサブ協議会の具体的名称	設置しているサブ協議会の開催頻度	その他
千代田	○	計画部会	年3回	計画策定年度のみ開催
		相談支援部会	年4回	
		差別解消支援部会		案件により随時開催
		高次脳機能障害者専門部会		案件により随時開催
中央	○	障害者（児）サービス部会	年3回	
		地域移行・地域定着部会	年3回	
		就労支援部会	年6回	
		医療的ケア児等支援連携部会	年2回	
港	○	就労支援部会	年6回	
		相談支援部会	月1回	
新宿	○	地域における障害福祉の在り方を検討する部会	年3回	
		災害時等の支援を検討する部会	年3回	
		権利擁護検討部会	年3回	
		地域活動支援センター等に係る検討部会	年3回	
文京	○	相談・地域生活支援専門部会	年3回	
		就労支援専門部会	年3回	
		権利擁護専門部会	年3回	
		障害当事者部会	年3回	
		子ども支援専門部会	年3回	
台東	○	就労部会	月1回	
		相談支援部会	月1回	
		くらしの部会	月1回	
墨田	○	就労支援部会	年間1回程度	
		卒後対策部会	年間2回程度	
		児童発達支援部会	年間1回程度	
		計画策定部会	3年に1回程度	
江東	○	精神部会	年3回	
		就労支援部会	年3回	
		地域生活支援部会	年3回	
		児童部会	2か月に1回程度	
		権利擁護部会	2か月に1回程度	
品川	○	相談支援部会	年2～3回	
		就労支援部会	年2～3回	
		子ども支援部会	年2～3回	
目黒	○	相談支援部会	年4回程度	
		就労支援部会	年5回程度	
		子ども部会	年12回程度	
		高齢化・グループホーム対策部会	年1～3回程度	
		施設就労部会	年3回程度	
		防災部会	年4回程度	
		意思疎通支援部会	年2回程度	
大田	○	相談支援部会	年6回	
		地域生活部会	年8回	
		防災・あんしん部会	年8回	
世田谷	○	各エリア（世田谷、北沢、玉川、砧、烏山）協議会	各年間2～3回	
		地域移行部会	年間1回	
		子ども部会	年間2回	
		虐待防止・差別解消・権利擁護部会	年間2回	
渋谷	○	相談支援部会	年4回程度	
		就労支援部会 （一般就労グループ、福祉就労グループ）	年4回程度	
		福祉計画部会	年4回程度	
		子ども部会	年4回程度	

○：あり ー：なし 空欄：記入なし

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等②

区・町村名	サブ協議会（専門部会、ワーキンググループ等）の設置状況			
	設置の有無	設置しているサブ協議会の具体的名称	設置しているサブ協議会の開催頻度	その他
中野	○	相談支援部会	月1回	
		地域生活支援部会	月1回	
		就労支援部会	月1回（8・12月を除く）	
		障害者差別解消部会	年4回	
		施設系事業所連絡会	年6回程度	
		居宅系事業所連絡会	年1回程度	
		相談支援機関会議	月1回	
		個別ケア会議	随時（令和4年度 年235回）	
杉並	○	地域移行促進部会	年3回	
		相談支援部会	年3回	
		高齢・障害連携部会	年3回	
		医療的ケア児支援検討部会	年2回	
豊島	○	相談支援部会	年2回＋研修会	
		就労支援部会	年2回＋研修会	
		精神障害者包括支援部会	年2回＋研修会	
北	○	相談支援部会	年3～4回	
		地域生活部会	年3～4回	
		権利擁護部会	年3～4回	
		就労支援部会	年3～4回	
		医療的ケア児・者支援部会	年1～2回	
荒川	○	しごと部会	月1回	
		相談支援部会	月1回	
		地域移行部会	月1回	
		医療的ケア児等支援部会	年1～2回	
板橋	○	相談支援部会	年3回程度	
		障がい当事者部会	年2回程度	
		障がい児部会	年2回程度	
		就労支援部会	年2回程度	
		高次脳機能障がい部会	年3回程度	
		権利擁護部会	年3回程度	
練馬	○	権利擁護部会	年3回程度	
		地域生活・高齢期支援部会	年3回程度	
		相談支援部会	年3回程度	
		地域包括ケアシステム・地域移行部会	年2回程度	
足立	○	くらし部会	年3回	第1・3回ともWeb対面併用
		はたらく部会	年3回	第1・2回ともWeb対面併用
		こども部会	年3回	第1回は書面開催
		相談支援部会	年4回	
		権利擁護部会	年2回	
		精神医療部会	年2回	第1回はWeb開催
		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかるWG	2ヶ月に1回程度	令和3年11月開始
葛飾	○	精神障害支援部会	年1回	
		葛飾区障害者就労支援部会	年2回	一般就労分科会 年2回 福祉就労分科会 年2回
		身体・知的障害者就労支援部会	年2回	相談支援専門員研修会 年7回
		差別解消部会	年2回	
		地域生活支援部会	年3回	分科会 年1回
		医療的ケア部会	年2回	令和4年度開始
江戸川	—			
大島	○	地域ミーティング（在宅障害者相談部会）	月1回	
利島				
新島	—			
神津島	—			
三宅	—			
御蔵島	—			
八丈	—			
青ヶ島	—			
小笠原	—			

○：あり —：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

第 2 部 特別区・島しょ地域における精神保健福祉の動向

第 2 章 地域連携・支援

- 2-1 「精神保健福祉相談・障害福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等の担当係が定期的に参加している連絡会議等
- 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供（令和5年度）
- 2-4 民生委員・児童委員への支援や連携の状況
- 2-5 関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体等）への支援状況
- 2-6 社会福祉協議会による関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体等）への支援状況

2-1 「精神保健福祉相談・障害福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等の 担当係が定期的に参加している連絡会議等

区・町村名	連絡会等の名称	主催	開催頻度	参加施設・団体名
千代田	家族会・保健所等連絡会	家族会	月1回	家族会、保健所、障害者福祉課、障害者福祉センター
	千代田区自殺対策検討会議	保健所	年1回	学識経験者(医師)、地区医師会、NPO法人国際ビフレンダーズ、民生・児童委員、社会福祉協議会、婦人団体協議会、東京都立精神保健福祉センター、警察署、消防署、中央労働基準監督署、保健所長、子ども部長、保健福祉部長
	相談支援連絡会	障害者福祉課	年5回	障害者福祉センター、障害者よろず相談、就労支援センター、社会福祉協議会、障害者福祉課、児童・家庭支援センター、NPO法人ホープ、子ども発達センター
	障害者福祉センター連絡調整会議	障害者福祉センター	年4回	障害者福祉センター、障害者福祉課、保健所、障害者よろず相談
	警察署・保健所等連絡会	保健所	年1回	警察署、地域包括支援センター、障害者福祉課、在宅支援課、保健所
中央	中央区地域活動支援センター定期会議	中央区地域活動支援センター	年11回	中央区障害者福祉課、福祉センター、保健所、保健センター、地域活動支援センター、関係事業所、他
港	港区精神保健福祉連絡協議会	みなと保健所	年1回	保健医療機関、学識経験者、社会福祉協議会、民生児童委員、指定障害福祉サービス事業所、訪問看護ステーション、家族会代表、警察、消防、ハローワーク、東京都立中部総合精神保健福祉センター、区関係者（障害者福祉課長、健康推進課長）、地域活動支援センター
	港区精神保健福祉検討委員会	みなと保健所	年1回	保健所、東京都立中部総合精神保健福祉センター、警察、小中学校養護教諭、つばさ学級、教育センター、地域活動支援センター、児童相談所、子ども家庭支援センター、発達障害者支援室、児童発達支援センター、港区生活・就労支援センター、障害者福祉課、子ども家庭課、区関係者
	自殺対策検討委員会	みなと保健所	年2回 通常年1回	区内関係部署・関係者
	自殺対策関係機関連絡協議会	みなと保健所	年2回 通常年1回	保健医療機関、学識経験者、福祉関係団体、民生委員児童委員、区民委員、自殺対策関係民間団体、警察、消防、労働基準監督署、東京都立中部総合精神保健福祉センター、区関係者
	テイクア運営委員会	みなと保健所	年1回	健康推進課長、保健所関係係長、障害者福祉課
新宿	新宿区精神保健福祉連絡協議会	健康部保健予防課	年2回	健康部保健予防課保健相談係（所管）、健康部保健センター、福祉部障害者福祉課、福祉部生活福祉課、福祉部保護担当課、学識経験者、地域活動支援センター、精神科病院、医師会、東京都立中部総合精神保健福祉センター、就労支援施設、家族会、グループホーム、訪問看護ステーション
	新宿区働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会	健康部保健予防課	年2回	健康部保健予防課保健相談係（所管）、健康部保健センター、精神科医師、東京都立中部総合精神保健福祉センター、就労支援事業所、地域産業保健センター、ハローワーク、東京しごと財団、新宿区勤労者・仕事支援センター、区内事業所等
	新宿区精神保健福祉実務担当者連絡会	健康部保健予防課	年2回	健康部保健予防課保健相談係（所管）、健康部保健センター、福祉部障害者福祉課、区内訪問看護ステーション、区内精神障害者相談支援事業所等
文京	文京区精神障害者支援機関実務者連絡会	文京区	年3回	予防対策課精神保健係・保健指導係（所管）、保健サービスセンター、文京区障害者基幹相談支援センター、地域活動支援センター、就労支援事務所、グループホーム、居宅介護支援事業所、病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、東京都立精神保健福祉センター、クリニック
	文京区地域精神保健福祉連絡協議会	文京区	年1回	予防対策課精神保健係、東京都立精神保健福祉センター、病院職員、医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、民生委員、社会福祉協議会、福祉関係者、文京区障害者基幹相談支援センター、訪問介護、家族会、当事者、区関係部署
台東	計画相談支援事業所連絡会	台東区精神障害者地域生活支援センター	月1回	計画相談支援事業所・保健所
	TMねっこわーく	TMねっこわーく	年4回	地域生活支援センター・グループホーム・就労継続支援B型・就労移行支援事業所・精神科クリニック・福祉団体・社会福祉協議会・保護課・東京都立精神保健福祉センター・保健所 ※令和5年度実施なし。実施内容等について検討し、見直しを図る予定
	精神保健福祉連絡協議会	保健所	年1回	東京都立精神保健福祉センター・医師会・民生委員・社会福祉協議会・地域生活支援センター・就労継続支援B型・警察

—：なし 空欄：記入なし

2-1 「精神保健福祉相談・障害福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等の 担当係が定期的に参加している連絡会議等

区・町村名	連絡会等の名称	主催	開催頻度	参加施設・団体名
墨 田	墨田区精神連絡協議会	墨田区精神連絡協議会	2か月に1回	保健センター、障害者就労支援総合センター、地域活動支援センター、グループホーム、精神科病院、精神科クリニック、障害福祉サービス事業者
	周産期ネットワーク会議	墨田区	年1回	保健センター、子育て支援総合センター、産婦人科医院、助産院
	墨田区精神障害者地域生活支援事業関係機関連絡会	墨田区	年1回	保健予防課、保健センター、障害者福祉課、生活福祉課、ハローワーク、精神科クリニック、地域活動支援センター、家族会、地域代表
	高次脳機能障害者支援ネットワーク会議	墨田区	年1回	保健予防課、すみだ福祉保健センター、保健センター、障害者福祉課、高齢者福祉課、ハローワーク、すみだ障害者就労支援総合センター、医療機関、地域活動支援センター、家族会、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所
江 東	高次脳機能障害者支援連絡会	江東区障害者福祉センター	年4回	家族会、医療機関、地域活動支援センター、福祉サービス事業所、東京都担当者、ハローワーク、保健相談所、障害者支援課
	江東区地域精神保健福祉連絡協議会	保健所	年1回	医師会、精神科病院、ハローワーク、弁護士、民生委員、警察署、東京都立精神保健福祉センター、区関係部署、福祉関係者など
品 川	品川区精神障害者関係機関連絡会	社会福祉法人福栄会	年2回	区障害者支援課障害者相談支援担当、保健センター、日中活動事業所、生活支援センター、グループホーム、発達障害者支援施設
	品川区精神保健福祉地域連絡会	品川区	年1回	学識経験者、精神科医療機関、薬剤師会、訪問看護ステーション、福祉施設代表、警察、東京都立中部総合精神保健福祉センター、保健所、保健センター、その他行政関係部署
目 黒	目黒区精神保健医療福祉推進協議会に向けた関係所管連絡会	目黒区	年2回	保健予防課、碑文谷保健センター、生活福祉課、障害者支援課
	目黒区精神障害者地域移行・地域定着推進連絡会	目黒区	年1回	学識経験者、医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉施設事業所、相談支援事業所、東京都立中部総合精神保健福祉センター、障害者支援課、保健予防課、碑文谷保健センター、生活福祉課
大 田	大田区就労移行支援事業所連絡会	大田区	隔月	大田区、障がい者就労支援センター、就労移行支援事業所、職業安定所等
	大田区相談支援事業所連絡会	障がい者総合サポートセンター	月1回	大田区、障がい者総合サポートセンター、相談支援事業所 等
	大田区職場体験実習実行委員会	障がい者総合サポートセンター	年1回	大田区、障がい者就労支援センター、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、精神科デイケア等
	大田区移動支援事業所連絡会	障がい者総合サポートセンター	年2回	大田区、障がい者総合サポートセンター、移動支援事業所 等
	大田区高次脳機能障害者支援者連絡会	障がい者総合サポートセンター	年2回	大田区、障がい者総合サポートセンター、当事者団体、家族会、医療機関関係者、地域福祉課、地域健康課、東京都福祉局、都心障センター、機能訓練事業所、就労支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等
	大田区立機能訓練事業所連絡会	障がい者総合サポートセンター	月1回	障がい者総合サポートセンター、区立機能訓練事業所、障がい者就労支援センター
	区南部圏域高次脳機能障害支援普及事業「専門的リハビリテーションの充実事業」連絡会	東京都（荏原病院）	年1回	東京都、荏原病院、大田区、障がい者総合サポートセンター、品川区、医療機関関係者 等
	大田区精神保健福祉地域支援推進会議	大田区	年1回	大田区（健康づくり課、障害福祉課、障がい者総合サポートセンター）、健康医療政策課、地域健康課、地域福祉課、生活福祉課、建築調整課）、東京都立中部総合精神保健福祉センター、医療・保健関係者、福祉関係者、当事者団体、家族会、自治会・町会関係者
世 田 谷	相談支援事業者連絡会	世田谷区	随時	障害保健福祉課、地域障害者相談支援センター、相談支援事業所、基幹相談支援センター
渋 谷	要保護児童対策地域協議会	渋谷区	月1回	子ども家庭支援センター（所管）、保健所（保健相談所保健指導主査、地域保健課保健指導主査）、教育委員会（指導室、教育センター、学務課）、子ども家庭部（保育課、子ども青少年課）、東京都児童相談センター、その他区長が認めるもの
中 野	要保護児童対策地域協議会（代表者会議）	中野区	年1回	法曹会、保護司会、人権擁護委員、児童相談所、警察署、医師会、歯科医師会、民生児童委員、社会福祉協議会、区関係部署、その他区長が認めるもの
	DV防止連絡会	中野区	年1回	企画課、戸籍住民課、子育て支援課、子ども・若者相談課、児童福祉課、保育園・幼稚園、すこやか福祉センター、福祉推進課、生活支援課、医師会、歯科医師会、警察署、民間団体

—：なし 空欄：記入なし

2-1 「精神保健福祉相談・障害福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等の 担当係が定期的に参加している連絡会議等

区・町村名	連絡会等の名称	主催	開催頻度	参加施設・団体名
杉 並	警察署・杉並区行政関係者連絡会	各保健センター	3警察署ごとに各1回	警察署・保健予防課・保健センター・福祉事務所・高齢者在宅支援課・こども家庭支援センター・障害者施策課・その他
	発達障害者支援実務担当者会	障害者施策課	年2～3回	区内特定相談支援事業所・就労関係機関・保健センター・区委託相談支援事業所等
	退院支援会議	在宅医療・生活支援センター	月1回	杉並保健所・保健センター・福祉事務所・障害者施策課・障害者地域相談支援センター
	保健型アウトリーチ支援会議	保健サービス課	月1回	杉並保健所・保健センター・福祉事務所・障害者施策課・在宅医療・生活支援センター
豊 島	豊島区障害者地域生活移行支援事業関係機関連絡会	地域生活支援センターこかげ	年1回	障害福祉課、高齢者福祉課、生活福祉課、西部生活福祉課、保健所、地域活動支援センター、地域支援協議会相談支援部会、精神障がい者事業所連合会等
	豊島区障害者就労支援ネットワーク・としま会議	豊島区	年1回	障害福祉課施設・就労支援グループ、自立促進担当課、生活福祉課、西部生活福祉課、保健所、ハローワーク、就労定着支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、特別支援学校、東京障害者職業センター、東京しごと財団、職業能力開発センター、通勤寮等
	犯罪被害者ネットワーク会議	警察署	年1回	(区)総務課、治安対策担当、生活福祉課、男女平等推進センター、子育て支援課、健康推進課、長崎健康相談所、各警察署、消防署、犯罪被害者の母の会、更生保護女性会、ホテル関係者、葬儀社、地域住民等
	若年性認知症関係者連絡会	豊島区	年1回	高齢者福祉課、高齢者総合相談センター、介護予防センター、池袋保健所健康推進課、長崎健康相談所、障害福祉課、介護保険課、生活福祉課、居宅介護支援事業所、認知症サポーター養成講座講師(キャラバン・メイト)等
北	北区精神障害者支援施設連絡会施設長会	北区精神障害者支援施設連絡会	年6回(web開催)	障害者地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所、自立訓練事業所、就労移行支援事業所、グループホーム、就労支援センター、障害福祉課など
	北区精神障害者グループホーム情報交換会	加盟4団体(まつぼっくり、フレンドハウス、カーサ・テ・アルティステ、わくわくかん)	年4回	区内の精神障害者を受け入れしているグループホーム、健康推進課、障害福祉課、生活福祉課退院促進支援員など
	社会福祉法人あゆみ運営協議会	社会福祉法人あゆみ	年3回	グループホーム、就労継続支援B型事業所、当事者および家族、自治会長、区内他法人の職員、障害福祉課、など
	要保護児童対策地域協議会(実務者会議、母子保健会議)	北区	年5回(うち1回は書面開催)	子ども家庭支援センター、子ども未来課、児童発達支援センター、多様な社会推進課、健康推進課、生活福祉課、障害福祉課、学校支援課、警察署、児童相談所、医師会、主任児童委員部会、私立幼稚園、私立保育園、など
	高次脳機能障害者支援のための関係機関連携会議	北区障害者福祉センター	年1回	豊島病院、計画相談支援事業所、健康推進課、障害福祉課、障害者福祉センター、高齢者あんしんセンター、障害者基幹相談支援センター、ケアマネの会、障害者地域活動支援センター、就労支援センター、他
荒 川	精神保健福祉連絡協議会	荒川区障害者福祉課	年1回	医療機関、東京都立精神保健福祉センター、保健所、自立支援サービス事業所、生活支援センター、警察署、消防署、民生委員
	精神保健福祉ネットワーク会議	荒川区障害者福祉課	年3回	区(生活福祉課、子育て支援課など)、東京都立精神保健福祉センター、福祉事業所、医療機関、警察署、消防署
	要保護児童対策地域連絡会(実務者会議)	荒川区子ども家庭総合センター	年2回	子ども家庭総合センター、子育て支援課、児童青少年課、保育課、生活福祉課、障害者福祉課、健康推進課、教育機関、医療機関、警察署、民生・児童委員、保育園、社会福祉協議会、子育て支援団体など
板 橋	板橋区自殺対策地域協議会	板橋区	年1～3回	精神科医療機関、医師会、社会福祉協議会、民生・児童委員、警察、消防、都立精神保健福祉センター、東京司法書士会等
練 馬	豊玉地域精神保健福祉関係者連絡会	練馬区	年2回	保健相談所、総合福祉事務所、障害者地域生活支援センター、社会福祉協議会、医療機関、訪問看護事業所、通所施設、入所施設、東京都立中部総合精神保健福祉センター
	光が丘・北町地域精神保健福祉関係者連絡会	練馬区	年2回	保健相談所、総合福祉事務所、障害者地域生活支援センター、社会福祉協議会、医療機関、訪問看護事業所、通所施設、入所施設、東京都立中部総合精神保健福祉センター
	石神井・大泉地域精神保健福祉関係者連絡会	練馬区	年3回	保健相談所、総合福祉事務所、障害者地域生活支援センター、社会福祉協議会、医療機関、訪問看護事業所、通所施設、入所施設、東京都立中部総合精神保健福祉センター
	関町地域精神保健福祉関係者連絡会	練馬区	年3回	保健相談所、総合福祉事務所、障害者地域生活支援センター、社会福祉協議会、医療機関、訪問看護事業所、通所施設、入所施設、相談支援事業所、地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、東京都立中部総合精神保健福祉センター

ー：なし 空欄：記入なし

2-1 「精神保健福祉相談・障害福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等の 担当係が定期的に参加している連絡会議等

区・町村名	連絡会等の名称	主催	開催頻度	参加施設・団体名
足立区	こころの健康フェスティバル実行委員会	こころの健康フェスティバル実行委員会、足立区	年6～7回	区、就労移行・継続支援事業所、グループホーム、地域活動支援センター、当事者会、家族会、精神科医療機関、ボランティア団体、NPO団体、社会福祉協議会、人権擁護委員、民生・児童委員等
	足立区成年後見制度推進連絡会	足立区高齢福祉課権利擁護推進係	年6回	区（福祉部・衛生部）、社会福祉協議会
	足立区成年後見制度審査会	足立区高齢福祉課権利擁護推進係	年2回	区（福祉部・衛生部）、社会福祉協議会、弁護士、司法書士、社会福祉士、公証人
	足立区福祉サービス苦情等解決委員会	足立区高齢福祉課権利擁護推進係	年6回	区（福祉部・衛生部・子ども家庭部・地域のちから推進部）、社会福祉協議会、民生・児童委員、大学教授、弁護士、人権擁護委員、消費者センター相談員、社会福祉士
	足立区成年後見審判区長中立等審査会、困難事例検討会	足立区高齢福祉課権利擁護推進係	月2～3回	区（福祉部・衛生部）、社会福祉協議会
	成年後見制度利用推進地域連携ネットワーク協議会	足立区高齢福祉課権利擁護推進係	年2回	区（福祉部・衛生部）、社会福祉協議会、弁護士、司法書士、社会福祉士、医師会、相談支援事業所、金融機関、消費者センター、行政書士会
	高次脳機能障がいネットワーク	足立区障がい福祉センター	年3回	区（福祉部・衛生部）、就労移行・継続支援事業所、基幹包括支援センター、地域包括支援センター、医療機関、NPO団体等
	足立区こころといのちの相談支援ネットワーク	足立区こころといのちの健康づくり課こころといのち支援係	年1回	区（福祉部・衛生部・政策経営部・区民部他）、NPO団体、医師会、精神科病院、鉄道事業者、弁護士会、警察署、消防署、労働基準監督署、都立精神保健福祉センター、児童相談所、社会福祉協議会等
	相談支援事業所ネットワーク	足立区障がい福祉センター	年4回	区（福祉部・衛生部）、相談支援事業所
葛飾区	精神保健福祉包括ケア推進協議会	葛飾区健康部（保健所）	年1回	精神保健福祉に関する見識を有する専門家、医師会、薬剤師会、精神科病院、訪問看護ステーション、相談支援事業所、就労支援事業所、グループホーム、地域活動支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察署、消防署、公共職業安定所、民生委員、家族代表、都立精神保健福祉センター、庁内関係部署、他
	精神保健福祉包括ケア推進協議会 精神保健福祉在宅療養部会	葛飾区健康部（保健所）	年2回	訪問看護ステーション 障害福祉課、くらしのまるごと相談課、高齢者支援課、保健センター、保健予防課等
	精神保健福祉包括ケア推進協議会 長期入院患者等支援検討部会	葛飾区健康部（保健所）	年2回	相談支援事業所・グループホーム 地域移行支援事業所・区内精神科病院 保健センター、保健予防課等
	障害者施策推進協議会 精神障害支援部会	葛飾区健康部（保健所）	年1回	地域活動支援センター、グループホーム、相談支援事業者 障害福祉課、障害援護担当課、保健予防課
	DV連絡会	葛飾区（総務部人権推進課）	年2回	区（総務部人権推進課）、警察、区内医療機関MSW、子ども家庭支援センター、高齢者支援課、保健所・各保健センター
	葛飾区要保護児童対策地域協議会、実務者連絡会	葛飾区（子ども家庭支援課）	年1回 年8回	区（子ども家庭支援課）、児童相談所、保健所等
	高齢者虐待ネットワーク	高齢者支援課	年2回	区（高齢者支援課）、警察署、民生委員、サービス事業所、介護保険課、保健所
	高次脳機能障害関係機関連絡会	葛飾区（障害者施設課）	年2回	区（障害者施設課、障害福祉課、保健所）、地域包括支援センター、地域活動支援センター、医療機関、家族会
江戸川区	就労支援会議	江戸川区	年1回以上	区（所管）係、区（健康サポートセンター）、区就労支援センター、ハローワーク、ヤングほっとワーク江戸川、東京都立精神保健福祉センター、障害者就業・生活支援センター、地域活動支援センターⅠ型、就労継続支援A・B型事業所、就労移行支援事業所
	高次脳機能障害者支援ネットワーク会議	江戸川区	年3回	区（所管）係、区（健康サポートセンター）、東京都立心身障害者福祉センター、地域活動支援センター、就労継続支援A・B型事業所、就労移行支援事業所、生活介護事業所、相談支援事業所、医療機関、家族会
	精神障害者地域移行推進会議	江戸川区	年1回	区（所管）係、区（健康サポートセンター）、地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型、就労継続支援B型事業所、生活訓練事業所、生活介護事業所、居宅介護事業所、グループホーム、相談支援事業所、訪問看護ステーション、東京都立精神保健福祉センター、医療機関

—：なし 空欄：記入なし

2-1 「精神保健福祉相談・障害福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等の 担当係が定期的に参加している連絡会議等

区・町村名	連絡会等の名称	主催	開催頻度	参加施設・団体名
大 島	要保護児童対策地域協議会 (実務者会議)	大島町子ども家庭支援 センター	年4回	東京都児童相談センター・民生児童委員・医療機関・保育園代表・小 中学校副校長代表・定時制高等学校副校長・警察・東京都大島支庁・ 保健所・家庭的保育室・教育委員会・福祉けんこう課・子ども家庭支 援センター
	大島地区連絡協議会	大島町民生児童委員協 議会	年1回	東京都児童相談センター・民生児童委員・教育委員会・小中学校代 表・教育相談室・福祉けんこう課・社会福祉協議会・保育園代表・保 健所・東京都大島支庁
	養護教諭会	大島町教育委員会	年11回	小中高等学校養護教諭・東京都教育庁大島出張所・教育相談室・福祉 けんこう課・子ども家庭支援センター・スクールカウンセラー・保健 所
	ひきこもり自立サポース テーション「ロケット」連絡 会	大島町福祉けんこう課	年12回	教育相談室・支援員・保健所・子ども家庭支援センター・福祉けん こう課
利 島	—			
新 島	民生委員連絡協議会	新島村	年10回	民生委員、村（民生課、健康センター）、東京都島しょ保健所大島出 張所新島支所、社会福祉協議会、包括支援センター
神 津 島	民生委員連絡協議会	神津島村	月1回	福祉係、東京都島しょ保健所大島出張所神津島支所、保健センター、 社会福祉協議会、民生児童委員、警察、地域包括支援センター
	自立支援協議会	神津島村	年2回	福祉係、東京都島しょ保健所大島出張所神津島支所、保健センター、 社会福祉協議会、民生児童委員、警察、地域活動支援センター、身 体・知的相談員
三 宅	民生児童委員協議会定例会	東京都三宅支庁	月1回	福祉係、健康係、東京都島しょ保健所三宅出張所、社会福祉協議会、 民生児童委員協議会、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム
	精神保健福祉関係者会議	東京都島しょ保健所三 宅出張所	年1回	診療所、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、居宅介護支援事業 所、地域包括支援センター、福祉係、健康係、介護支援専門員、NPO 法人、警察
	自立支援協議会	三宅村	年2回	村（福祉健康課）、東京都島しょ保健所三宅出張所、社会福祉協議 会、民生児童委員協議会、教育委員会、特別養護老人ホーム
	医療連携地域ケア会議	地域包括支援センター	月1回	村（福祉健康課）、東京都島しょ保健所三宅出張所、社会福祉協議 会、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、診療所、訪問看護 ステーション
御 蔵 島	—			
八 丈	八丈町精神保健福祉業務連絡 会	東京都島しょ保健所八 丈出張所	年3回	東京都島しょ保健所八丈出張所、東京都八丈支庁、八丈町福祉健康 課、町立八丈病院、事業所、地域包括支援センター、警察等
青 ケ 島				
小 笠 原	教育支援委員会	小笠原村教育委員会	年2回	小笠原村教育委員会、村民課福祉係、小学校、中学校

—：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町 村 名	入浴券の支給			配食・給食サービス			区町村営施設の 利用料減免			区町村営住宅への 入居優遇			区町村営住宅家賃の 減免		
	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級
千 代 田							○	○	○	○	○				
							温水プールの無料利用			・区営住宅の入居者抽選時に当選確率が一般の3倍（単身住宅を除く） ・区営住宅の応募に心身障害者世帯枠の設置					
中 央							○	○	○				○	○	○
							区立スポーツ施設等の無料利用						※区立・区営共に控除はあるが（区立は一部要件有）、所得が高ければ減免にはならない為、障害者が一律減免というわけではない		
港	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	年間52枚（申請月により枚数は異なる） 精神障害者保健福祉手帳以外の障害手帳を所持していても重複支給はしない			昼食または夕食を週7回まで自宅に届ける 65歳未満で精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、一人暮らしあるいは、障害者のみで世帯を構成、障害者と高齢者のみで世帯を構成する人を対象とする			区民保養施設利用料金の減額及び優先抽選、港区スポーツセンター、区立公共駐車場・自転車等駐輪場料金の免除			障害者住宅の提供（障害者のみ、または障害者を含む世帯の住宅困窮者に対して、バリアフリー仕様の住宅を提供。募集に関しては、空き室が出た時点で公募します。抽選。区内に3年以上居住等の制限あり）			※区営住宅及び区立住宅の所得額からの控除額が増える。そのため家賃の減免とは言えないが、実際上は、所得に対する家賃よりも減免になるケースが多い 障害者控除…一人につき27万円（手帳2・3級） 特別障害者控除…一人につき40万円（手帳1級） ※障害者住宅の場合、所得に応じて家賃の減免措置あり		
新 宿	○	○	○				○			○	○	○			
	月に4回無料で区内公衆浴場に入浴できるふれあい入浴証を交付する ※渋谷区「羽衣湯」でも利用可。ただし、1回100円が別途必要						区民保養所および区民健康村の利用料が年度内2泊まで1/2となる ※「その他」欄も参照のこと			障害者向け区営住宅の入居者募集あり					
文 京															
							各施設により免除内容が異なる								
台 東							○	○	○						
							区立プール利用料半額免除（本人及び同伴者） 区立文化施設全額免除（本人及び同伴者）								
墨 田							○	○	○				○	○	
							スポーツ施設・郷土文化資料館・すみだ北斎美術館等の入場料の減免・免除						所得が一定基準以下の場合 は減免あり		

○：あり 空欄：記入なし

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町 村 名	軽自動車税（種別割） 減免			保育園(所)への 優先入所			その他
	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	
千 代 田	○			○	○	○	【1～3級対象】 ●救急医療、情報キットの配付：医療情報キット、医療情報記録用紙、ステッカーを無料で配布(65歳未満対象) ●区民住宅・借上型区民住宅への入居優遇：抽選時に当選の確率が一般の3倍 ●区内を巡回するコミュニティバスの区民パスポートの発行 （年間1,000円、基本料金1回100円） ●民営バスの運賃の割引 ●テレビ受信料の減免：全額または半額 ●移動支援事業：外出時のガイドヘルパーの派遣 ●緊急介護人助成事業：日常的な介護者に代わり、緊急に介護を行った介護人の費用の一部助成 ●裁判員制度参加支援事業：裁判員又は裁判員候補者に選任された障害者等の介護者が、介護サービス等を利用したとき負担した費用を補助(1回最大5万円) ●自動通話録音機の設置 【1級のみ対象】 ●駐車禁止の対象除外 ※そのほかの東京都・関係機関によるサービス、国や都による手当・年金・医療などについては記載省略
	精神通院医療に係る自立支援医療受給者に限る			選考指数 加算			
中 央	○			○	○	○	自立支援医療（精神通院医療）申請に添付する区税に関する証明書等の交付手数料の免除（1～3級）、心身障害者福祉手当（月10,200円）（1級）、タクシー利用券の給付（1級）年間4万円分を限度に給付、ふとん乾燥・丸洗いサービス月1回（寝たきり状態にある65歳未満）（1・2級）、理美容サービス（1・2級）外出困難な場合に年1回、紙おむつの支給（1・2級）寝たきりで失禁状態にある場合に月150枚まで支給（3歳以上65歳未満）、家具類転倒防止器具の取付（1・2級）4個まで取付
	減免（区内在住）			利用調整指数が同点で他の条件が同一の場合、順位が上になる			
港	○			○	○	○	心身障害者福祉手当（1級）月額15,500円を支給（別途、支給要件あり）。児童育成手当（父または母に障害があるとき、精神障害の場合は医師の所定の診断書による。月13,500円）・寝具乾燥消毒（1～3級で寝具乾燥が困難な人、年12回）・紙おむつの支給（1級、助成限度額10,000円、自己負担額500円）・災害時要援護者登録事業（1・2級で単身者、災害時に自分で避難することが難しい人）・家具転倒防止器具取付（1～3級）・タクシー利用券の給付（1級、年44,000円、ただし申請月により支給額は変わります）・自動車燃料費助成（1級、年44,000円、ただし申請月により支給額は変わります）・港区コミュニティバス無料乗車券（1～3級、無料）・施設入浴サービス（家族入浴1・2級 家族等の介助により入浴することが必要）・障害者防災用品あっせん事業（1級 防災用品を用意することが困難な人に対して、一回に限り安価にあっせん） ※そのほかの東京都・関係機関によるサービス、国や都による手当・年金・医療などについては記載していません。上記は、区による単独サービスのもののみ記述してあります
	1級かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者のうち、該当の障害者及びその人と生計を共にする人が所有する場合、または単身で生活する、該当する障害者のために、常時介護する人が一定の条件の下に使用する場合に減免（一人につき一台）			優先的な入園とはならないが、保育をできない状況を証明する書類として、診断書あるいは障害者手帳のコピー（区外の方のみ）の提出を求めている。保育に欠ける状況は、フルタイムの就労と同等。同一指数の場合、優先順位は就労より高い			
新 宿	○						新宿歴史博物館・漱石山房記念館・林芙美子記念館観覧料免除（1～3級）、区外学習施設利用料金割引（1級）、区内スポーツ関連施設の利用料金等の免除（1～3級）、区内スポーツセンターのプール個人利用料金の減額（1～3級）、区内スポーツセンターの駐車場利用料金の免除（1～3級）、住み替え居住継続支援（1～3級）：居住する区内の民間賃貸住宅の取り壊し等に伴う立ち退きを余儀なくされている世帯に、転居に要する費用の一部を助成し、区内での住み替えを支援する。家賃等債務保証料助成（高齢者等入居支援）（1～3級）：区内の民間賃貸住宅への入居を支援するため、区と協定している保証会社等をあっ旋し、一定の要件を満たす場合に支払った初回保証料及び継続時の保証料の一部を助成する。多世代近居同居助成：手帳所持者を含む世帯が、子世帯又は親世帯と区内で新たに近居又は同居を開始する際の初期費用の一部を助成する（事前手続き必要、他にも要件あり）、心身障害者福祉手当（1級）：月額15,500円を支給（要件あり）
	精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者						
文 京	○			○	○	○	住宅修築資金助成：バリアフリー化工事の一部費用助成 移転費用助成：住環境改善のため民間賃貸住宅に住み替える場合の移転費用及び住み替え前後の家賃の差額一部を助成 住宅登録制度：障害者の受け入れ可能な住宅をあっせん 精神保健福祉手当 1級のみ 月額10,000円
	精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者			選考指数の加算あり			
台 東							
墨 田	○			○	○	○	
	精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者証を持つ場合は減免あり			保護者が精神障害者保健福祉手帳を所持している場合は就労と同等の基準指数となる。就労する保護者が精神障害者保健福祉手帳を所持する場合は等級ごとに調整指数の加算がある。点数が同一だった場合の優先順位は16項目中4位			

○：あり 空欄：記入なし

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町 村 名	入浴券の支給			配食・給食サービス			区町村営施設の 利用料減免			区町村営住宅への 入居優遇			区町村営住宅家賃の 減免		
	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級
江 東							○	○	○				○	○	
							区立文化施設、スポーツ施設の利用料、観覧料などの減免措置あり（詳細は各施設により異なる）						諸条件により、50%もしくは75%の減免		
品 川							○	○	○						
							しながわ水族館、スポーツ、健康施設の減免、区立宿泊施設の減免								
目 黒							○	○	○	○	○	○	○	○	
							・体育館・庭球場・プール（一般公開）が半額になる ・自転車等駐車場の定期利用に係る使用料が免除になる			区営住宅の当選率が、1・2級は一般の7倍、3級は一般の5倍（単身世帯は除く）、1・2級は区営住宅の障害者世帯向け住戸（空きがある場合のみ募集）に応募可能			所得による（所得制限あり）		
大 田							○	○	○	○	○		○	○	
							区立水泳場において、区内在住の精神障害者保健福祉手帳を所有する方に対し、利用料金を2回に1回無料（2回目）とする減免制度を実施している			区営住宅の当選率が一般の3倍			所得制限あり		
世 田 谷							○	○	○	○	○		○	○	
				精神障害者保健福祉手帳所持の有無に関わらず寛解状態の精神障害者を対象に実施			区立自転車等駐輪場、レンタサイクルポート、駐車場、スポーツ施設、美術館、文学館等の利用料の減免（施設により異なる）			障害者向け住宅の提供（障害者のみ、または障害者を含む世帯の住宅困窮者に対して住宅を提供。ただし、空き家が出た時点で公募し抽選。区内に3年以上居住等の制限あり）			入居者の中に障害者があり、かつ収入が一定基準以下の場合、使用料を減額する		
渋 谷							○	○	○						
							個人登録申請でスポーツ施設（7施設）利用、美術館、郷土博物館、ふれあい植物センター、プラネタリウム、旧朝倉家住宅（手帳提示で所持者と同伴者1名まで）								
中 野							○	○	○						
	なし			なし			南部及び鷺宮スポーツコミュニティプラザ・第二中学校・中野中学校温水プール、一般開放の使用料の免除（精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている区民及び介護者） 精神障害者保健福祉手帳保持者は、開庁閉庁に関わらず、区役所タイムズ駐車場2時間無料。自転車駐車場定期利用料・登録手数料の免除			なし			なし		
杉 並							○	○	○				○	○	
							自転車駐輪場等の使用料・手数料の免除 プール・体育館の一般使用の使用料減額			区営住宅の1階部分の居室を障害者・高齢者向区分として募集するため、優先抽選制度は廃止			世帯の所得が一定額以下の場合で、かつ上記の手帳等級で介護を要する方について使用料が減額の対象となる		

○：あり 空欄：記入なし

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町 村 名	軽自動車税（種別割） 減免			保育園(所)への 優先入所			その他
	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	
江 東	○			○	○	○	
	精神障害者保健福祉手帳1 級所持者かつ自立支援医療 （精神通院医療）の受給者			調整指数に加点			
品 川	○			○			障害者福祉手当 1. 1級年金、2. 特別障害者手当、3. 特別児童扶養手当1級を受けている人 月額8,500円、65歳未満 所得制限有
				選考基準の指数に加点があ る			
目 黒	○			○	○	○	・心身障害者（児）医療費助成制度（1級）：平成31年1月1日開始。保険診療 分の自己負担額から一部負担金を差し引いた額を助成（年齢、所得制限等あ り） ・紙おむつ支給（1～3級）：精神障害者保健福祉手帳を所持している方で常時 寝たきり状態または常時失禁状態にある場合 ・登録制自転車置場登録手数料（1～3級）：3,000円が免除される ・駐車場の利用：使用料を免除する（目黒区民センター及びめぐろ区民キャンパ ス）
	軽自動車税の全額免除。毎 年度申請 ※軽自動車の減免は、身体 障害者等1人に対して、普 通自動車も含めて1台のみ			【申込児に対する優遇】 ・保護者所有の場合：指数 同位の場合優先 ・申込児童所有の場合：指 数2点加点 【在園時に対する優遇】 本人からの申請があれば、 保育科階層を1階層低位に 認定する（C1階層世帯は B階層を適用する）			
大 田	○			○	○	○	心身障がい者福祉手当（1級）：月額4,500円 （所得上限、施設入所等で支給制限あり）
	精神障害者保健福祉手帳 （自立支援医療受給者に限 る）1級又は国民年金法上 の精神障害1級該当者（自 立支援医療費（精神通院） 受給者に限る）			調整指数の加算及び選考基 準の優遇			
世 田 谷	○			○	○	○	・家具転倒防止器具取付支援（1～3級）：区内在住で、精神障害者保健福祉手 帳の交付を受けている方のいる世帯の家具転倒防止器具の取り付けを区の委託 業者が行う（材料費と取付費合計2万円までは無料。超過分は自己負担） ・心身障害者福祉手当（1級）：月額5,000円
	精神障害者保健福祉手帳1 級又は自立支援医療（精神 通院医療）費の支給を受け ている方で、国民年金法施 行令別表の1級の精神障害 を有する方			精神障害者保健福祉手帳を 所持している場合、調整基 準において加算がある			
渋 谷	○			○	○	○	・紙おむつ助成制度：区内に住民票があり、生活保護を受給していない精神保健福祉手帳の交付を受け ている方に対し、登録手続きをしたうえ、助成した価格で購入することができる。袋単位で130～770 円の自己負担、購入上限額3,500円まで購入できる ・自転車駐輪場の使用料免除（区内12カ所） ・渋谷区役所前公共地下駐車場の駐車料金を入庫後3時間まで無料（1～3級） ・家具転倒防止金具無料取付事業（1・2級）：家具転倒防止金具の取付、家具の移動、食器棚や本棚な どへのガラス飛散防止フィルムの貼付を無料で行う ・住み替え家賃補助（1・2級）：区内の民間賃貸住宅等から、住宅の取壊しや契約期間満了により退去 し、区内の別の民間賃貸住宅等に転居する場合に、転居先の住宅の月額家賃や転居費用の一部を補助す る。月額家賃は月1万円、転居費用は転居先家賃の3か月相当分を上限とする ・不動産店の紹介（1・2級）：住宅の確保が困難な区内在住の障害者等に対し、区の入居支援事業に協 力する不動産店を紹介することで、区内での住宅確保を支援する ・民間の保証会社の紹介及び初回保証料の一部を補助（1・2級）：障害者等が区内の民間賃貸住宅等 に入居する際に、国土交通省に登録した債務保証会社を利用する場合、初回保証料の一部について5万円を 上限として補助する ・心身障害者福祉手当（1級）：月額8,000円 ・福祉タクシー券の給付（1級、年42,000円、ただし申請月により支給額は変わります） ・自動車燃料費助成（1級、年39,240円、ただし申請月により支給額は変わります） ・リフト付きタクシー（1級）
	精神障害者保健福祉手帳1 級かつ自立支援医療（精神 通院医療）受給者			障害があるために家庭内で 保育ができない精神障害者 保健福祉手帳所持者は基本 指数20点満点中20点。手 帳所持しながら就労してい る者は、就労の指数に+4 ～+6の加算あり			
中 野	○						・家具転倒防止器具取付助成（1～3級）：区内在住で精神障害者保健福祉手帳 の交付を受けている方のみで構成されている世帯、65歳以上の方及び精神障 害者保健福祉手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯の、家具 転倒防止器具の取付工事を無料で行う
	精神障害者保健福祉手帳1 級で、自立支援医療（精神 通院医療）の受給者に限 る。定められた期限まで に申請必要			保育に欠ける状況は、フル タイムの就労と同等。同一 指数の場合、優先順位は就 労より高い			
杉 並	○						地域のたすけあいネットワークへの登録（1～3級） 家具転倒防止器具取り付け助成（1～3級） 心身障害者福祉手当（1級のみ）：月額5,000円
	精神障害者保健福祉手帳1 級でかつ自立支援医療（精 神通院医療）受給対象者に 限る			等級に関係なく状態によっ てポイント加算			

○：あり 空欄：記入なし

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町 村 名	入浴券の支給			配食・給食サービス			区町村営施設の 利用料減免			区町村営住宅への 入居優遇			区町村営住宅家賃の 減免		
	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級
豊 島							○	○	○				○	○	○
	なし			なし			区立体育館・プールの利用 料						所得による (所得制限あり)		
北							○	○	○	○	○		○	○	
							区立施設使用料の減免、区 立施設駐車場の割引、区立 公園駐車場利用料の免除 (すべて指定施設のみ)			区営住宅空き家及び都営住 宅地元割当(いずれも家族 向)の入居申込資格の所得 基準を緩和			認定所得月額158,000円 以下で介護が必要な精神障 害者保健福祉手帳1・2級 の者がいる世帯もしくは認 定所得月額18,000円以下 の世帯		
荒 川							○	○	○						
							コミュニティバスの利用料 の無料化 荒川遊園・荒川遊園スポー ツハウス、荒川スポーツセ ンターの利用料の免除								
板 橋				○	○	○	○	○	○						
				登録事業者による配食サー ビス 全額自己負担			区営有料自転車駐輪場の定 期利用を免除、区立文化・ 体育施設利用料の減額・免 除								
練 馬							○	○	○	○	○	○	○	○	
							公営自転車駐車場(定期利 用)の使用料の免除 区営施設使用料の減免			当選確率が一般の2倍			収入(月額所得)による制 限あり		
足 立							○	○	○	○	○				
							生物園、郷土博物館の入場 料、プール、体育館の個人 利用料、区役所駐車料金の 免除、区営自転車等駐車場 の減額・免除			所得基準の緩和					
葛 飾										○	○	○			
							区立施設使用料の減免、区 立施設の駐車場使用料の減 免			入居要件の緩和			所得要件の緩和		
江 戸 川							○	○	○	○	○		○	○	○
							介助が必要な障害者1名に つき介助者2名(アイスス ケートリンクは介助者1 名)の施設利用料免除			所得基準の緩和			所得による		

○：あり 空欄：記入なし

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町・村	軽自動車税（種別割）減免			保育園（所）への優先入所			その他
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	
豊島	○			○	○	○	区立自転車駐車場の使用料（1～3級）：当事者の方は、定期使用料、当日利用の利用料金が精神障害者保健福祉手帳の提示により減免（有人自転車駐車場の場合） 住み替え家賃助成事業（1～3級）：精神障害者保健福祉手帳3級以上を所持する方を含む世帯1取り壊しによる立ち退き要求をうけている 2区内の民間賃貸住宅に引き続き2年以上居住している 3区内の良好な民間賃貸住宅に転居すること 4所得が基準以内である 5生活保護法による保護を受けていない 6新しい住宅に転居するとき転居後の家賃と基準家賃の差額の一部を5年間助成（上限月額あり）
	障害者またはその方と生計を同一にする方が所有し、障害者のために使用する軽自動車について、一定の条件に該当する場合、減免（普通自動車を含め、障害者1人に対し1台のみ）			・保護者所有の場合：指数同位の場合優先 ・申込児童所有の場合：調整指数の加算			
北	○						心身障害者福祉手当（1級）：月額10,000円 自動車運転免許取得経費の助成（1～3級）助成対象：第1種普通自動車運転免許、助成額：教習所入所費、教習料など実支出額の2/3（所得制限・限度額あり） 日常生活用具購入経費の補助（1～3級）：電磁調理器、頭部保護帽、火災報知器、自動消火器（用具種類によって対象制限あり） 救急医療情報キットの配付（1～3級）：無料 感震ブレーカー等取付支援サービス（1級）：あらかじめ申込者が所有している器具の取付作業を支援（避難行動要支援者名簿登録者に登録されている方または、65歳以上のみで構成される世帯の方）
	精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者のうち、障害者、または障害者と生計を同一にする方が所有し、障害者のために使用する場合に減免（減免は、普通自動車も含めて障害者1人に対して1台に限る）			保育を必要とする理由が、精神障害者保健福祉手帳所持の場合、選考指数はフルタイム勤務と同等とみなす また、父母のいずれかが精神障害者保健福祉手帳を所持している世帯は同一保育指数の場合の優先項目に該当			
荒川	○						
	精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者						
板橋	○			○	○	○	心身障がい者歯科診療・障がい者世帯のごみ個別収集・木造住宅の耐震化推進助成・耐震シェルター等設置工事助成・119番ファクシミリ通報・住宅情報ネットワーク・家賃債務保証支援・「広報いたばし」無料送付サービス（左記事項全て1～3級かつ他要件あり） 家具転倒防止器具取付助成（左記事項1級かつ他要件あり）
	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者の通院・通所のために使用する場合は減免			調整指数を加算			
練馬	○			○	○	○	・手帳（1～3級）所持者は、ねりまタウンサイクル定期利用料金を減額 ・手帳（1級）所持者：心身障害者福祉手当月額10,000円（所得制限等あり）タクシー券（福祉タクシー）の交付 ・日常生活用具購入経費の補助（1～3級）：頭部保護帽
	手帳と自立支援医療（精神通院医療）受給者証の所持者は免除			調整指数が加算される			
足立	○			○	○	○	障がい者福祉手当（1級）：月額4,000円（所得上限、施設入所等で支給制限あり）
	精神障害者保健福祉手帳1級（自立支援医療（精神通院医療）の支給を受けている方）			調整指数が加算される			
葛飾	○			○	○	○	区町村営施設利用料減免： 男女平等推進センター、地域コミュニティ施設、勤労福祉会館、区民農園、博物館等（施設により異なる） 区町村営住宅への入居優遇：同居の要件 区町村営住宅家賃の減免： 所得税法第2条第1項第28号に規定する障害者 または、同項第30号に規定する特別障害者 障害者福祉手当（1級）：月額7,750円（所得上限、施設入所等で支給制限あり）
	精神障害を有し歩行困難なものの			利用調整の算定指数に該当			
江戸川	○			○	○	○	
	手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の受給者に限る			優先入所とはならないが、保育に欠ける状況は、フルタイム勤務と同等とみなされる			

○：あり 空欄：記入なし

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町 村 名	入浴券の支給			配食・給食サービス			区町村営施設の 利用料減免			区町村営住宅への 入居優遇			区町村営住宅家賃の 減免		
	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級
大 島							○	○	○						
利 島	なし			なし			なし			なし			なし		
新 島							連絡船、博物館の利用料の 免除			入居要件の緩和			所得要件の緩和		
神 津 島															
三 宅										○	○	○			
御 蔵 島	なし			なし			なし			なし			なし		
八 丈							○	○	○						
青 ケ 島	なし			なし			なし			なし			なし		
小 笠 原															

○：あり 空欄：記入なし

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

区・町 村 名	軽自動車税（種別割） 減免			保育園（所）への 優先入所			その他
	1 級	2 級	3 級	1 級	2 級	3 級	
大 島	○			○	○	○	大島町島外医療機関通院交通費等支援対策事業：島外医療機関における治療の必要性について島内医療機関医師より証明を受けた者について、島外医療機関受診の際に交通費・宿泊費の一部を助成する。精神手帳1級所持者については付添者分も助成する
利 島	なし			なし			
新 島	手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の受給者に限る	なし		なし			新島村心身障害者（児）等島外通院支援事業：手帳等の取得の要因となった疾病等について、島外の医療機関を受診する際に、交通費・宿泊費の一部を助成する。原則1年度12回まで利用でき、手帳の等級は問わない
神 津 島							神津島村心身障害者医療支援サービス提供事業：島外の医療機関を受診する際に、交通費・宿泊費の一部を助成する。原則1年度12回まで利用でき、手帳の等級は問わない
三 宅	○	○	○	○	○	○	タクシー利用券給付（1～3級） 非課税者月4,000円上限 課税者月2,000円上限
御 蔵 島	なし			なし			
八 丈	○			○	○	○	町営温泉無料パス
青 ケ 島	なし			なし			
小 笠 原							小笠原村医療支援サービス（手帳所持者）：村外の医療機関を受診する際の船賃の助成。おがさわら丸、ははじま丸ともに往復2等と室運賃の半額を助成。初診日から1年超は再申請が必要。助成回数無制限

○：あり 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供（令和5年度）

区・町村名	精神保健福祉の普及啓発に関する事業		
	講演会		講座
	講演会名	テーマ	
千代田	精神保健講演会	女性のためのメンタルヘルス	ゲートキーパー養成講座
中央	精神保健講習会	防ごう！適応障害・うつ病 ～そのストレスに対応できていますか？～ ・うつ病について改めて知ってみませんか？ ～予防と対処方法を正しく知ろう～ ・「燃え尽き」を防ぐために 支援者として自分のメンタルヘルスを見立てる	ゲートキーパー養成講座 （支援者向け、区民向けの2回開催予定）
	高次脳機能障害者講演会	「高次脳機能障害のリハビリテーション」	高次脳機能障害者支援関係機関連絡会 年2回 ①講演会「高次脳機能障害のピアサポート」 ②事例検討会
港	思春期講演会	思春期の変化と支援者の接し方	・うつ病家族講座 2回 1精神科医から学ぶうつ病・躁うつ病の基本知識 2家族や周囲の対応の仕方 ・アルコール家族講座 2回 1正しく知りたいアルコールのこと ～嗜好と問題になる飲酒の境界線～ 2家族の対応の仕方 ・子どものSOS対応研修/ゲートキーパー養成研修 1回 ・私立学校向けSOSの出し方研修 2回 ・図書館職員向け出前講座：2回 心のお手入れしていますか？ストレスから自分自身を守るために ・ゲートキーパー初級研修 ・ゲートキーパー中級研修「ゲートキーパーの役割と対応の実践」 ・思春期講座（関係機関向け）「子どもの自殺関連行動の理解と大人ができること」 ・ゲートキーパーリーダー養成講座 5回
	精神保健福祉講演会	自分の睡眠はこれで大丈夫？	
	職場のメンタルヘルス講演会	職場におけるメンタルヘルス対策	
新宿	精神保健講演会（年7回）	・「アルコール依存症とは～依存症は私の誇り～」 （依存症当事者の講演を含む） ・「うつ病の基本的な知識と付き合い方」 ・「統合失調症の知識と向き合い方」 ・「若年性認知症を知ろう」（家族会の講演を含む） ・「適応障害とその対応～家族と周囲の関わり方～」 ・「おとなの発達障害の自己理解と生活への対策」 ・「こころが軽くなる支援のコツ」（支援者向け）	・世代別ストレスマネジメント講座（子育て世代、働く世代、シニア世代） ・統合失調症家族教室（4日制） ・オンデマンド動画配信によるゲートキーパー養成講座（区民向け、専門職員向け）
文京	精神保健指導講演会	・「今日から始める認知行動療法 不安な気持ちとのつきあい方」 ・「睡眠力アップ講座」	ゲートキーパー養成講座（一般区民向け） ゲートキーパー養成講座（民生・児童委員向け）
	自殺対策講演会	「子ども・若者のSOSを受け止めるために～私たちにできること～」	心のサポーター養成研修
	高次脳機能障害者講演会	「専門医から学ぶ高次脳機能障害と認知症の違い」	
台東	自殺予防講演会	「女性のメンタルヘルス（支援者向け）」（R6年3月予定）	・精神保健福祉支援者向け研修「高次脳機能障害について」 ・ゲートキーパー養成講座（出前講座/動画配信）【随時】 ・区職員向けeラーニング入権研修「精神障害の特性と対応」 ・区係長昇任者向け研修「ゲートキーパー養成講座」
墨田	思春期講演会	「こどもの起立性調節障害」（本所HC）	・こころの病がある方の家族のための連続講座全3回（本所HC） 第1回「こころの病と治療の話」 第2回「家族が元気に過ごすコツ」 第3回「社会福祉制度を利用しよう～障害のある方が孤立しないために～」 ・こころの病を持つ方の家族の会（本所・向島）年11回（コロナ感染予防のため1回中止）
	うつ病予防講演会	「心を整えるマインドフルネス～ストレスとの上手な付き合い方～」（本所HC） 「専門医が教える心のケア～ストレスについて知ろう」（向島HC）	
	依存症講演会	コロナ感染予防のため中止（向島HC）	
江東	1高次脳機能障害について（年2回）	1高次脳機能障害の理解と対応（区民向け 関係者向け）	ゲートキーパー研修 2回 精神家族相談教室（一般精神・アルコール）4保健相談所にて毎月開催
	2精神保健講演会	「統合失調症（家族を対象に）」「思春期の不登校」 「減酒ははじめませんか？～お酒を減らす方法～」 「こどもの不安と恐怖に対して親ができること」 「中高年のひきこもり」「双極性障害」 「身近な市販薬・処方薬依存について」 「女性のアルコール問題」	

空欄：記入なし

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供（令和5年度）

区・町村名	精神保健福祉の普及啓発に関する事業		
	まつりイベント	広報	その他
千代田	- 福祉まつり - 障害者週間 - 理解促進事業 - 自殺予防週間	- 自殺対策強化月間・週間での広報紙掲載及び保健所内で啓発ブースの設置 - 広報紙・HPに記事掲載（心の相談室、講演会、精神ケア、ゲートキーパー養成講座） - 各事業のチラシ作成・配布	- 精神障害者家族会案内パンフレット配布 - 精神科医療機関マップの作成・配布（相談機関、関係機関情報も掲載） - 自殺対策用啓発物・リーフレットの作成、配布
中央	- 健康福祉まつり（パネル展示） - 健康増進フェア（ゲートキーパー等のパネル展示、こころの健康相談等のちらし配布） - 自殺予防対策キャンペーン	- 健康増進フェア：区広報誌に記事掲載、日本橋地区の公共施設及び町会宛てチラシ及びポスター配布 - 図書館連携事業（7月） - 自殺対策強化月間（9月） - 区広報誌に自殺予防の特集記事掲載 - 所内ポスター掲示 - 懸垂幕設置 - 自殺予防パネル展開催 - 自殺対策強化月間（3月） - コミュニティバス中吊りにポスター掲示 - 集合ポスター（町会掲示） - 所内ポスター掲示	「メッセージカード」「こころといのちの相談窓口一覧（リーフレット）」、ポスター作成、関係機関等に配布 - 高次脳機能障害専門相談 年2回 - 高次脳機能障害者交流会 年6回
港	- 自殺対策強化月間（9月） - うつ支援月間（10月） - 上記2か月を「港区こころといのちを支えるキャンペーン」として展開（こころといのちを支える図書館キャンペーン、本庁舎・みなとパーク芝浦・保健所ロビー・各地区総合支所展示、展示啓発グッズ作成配布、新橋駅前大型ビジョンやデジタルサイネージ等での啓発映像放映） - 自殺対策強化月間（3月） - 働く人のこころの健康・アルコール依存症予防の啓発（11月）（保健所ロビー展示）	- インターネット検索連動による相談先の広告掲載 - こころの体温計（メンタルケアチェックシステム）による相談先の広告掲載 - 広報特集記事：「こころといのちを支えるキャンペーン」 - 広報特集記事：「こころの健康づくり」 - 広報特集記事：「自殺対策強化月間」 - 港区ホームページ「生きるための情報ラウンジ」を更新。相談機関一覧（リンク集）を掲載 - Facebook、X（旧Twitter）、LINEに精神保健福祉事業を掲載	- 心の体温計を成人式に合わせて配布（予定） 「夜間いのちの相談ダイヤル」事業開始（R5.4月～） - 死亡届時に配布する「ご遺族の方へ」に、大切な人を亡くした人に対する相談先を掲載 - 自殺予防啓発グッズ（花の種）配布 - 新築ビル建設段階の事業者と既存ビル管理段階の事業者に対し、墜落防止や自殺防止のための留意点をまとめたチラシを作成し、配布
新宿	- 若者のつどい - はたちのつどい - 地域センターまつり	- 精神保健福祉普及運動週間にうつ病予防特集啓発記事掲載 - キャンブル等依存症問題啓発週間にキャンブル等依存症啓発記事掲載 - 自殺対策強化月間前後に特集記事掲載 - ホームページにこころの健康チェックリストを掲載 - ホームページにストレスマネジメント、ストレスケアの方法について掲載	- 一般区民対象精神障害に関する啓発パンフレット作成・配布 5,000部 10歳代向け精神障害に関する啓発パンフレット作成・配布 3,500部 - うつ予防及び認知症・若年性認知症リーフレット作成・配布 160,600部 - 自殺予防関連書籍等の特集展示貸出（区内図書館と連携） - こころの健康に関する相談窓口と精神障害者が利用できる社会資源一覧表作成・配布 - 自殺対策普及啓発用ポケットティッシュ 16,000個×2回配布（予定） - 困りごと・悩みごと相談窓口一覧作成・配布 7,000部 - 若者向け相談窓口周知用チラシ作成・配布 6,000部（うち1,000部はポケットティッシュ封入用）
文京	文京総合福祉センターまつり	- 区ホームページ「こころの体温計」 「こころといのちの相談・支援 相談窓口一覧」チラシ作成、配布 「文京区こころの病を持つ方が使える主な保健・福祉制度」チラシ作成、配布 - オンデマンド・ゲートキーパー養成研修	- 自殺対策強化月間における街頭キャンペーン連携実施し、相談窓口一覧等チラシとポケットティッシュを配布。 - ICTを活用した自殺対策（ウェブ上の検索サイトで、自殺や希死念慮等を窺わせる自殺関連ワード検索を行う者に対して、相談窓口を紹介する広告を表示し区の相談窓口へつなげ、自殺方法などの情報取得を遠ざける。）
台東	自殺対策強化月間（9月・3月）	- 区ホームページ・SNS・広報誌及び健康づくり啓発広報誌にメンタルヘルスや自殺予防に関する記事を掲載。 - 自殺予防啓発カードの作成配布等 - 自殺予防パネルの展示	- 区内中学2年生対象、メンタルヘルスに関する啓発パンフレットを作成・配布 「二十歳の集い」参加者対象、自殺防止啓発ポケットティッシュを作成・配布 - 区総合健康診査の受診者対象、メンタルヘルスに関する啓発パンフレットを作成・配布 - ゲートキーパー養成講座受講者や展示や配布対象、ゲートキーパー手帳を作成・配布
墨田		各事業（こころの健康相談、精神ケア、依存症相談、ファミリーメンタル相談、思春期相談、こころの病を持つ方の家族の会）と講演会の広報掲載、チラシの作成及び配布、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの作成及び掲載、配信等	
江東	障害者福祉大会（全障害者と住民を対象として開催）	自殺予防月間に区HPに掲載、区内掲示板にポスター掲示。相談窓口一覧リーフレット作成、関係窓口にて配布。令和5年こころの健康カレンダーを作成し、区内中小企業に送付。中学生向け相談一覧カード作成し配布。図書館等でアルコール啓発コーナー展示	ICTを活用した自殺対策（ウェブ上の検索サイトで、自殺や希死念慮等を窺わせる自殺関連ワード検索を行う者に対して、相談窓口を紹介する広告を表示し区の相談窓口へつなげ、自殺方法などの情報取得を遠ざける。）

空欄：記入なし

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供（令和5年度）

区・町村名	精神保健福祉の普及啓発に関する事業		
	講演会		講座
	講演会名	テーマ	
品川	精神保健講演会	「更年期から”幸” 年へ～ライフステージに応じた心と体のトリセツ」	精神家族勉強会、思春期家族教室、ひきこもり家族支援、ゲートキーパー養成研修（年6回）、品川区分かち合いの会（年6回）、高次脳機能障害者サポーター養成講座（全5回）
	思春期講演会	「どう向き合う？スマホ時代の子育て」	
	地域精神保健サポート講演会	「ひきこもり家族の理解と支援」（2月予定）	
目黒	精神保健講演会	・思春期の心の理解と対応～親の心の保ち方～ ・インターネット・ゲーム依存について知ろう！～「はまる」心理と家族の対応～ ・妊娠から産後までのメンタルヘルス ・うつ病の理解を深める ・統合失調症について知ろう！～統合失調症の理解と対応～	・思春期・青年期の親の会 ・依存問題等家族相談 ・ゲートキーパー養成研修
	自殺対策講演会	「コロナ流行下で経験したこと 学んだこと ～若者のことを中心に」	
大田	なし		・精神保健福祉講座（家族教室） テーマ：依存症、ひきこもり、うつ病 ・ゲートキーパー養成講座（区民向け、支援者向け、教職員向け、区職員向け） ・地域移行・地域定着研修 ・障がい別相談会（精神障がい）（発達障がい）（高次脳機能障がい） ・高次脳機能障がい啓発出前講座 ・高次脳機能障がいセミナー
世田谷	・精神保健福祉講演会	【健康づくり課】 ・こころのセルフケア～アフターコロナ時代のストレスマネジメント～ ・どうして不登校に？親と子の関係を考える ・依存症の心理と対応 ・ひきこもりを支援する ・女性のメンタルヘルス講演会～子どもやパートナーなど身近な人との対人関係について一緒に学びませんか～ ・思春期の心の不調～精神科医師の話を聞いてみませんか 【保健センター】 ・子育てに活かすコーチング（全2回） ・思春期のこころの成長 ・ゲートキーパー講座（一般編・全2回） ・住み慣れた街で生き生き暮らす～統合失調症編～ ・依存症セミナー（全2回） ・こころを考える認知行動療法 ・マインドフルネス	・依存症家族講座 ・ゲートキーパー講座 （出前型入門編・一般区民編・医療従事者編・職員編・一般区民向け動画配信） ・せたがやペンギン物語～こころとからだのプリアニメ～ ・グリーフサポート連続講座（オンライン・全3回） ・ピア養成講座（応用編） ・救急医療機関との連携にかかる自殺未遂者支援研修（区職員向け） ・依存症勉強会（区職員向け） ・福祉人材育成のためのメンタルヘルス研修（グリーフサポートの基礎知識・依存症の基礎知識）
渋谷	精神保健講演会	・子どもの心に寄り添う子育て ～親自身の心も大切に～ ・ひきこもりの家族セミナー ～8050問題を考える～ ・心の病気とともに地域で暮らすコツ	ゲートキーパー養成講座 ・職員向け ・一般区民向け動画配信 心のサポーター養成研修
中野	精神保健福祉講座	年2回 「アルコール依存症～本当は怖いアルコールの話～」 「働く人のこころの健康～メンタル休職から上手に職場復帰する～」	ゲートキーパー養成研修 （区民向け、職員向け、介護事業者向け、YouTube動画配信）
杉並	こころの健康づくりに関する講演会	9月 ・発達障害の理解 コミュニケーションと医療 11月 ・やめたいけどやめられない！ ～依存症の理解と対応～ 3月 ・統合失調症ってどんな病気？	ゲートキーパー養成研修（区民向け）
豊島	精神保健福祉講演会	年3回 ・「精神科医に聞く こころの不調と対応」 ・「イチから学ぼう依存症～正しい理解と支援のために～（予定）」 ・「思春期に多いこころの不調と病（予定）」	ゲートキーパー養成講座 （区民・保健医療関係者・学校関係者・事業主・区職員等向け） 「悩みを聴くってどうしたらいいの？」 「若年女性の生きづらさを考える ～自傷行為の理解と援助～」 ・精神保健福祉ボランティア講座

空欄：記入なし

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供（令和5年度）

区・町村名	精神保健福祉の普及啓発に関する事業		
	まつりイベント	広報	その他
品川	ふくしまつり、障害者週間記念のつどい、障害者作品展	広報に自殺予防特集記事掲載、障害者福祉のしおり作成・配布、「こころの電話帳」作成・配布、若年層自殺予防対策リーフレット作成・配布、「つらい思いをしているあなたへ」リーフレット（小6～中3）	・こころの体温計（携帯ストレスチェックモード）とアルコールモード ・ゲートキーパー上級研修（令和2年度から） ・自殺予防対策強化月間（9月・3月）
目黒	・自殺対策予防キャンペーン（強化月間9月・3月）パネル展示 ・障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」（区長表彰、区内障害福祉施設及び障害者団体の活動紹介、自主生産品の販売など）「パネル展」	- 区報及びホームページ ・「こころの健康」掲載 ・精神保健事業の周知（相談事業、自殺対策強化月間等） ・精神保健福祉関連資料の配布 ・障害理解特集記事の区報掲載	
大田	・図書館にて特設展示（自殺対策強化月間）	◇おおた区報に下記の記事を掲載 ・精神保健福祉普及運動週間 ・アルコール関連問題啓発週間 ・ゲートキーパー養成講座 ・自殺予防週間 ・自殺対策強化月間 ・健康コラム（こころの健康） ◇区設掲示板に下記の記事を掲載 ・ゲートキーパー養成講座 ・自殺対策強化月間 ◇X（旧ツイッター）に下記の記事を掲載 ・大田区自殺総合対策 ・相談窓口やLINE相談（東京都）の周知など	・区ホームページに「精神保健」「自殺総合対策」の項目を設置し、こころの相談に関する窓口の案内等掲載 ・大田区ホームページに小中学生向け相談窓口案内ページを作成し、区立小中学生に配布されているタブレットから閲覧できるようブックマークへ追加 ・区内大学1年生に向け、SOSの出し方及びゲートキーパーの役割について講義を実施 ・インターネットを活用した自殺防止相談を実施 ・ゲートキーパー養成講座を年間を通じてオンラインで配信
世田谷	自殺対策強化月間（9月・3月）	・区ホームページにて、こころの健康や相談窓口等について周知 ・9月・3月の自殺対策強化月間に世田谷線駅にポスター掲示 ・区役所ロビーにて、自殺予防普及パネルを展示 ・中央図書館にて、メンタルヘルスに関連する書籍と各種ポスターやリーフレット類を展示 ・精神保健福祉事業、講演会の実施について、区報及びホームページ、X（旧Twitter）、メールマガジンにて情報発信 ・区役所各待合スペースにてこころの健康に関するデジタルサイネージ放映	・こころの体温計、クローバーリーフ（自殺未遂者支援の冊子）、支援ガイド（思春期・青年期に関する相談窓口一覧）、中学生向け自殺予防のための啓発冊子、「自殺を防ぐためにあなたができること」リーフレット配布 ・「こころの健康を考える区民会議」（区民との協働による）を年6回開催 ・児童・生徒のタブレットを活用した「せたがやこころのSOSナビ」 ・自殺対策チェックリスト（区職員）
渋谷	自殺対策予防月間（9月・3月）	・自殺予防月間・週間にハチ公像に自殺予防のタスキがけ、区広報誌に関連啓発記事掲載、駅前電光掲示板へのPR掲示、各相談所・保健所に啓発ポスター掲示、区役所パネル展実施 ・精神保健のしおり作成、配布 ・こころの体温計普及啓発リーフレット作成・配布 ・自殺対策強化月間時のパネル展示	「こころの体温計」の実施
中野	・自殺予防月間特別企画展・パネル展示（3月、9月） - 区役所横断幕掲示、区役所ロビー展示、区立図書館特別企画展示、中野区夢通りに自殺予防に関する掲示	・区報、ホームページに自殺対策強化月間の記事を掲載 ・相談先窓口案内カードの配布、ホームページでの周知 ・関係者向けにゲートキーパー研修を実施	・二十歳のつどい（旧成人式）対象者への案内状に相談窓口へアクセスできるQRコードを掲載、当日に相談窓口案内カードを配布 ・区内の中学3年生を対象に相談窓口チラシ配布 ・ゲートキーパー研修を年間を通じてオンラインで配信
杉並	・自殺予防月間（9月、3月）講演会、くらしとこころの総合相談会、図書展示、ストレスチェックと相談窓口の周知	・広報、ホームページに自殺予防月間の特集記事 ・アルコール関連問題啓発週間に合わせ、精神保健相談の周知記事	・自殺予防啓発グッズ（中学生：クリアファイル、高校生・一部の私立中学：カード）を区内中学校、区内都立高校・一部の私立中学に配布 ・こころの体温計普及啓発グッズ（ティッシュ）を区内大学、保健センターにて配布 ・自殺未遂者に渡すための相談窓口を明記した自殺未遂者支援カードを関係機関連絡会で研修・協議の上作成し、警察、消防、二次救急医療機関に配布
豊島	障害者美術展こころまつり	・広報紙に自殺防止キャンペーン、アルコール関連問題啓発週間の記事掲載 ・軽度外傷性脳損傷（MTBI）のリーフレットの作成・配布 ・ホームページに心の健康・ゲートキーパー・自殺予防に関する情報掲載	・中央図書館こころの健康特集展示（9月・3月） ・大学院生との協働による「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを中高生センタージャンプで実施（予定） ・東武鉄道と連携し池袋駅で相談窓口一覧等のリーフレットを配布 ・専門学校、事業主等に「相談窓口案内」を配布 ・25・30・35歳（約18,000人）へ、リーフレット「メンタルヘルスケア」「相談窓口案内」を送付

空欄：記入なし

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供（令和5年度）

区・町村名	精神保健福祉の普及啓発に関する事業		
	講演会		講座
	講演会名	テーマ	
北	精神保健福祉講演会	新型コロナウイルスの感染拡大予防のため未実施	・ゲートキーパー研修 対象者：区新任職員、係長候補者
	自殺予防講演会	まもうろよ こころ ～あなたとあなたの大切なひとのために～	
荒 川	精神保健福祉講演会	「子どものゲーム・ネット依存の予防と対応について ～家族や地域でできること～」 「心と眠りの取扱説明書」	・ゲートキーパー養成講座 ・ゲートキーパーフォローアップ研修 ・認知症サポーター養成講座 ・こころの病のある方の家族相談会（年5回）
	自殺対策講演会	「高齢者の「こころ」の病気の予防と健康づくり」	
板 橋	精神保健福祉講演会	・当事者が語る「アルコール依存症との向き合い方」	・心のサポーター養成研修 ・ひきこもり家族教室 ・お酒の悩み家族向け相談会 ・お酒の悩み本人向け相談会 ・うつ病・躁うつ病家族教室 ・うつ病・躁うつ病本人教室
	地域自殺対策研修	・9月：いのちを支える、こころの応急処置 ゲートキーパーになろう（若者編） ・3月（予定）：いのちを支える、こころの応急処置 ゲートキーパーになろう	
練 馬	精神保健講演会	・権利擁護～遺された本人が地域で安心して生活していくために～ ・不安障害とうまく付き合うコツ ・統合失調症の治療と家族の対応 ・思春期のこころとからだ～子どものサインの受け取り方～ ・HSPと発達障害～自分らしく生きるヒント～ ・ひきこもりの理解と支援 ・支援者が燃え尽きないために	・ゲートキーパー養成講座
	自殺対策講演会	こころといのちの講演会 ～こどもが感じる抑うつ気分について～	
	講演会（発達障害）		
足 立	精神保健講演会	「統合失調症の理解と対応」 「統合失調症の最新の薬物治療について」 「大切な方をなくされた方の悲しみと癒し」 「思春期のこころの理解と対応」 「思春期のこころの特徴と精神科医療へのつなぎ方」 「思春期における心や心の病、その関わりと支援について」 「性の多様性の基礎から、思春期が過ごしやすい社会について学ぶ」 「希死念慮のある高齢精神障害者への理解と対応」 「自傷行為をする子の気持ちと関係者の対応について」 「思春期の希死念慮への対応について」	精神保健福祉ボランティア講座 ・ゲートキーパー研修
葛 飾	自殺対策講演会	「自分でできる心の整え方について」	
	思春期家族教室	「思春期の頃の問題と精神疾患」 「思春期の心に対する具体的な支援」	
	アクション講演会	「アルコール依存症」	
	精神保健講演会	大人の発達障害講座 成人期の発達障害の特性など、家族や支援者の対応方法について	
	統合失調症家族教室	「統合失調症はこんな病気です」 ～病気を正しく理解しましょう～ 「薬との上手な付き合い方」 「家族に伝えたいこと」 ～心の病気を重くしないコツ～ 自立に向けた準備 ～社会資源や福祉サービスの活用～	
	ゲートキーパー研修	管理職向け、一般職員向け、区民向け等	
江 戸 川	精神保健福祉講演会	令和5年度「精神障害があっても暮らしやすい地域」	ゲートキーパー講座 職員向け基礎1回・初級・中級・出前（出張型）教員向け研修 ゲートキーパー講座 区民向け初級・中級・出前（出張型）SOSの出し方教育 教員向け研修（初任者研修）1回
	一人暮らし講演会	令和5年度「精神障害のある方の一人暮らし講演会」	
	高次脳機能障害者講演会	令和5年12月10日「高次脳機能障害のある方・失語症がある方のクリエイティブリハビリ」	
	家族のための精神保健講演会	令和5年 ①11月20日「こころの病気をともに考える ～つながろう！もう家族だけで悩まない～」 ②11月27日「こころの病気をともに考える～生きづらさと不安、一緒に話そう～」	
大 島			
利 島			
新 島			
神 津 島			
三 宅			
御 蔵 島	該当なし		
八 丈			
青 ケ 島			
小 笠 原			

空欄：記入なし

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供（令和5年度）

区・町村名	精神保健福祉の普及啓発に関する事業		
	まつりイベント	広報	その他
北	・障害者作品展 ・夏期および就労支援フェア、障害者週間に合わせた北区作業所自主製品合同販売会	・自殺予防の啓発特集記事を広報・ホームページに掲載 ・精神保健福祉事業について、広報・ホームページに掲載 ・ホームページに「北区精神保健福祉ガイド」を掲載 ・障害者福祉のしおりの作成・配布 ・「ひきこもり」に関する啓発記事を、広報・ホームページに掲載	・自殺予防として区相談窓口紹介リーフレットの配布 ・区立中学校の「SOSの出し方教育」への保健師の参加 ・都の自殺予防強化月間(9・3月)に駅頭キャンペーンの実施 ・区内図書館での「いのち」に関する資料等の展示 ・関係課協働、複数相談員での「ひきこもり相談会」の開催
荒川		冊子「こころの健康情報」の作成、配布 「荒川区自殺予防事業の手引き」改訂（隔年） 区報「自殺予防」3月・9月に記事掲載 SNSに特化したミニチラシを作成 健康情報提供店でメンタルヘルスに関するパンフレットを配布（随時） 認知症の普及啓発のため「知ってつながる認知症」の冊子や、オレンジカフェのチラシを配布	区内図書館などで「メンタルヘルスと自殺予防」を展示 依頼のあった区内小学校・中学校に「薬物乱用予防教室」を実施
板橋	・自殺対策強化月間（9月、3月） 駅での自殺防止キャンペーンの実施	・精神保健福祉相談、うつ相談、ひきこもり相談、飲酒の悩み相談会、心のサポーター養成研修の日程、kokoの日程、自殺予防特集記事を掲載 ・区ホームページにうつ・自殺予防・ゲートキーパー・自死遺族・アルコール・ひきこもり関連の情報掲載 ・夏休み明けや年末などに、区公式X（旧Twitter）を通じて、相談窓口やメンタルチェックシステムを周知 ・健康月間や区主催イベントなどに合わせて窓口パンフレットやゲートキーパー手帳を配布	・「板橋区こころと生活の相談窓口」を庁内窓口・関係機関に配布 ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」運用
練馬	①自殺予防週間（9月） 練馬駅での自殺防止キャンペーンの実施 ②自殺対策強化月間（3月） パネル展示、リーフレット等啓発グッズの配布 ③上記①②の際、区役所アトリウムに懸垂幕を掲示（予定）	＜区報へ掲載＞ ①自殺予防週間、自殺対策強化月間に特集記事 ②精神保健相談事業及び精神保健講演会 ＜ホームページ＞ ①上記②、「ストレスチェック」の掲載 ②区民向けゲートキーパー研修動画の配信、こころの健康コラムの掲載 ＜公設掲示板等＞自殺対策啓発ポスター掲示	冊子「こころの病気の理解のために」の作成、配布、HP掲載 冊子「こころ・いのち相談窓口一覧」の作成、配布、HP掲載 冊子「自殺予防対策の手引き」の周知、配布、HP掲載 冊子「ゲートキーパー手帳」の作成、配布、HP掲載 冊子「居場所MAPここら」の作成、配布、HP掲載
足立	こころの健康フェスティバル（新型コロナウィルス感染症のためWeb開催）	広報、ホームページ等で、講演会、イベント、こころの健康相談、思春期相談、酒害グループミーティング日程掲載 ・思春期ケアについて関係機関へのチラシ配布や、足立区障害者アート展出品・PR	
葛飾	自殺予防週間の啓発活動（9月・3月）	・ゲートキーパー手帳の作成・配布 ・リーフレット・ハンカチ型チラシの作成配布 ・パネル展示 ・電光掲示板への掲載 ・ホームページに「こころの健康」に関する相談窓口を掲載	こころの体温計
江戸川	・自殺予防週間（9月） グリーンパレス（区内施設）パネル展示・相談先周知等 ・自殺対策推進月間（3月） 図書館パネル展示・相談先周知等	・リーフレット各種配布（ハンカチ型・お守り型・女性用・高齢用・自死遺族向け 等） ・区の広報誌にて毎月総合相談会の日程周知・不定期にこころの体温計情報提供 ・学生保護者向けにSOSの発信先普及啓発 ・FM江戸川にて区の状況・自殺予防に関する支援体制等周知等	こころの体温計 インターネットゲートキーパー事業 総合相談会（毎月1回） いのちSOS江戸川（SNS相談） オンライン相談
大島	・在宅障害者交流会（※以下、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止）・みんなのレクリエーション・福祉まつり・ふれあいまつり・黒潮作業所フェア（主催：社会福祉協議会）	自殺対策強化月間特集記事を広報掲載	
利島			
新島			
神津島	健康福祉まつり		
三宅			
御蔵島		該当なし	
八丈			
青ヶ島			
小笠原			

空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

令和5年12月1日現在

2-4 民生委員・児童委員への支援や連携の状況

区・町村名	民生委員対象の精神保健福祉に関する研修、講演会の実施		精神保健福祉に関する民生委員との連携			
	実施の有無	内容	相談、訪問の依頼をしている	事例検討会等への参加を依頼している	関係機関との会議等への参加を依頼している	その他
千代田	○	ゲートキーパー養成講座、精神保健講演会の案内を民生・児童委員定例会で周知し、参加を呼びかけている	○	○	○	民生委員からの相談を受けている
中央	○	ゲートキーパー養成講座の案内を民生・児童委員定例会等で周知し参加を呼びかけている	○		○	民生委員からの相談を受けている
港	○	ゲートキーパーリーダー養成講座	○		○	精神保健に関する講座の情報提供
新宿	○	民生委員からの依頼で精神障害者の支援に関する講義や事例についての意見交換を実施	○	○	○	
文京	—	ゲートキーパー養成講座	○		○	
台東	○	ゲートキーパー養成講座	○	○	○	
墨田	—		○			民生委員からの相談を受けている
江東	○	・精神保健福祉に関する講演会のご案内 ・江東区地域精神保健福祉連絡協議会への参加				民生委員からの相談を受けている 被虐の児等に対する見守り等の連携なども行っている
品川	○	精神保健福祉に関する講演会への参加	○		○	
目黒	—		○	○	○	
大田	○	ゲートキーパー養成講座	○	○	○	民生委員協議会にてゲートキーパー養成講座開催をお知らせしている
世田谷	—		○		○	
渋谷	—		○	○	○	
中野	○	自立支援協議会での理解促進講演会	○		○	
杉並	—		○	○	○	
豊島	○		○	○	○	
北	—	講演会のご案内を民生児童委員へ行っている	○		○	
荒川	—		○		○	
板橋	—					個別に相談に応じている
練馬	○	・地域理解促進のための講演会 精神障害者も安心して暮らせる地域を目指して ・ゲートキーパー養成講座	○			民生委員からの相談を受けている。地域での見守り等の連携を行っている
足立	○	ゲートキーパー研修	○	○	○	
葛飾	○	1区内全体ではないが、民生委員と保健センターで事例検討会を行っている 2講演会のご案内を民生児童委員へ行っている	○ (状況により)	○ (状況により)		
江戸川	○	いのち見守り隊養成講座	○	○	○	

○：あり —：なし 空欄：記入なし

2-4 民生委員・児童委員への支援や連携の状況

区・町村名	民生委員対象の精神保健福祉に関する研修、講演会の実施		精神保健福祉に関する民生委員との連携			
	実施の有無	内容	相談、訪問の依頼をしている	事例検討会等への参加を依頼している	関係機関との会議等への参加を依頼している	その他
大 島	—		○		○	
利 島	—		○			
新 島	—		○		○	
神 津 島	—		○		○	
三 宅	—		○	○(状況により)	○	
御 蔵 島	—		○			
八 丈	—		○		○	
青 ケ 島	—					
小 笠 原	—		—	—	—	

○：あり —：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

2-5 関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体等）への支援状況

区・町村名	支援している団体の種類	名 称	経済的 支援	会合への 職員参加	会合への 会場提供	そ の 他
千 代 田	精神障害者家族会	さくらんぼの会	○※	○	○	※社会福祉協議会から助成
中 央	家族会	中央区精神障害者家族会	○		○	福祉団体助成
港	家族会	みなと パラの会		○	○	保健所の家族会と連携して支援
	自死遺族支援	NPO法人暮らしのグリーンサポートみなと			○	
新 宿	家族会	新宿区精神障害者家族会	○			障害者福祉活動事業助成
文 京	家族会	文京区家族会		○		
台 東						
墨 田	高次脳機能障害家族の会	高次脳機能障害すみだ患者・家族の会	○			
江 東	アルコール問題の当事者と家族	新生したまち作業所連絡会議		○		
品 川	家族会	かもめ会	○ (品川区 障害者団 体)		○	講演会の支援
	当事者の会	品川断酒会			○	
	当事者の会	年輪の会				
目 黒	精神障害者関係団体連絡会	さんまの会		○	—	
大 田	家族会（精神）	大田区精神障害者家族連絡会		必要時		
	ひきこもり家族会	もふもふの扉		必要時		
	当事者会（精神）	精神障害当事者会ポルケ		必要時		イベントの後援
世 田 谷	家族・当事者	NPO法人 世田谷さくら会	○			精神障害者家族等支援相談活動事業費補助金 ・ ところの相談運営事業 ・ 家族相談員育成事業（補助事業） 大型バス借上 障害者（児）福祉団体助成補助金
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	一般社団法人グリーンサポートせたがや	○			世田谷区グリーンサポート事業補助金
	家族・当事者	世田谷断酒会		必要時		区名義使用による、区報への掲載及び、会場使用料の減免
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	世田谷区精神障害者通所事業連絡会	○			精神保健福祉団体連携事業補助金
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	世田谷区精神障害者共同ホーム連絡会	○	○		精神保健福祉団体連携事業補助金
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	世田谷地域精神保健福祉ネットワーク	○	○	○	精神保健福祉団体連携事業補助金
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	北沢地域精神保健福祉ネットワーク	○	○	○	精神保健福祉団体連携事業補助金
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	玉川地域精神保健福祉ネットワーク	○	○		精神保健福祉団体連携事業補助金
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	砧地域精神保健福祉ネットワーク	○	○	○	精神保健福祉団体連携事業補助金
	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	烏山地域精神保健福祉ネットワーク		○	○	
世 田 谷	当事者及びその家族、障害福祉サービス等運営団体	世田谷区障害者地域生活相談支援センター連絡会	○			精神保健福祉団体連携事業補助金
	家族会	太陽の会、幡ヶ谷家族会		○	○	運営上の相談
中 野	家族会	中野精神障害者家族会		○		年2回開催の家族セミナーへの職員参加
	社会福祉協議会/引きこもり当事者・家族会	地域活動推進課/カタルーベの会・中野わの会		○	○	区のひきこもり支援事業を受託している社会福祉協議会が当事者会・家族会の支援（職員参加・会場提供等）を実施
杉 並	家族会	たんぽぽの会、杉並家族会	—	不定期に参加	○（たんぽぽの会のみ）	区民からの相談の最初の窓口を保健センターが担っている

○：実施 —：なし 空欄：記入なし

2-5 関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体等）への支援状況

区・町村名	支援している団体の種類	名 称	経済的 支援	会合への 職員参加	会合への 会場提供	そ の 他
豊 島	地域活動支援センター	地域生活支援センターこかげ		○		関係機関による「暮らしのきずなを考える会」に職員が参加している
	家族会	燦々会		○		保健所職員や事業所職員が参加している
	ボランティア団体	としまコスモスの会	○	○	○	月に1回グループ運営・個別支援についての検討会に参加（活動費助成）
北	精神障害者支援施設	北区精神障害者支援施設連絡会		○		リモート開催
	家族会	赤羽会		必要時		情報共有・連携・後援
	家族会	NPO法人北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	○	必要時		
	精神障害者支援施設	社会福祉法人あゆみ		○		運営協議会
	その他（当事者・家族会）	お助けサロン温温（ぬくぬく）		必要時		アルコール当事者、家族の会の周知支援
荒 川	家族会	荒川区精神障害者家族会「めぐみ会」	○	○	○	運営の相談、会員の紹介
	ボランティア団体	荒川区精神保健福祉ボランティアの会 「ボラ友」		○	○	区立地域生活支援センター対応
板 橋	家族会	はすね会		不定期参加		
練 馬	NPO法人	NPO法人練馬精神保健福祉会	○			
足 立	家族会	あしなみ会、オリーブ会	○			
葛 飾	当事者会	NPO法人心のつばめ会	○			
江 戸 川	家族会	かたくりの会				
	家族会	高次脳機能障害江戸川つつじの会	○			
大 島	社会福祉協議会	精神障害者自立支援ホーム	○			補助金助成
利 島						
新 島						
神 津 島						
三 宅						
御 蔵 島						該当なし
八 丈	NPO法人	口べの会	○			
青 ケ 島	—	—	—	—	—	—
小 笠 原	家族会	ざとうおやこの会			○	運営上の相談

○：実施 —：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

2-6 社会福祉協議会による関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体等）への支援状況

区・町村名	支援している団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報提供	会場の提供	研修	講演会	助成 金等	その他
千 代 田	家族会	千代田区さくらんぼの会	○				○	
	ボランティア団体	ちよだ「笑桜会ピア」	○				○	
中 央	家族会	中央区つつじ会	○				○	
	家族会	中央区心身障害児・者の進路と生活を考える会	○				○	
	施設	就労継続支援B型リバーサイドつつじ	○				○	
港	ボランティア団体	オレンジ	○	○				
	ボランティア団体	特定非営利活動法人 日本トラウマ・サバイバーズ・ユニオン(JUST)	○	○				
	ボランティア団体	特定非営利活動法人 メンズ・プラットフォームKu	○	○				
	ボランティア団体	特定非営利活動法人 エッジ	○	○				
新 宿	その他（社会福祉法人）	東京ムツミ会 ファロ	○				○	
	その他（社会福祉法人）	みのり舎	○					
	その他（社会福祉法人）	結の会 オフィスクローバー	○					
	その他（社会福祉法人）	かがやき会	○					ボランティア紹介
	その他（新宿区）	新宿区立障害者福祉センター	○					ボランティア紹介
	その他（公益財団法人）	新宿区勤労者・仕事支援センター	○			○		
	その他（NPO法人）	特定非営利活動法人 V i V i D フレッシュスタート目白	○					ボランティア相談等
	その他（NPO法人）	工房「風」	○					ボランティア紹介
	その他（NPO法人）	新宿西共同作業所ラバンス	○				○	ボランティア紹介・寄附
	その他（NPO法人）	ことり企画	○					
文 京	その他（NPO法人）	クレインハウス	○				○	ボランティア紹介
	家族会	文京区家族会	○	○	○		○	運営支援
	任意団体	こころのふれあいをすすめる会	○				○	
	その他（社会福祉法人）	銀杏企画・I・II・三丁目	○				○	
	その他（NPO法人）	エナジーハウス	○				○	
	その他（公益財団法人）	東京カリタスの家	○				○	
	ボランティア団体	ほおずきの会	○					
	家族会	文京サポート家族会	○				○	
台 東	その他（精神障害者グループホーム）	第1チェリーハウス、第2チェリーハウス	○					
	その他（NPO法人）	台東区精神障害者地域生活支援センターあさがお	○					
	その他（NPO法人）	台東メンタルコミュニティ	○					
	その他（NPO法人）	耕房 「光」	○					
	その他（NPO法人）	耕房 「輝」	○					
	その他（NPO法人）	えん「だいとう倶楽部」	○					
	その他（NPO法人）	えん「かれん」	○					
	その他（NPO法人）	就労移行支援事業所さら就労塾@ぼれぼれ秋葉原	○					
	その他（NPO法人）	就労継続支援B型支援事業所On+	○					
墨 田	家族会	墨田区精神障害者家族会	○					
	家族会	墨田区障害者団体連合会 精神障害者部会					○	
	その他（NPO法人）	とらいあんぐる	○					
	その他（NPO法人）	こらーるだいとう	○					意見書の交付
	その他（NPO法人）	はあとびーず	○					
	その他（社会福祉法人）	おいてけ堀協会	○					
江 東	当事者と家族の団体	あかい発達障害当事者会	○				○	ふれあい・いきいきサロン 活動PR支援
品 川	当事者と家族の団体	品川区高次脳機能障害者と家族の会	○				○	
	当事者団体	年輪の会	○				○	
	家族会	かもめ会	○				○	
目 黒	その他（社会福祉法人）	みきの会 地域活動支援センターセサミ	○					
	その他（社会福祉法人）	みきの会 プレス中目黒	○				○	赤い羽根共同基金による助成
	その他（社会福祉法人）	みきの会 プレス学芸大学	○					
	その他（NPO法人）	いきいき福祉ネットワークセンター	○					
	その他（NPO法人）	S U N	○				○	赤い羽根共同基金による助成
	その他（NPO法人）	ワークイン翔	○				○	赤い羽根共同基金による助成
	その他（NPO法人）	ハートフル翔（柿の木坂グリーンハウス）	○				○	赤い羽根共同基金による助成
大 田	家族会	精神障害者家族等電話相談	○				○	事業協力
	ボランティア団体	精神保健福祉の理解を深める会 あけぼの会	○				○	
	家族会を含む運営委員会	コミュニティスペース にしかまた	○					運営委員会への参加支援
	その他（一般社団法人）	精神障害者当事者会ボルケ	○					
	ボランティア団体	リカバリーカレッジおおた	○				○	
	ボランティア団体	障害者理解啓発グループおおた〜ツタエルチカラ〜	○				○	

空欄：記入なし

2-6 社会福祉協議会による関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体等）への支援状況

区・町村名	支援している団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報提供	会場の提供	研修	講演会	助成 金等	その他
世 田 谷	その他（NPO法人）	リバティ世田谷	○				○	
	その他（NPO法人）	NIKO	○				○	
	その他（NPO法人）	世田谷さくら会	○				○	
	その他（社会福祉法人）	社会福祉法人 藍	○				○	
	その他（社会福祉法人）	Naviおけやき	○				○	
	その他（社会福祉法人）	まごの手便	○				○	
	その他（NPO法人）	やとこ（ハーモニー）	○					
	その他（区内福祉団体）	ここからカフェ 九品仏	○				○	ふれあい・いきいきサロン
	その他（区内福祉団体）	アドジャスト	○				○	ふれあい・いきいきサロン
	家族会	チームOK	○	○			○	ふれあい・いきいきサロン
	家族会	世田谷はなみずきの会	○				○	ふれあい・いきいきサロン
渋 谷	家族会	家族の方々と専門家の交流会		○				
	家族会	はんの会		○				
	家族会	太陽の会					○	
	その他（NPO法人）	よりどりみどり工房					○	
	その他（NPO法人）	ワーク&ショップはらっぱ						
	その他（NPO法人）	すみれ工房					○	
	その他（NPO法人）	ストライドクラブ					○	
中 野	家族会	中野わの会	○	○	○	○	○	
	当事者団体	カタラーベの会	○	○	○	○	○	
	当事者団体	中野断酒会		○				
	当事者団体	東京WRAP		○				
	当事者団体	AAシャローム中野グループ		○				
	当事者団体	GA中野グループ		○				
	当事者団体	NA中野アットホームグループ		○				
	家族会	たんぽぽ会		○			○	
杉 並	当事者・家族会	杉並家族会	○				○	
	当事者・家族会	北風と太陽					○	
	NPO法人	福祉の家（にしおぎ館）					○	
	一般社団法人	ハミングバード					○	
	NPO法人	まどか					○	
	NPO法人	けやき精神保健福祉会					○	
豊 島	ボランティア団体	としまコスモスの会	○	○		○		精神保健福祉 ボランティア実行委員会
	その他（事業所）	豊島区精神障がい事業所連絡会	○				○	
	その他（NPO法人）	共同作業所オーク（就労B）	○				○	
	その他（NPO法人）	このはの家（就労B）/ガーデニング（地活）	○			○		精神保健福祉 ボランティア実行委員会
	その他（NPO法人）	フレンド（地活） ル・ビュル（就労B）	○			○		精神保健福祉 ボランティア実行委員会
	その他（NPO法人）	サンハウス（地活）	○					
	その他（NPO法人）	あとろえ ゆうかり（地活）	○					
	社会福祉法人	豊心会/マイファーム（生活訓練）/こかげ（地活）	○			○	○	精神保健福祉 ボランティア実行委員会
	その他（NPO法人）	あおぞら/そよかぜ（地活）	○				○	
	その他（NPO法人）	妻の家（地活）	○				○	
北	家族会	北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」	○					
	当事者団体	東京ドロップインセンター・北区さざなみ会	○				○	
	当事者団体	当事者の会 はるじおん	○				○	
荒 川	家族・当事者会	荒川たびだちの会	○	○		○		
	当事者団体	アライな当事者会	○	○				
	当事者団体	NPO法人山谷マックデイクアセンター ワンステップ	○			○		
	当事者団体 支援者団体	NPO法人女性ネットSaya-Saya	○					
	その他（社会福祉法人）	トラムあらかわ	○	○	○		○	自転車リサイクル事業の連携
	家族会	めぐみ会	○				○	
	支援者団体	ボラとも	○					
	その他（社会福祉法人）	恋の陽	○				○	自転車リサイクル事業の連携
	その他	あべクリニック studio 753	○					
板 橋	家族会	はすね会	○				○	
	家族会	しいの実会					○	

空欄：記入なし

2-6 社会福祉協議会による関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体等）への支援状況

区・町村名	支援している団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報提供	会場の提供	研修	講演会	助成 金等	その他
練 馬	当事者団体	練馬断酒会	○				○	
	当事者団体		○	○	○	○		当事者が実行委員会形式で行う活動の支援
	当事者団体	つぼみの会	○	○				
	当事者団体	ふらじゃいる	○					
	家族会	さくらん歩	○	○				運営相談
	家族会	特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会	○		○	○		相談会
	その他（社会福祉法人）	つくりっこの家	○					
	その他（社会福祉法人）	江古田明和会	○					ボランティア相談
	その他（特定非営利法人）	ホサナ	○					ボランティア相談・運営相談
	その他（NPO法人）	サニーサイド	○					ボランティア相談
	その他（NPO法人）	ほっとすべーず	○					
	その他（NPO法人）	共生ネットワーク	○					
	その他（NPO法人）	福祉作業所 ユニバースショップ	○					
	その他（社会福祉法人）	練馬山彦福祉会	○					
	その他（NPO法人）	あんずの家	○					
	その他（医療法人社団）	一陽会	○					ボランティア相談 講師紹介
	その他（医療法人財団厚生協会）	大泉病院	○		○	○		ボランティア相談
	その他（医療法人社団）	じうんどう	○					
	家族会	えるでい〜学習障害について考える会〜	○	○				運営相談
	家族会	灯火	○	○				
足 立	当事者団体	こころの健康フェスティバル実行委員会					○	
葛 飾	ボランティア団体	アムネかつしか	○					
	その他（就労継続支援B型）	ピオラ	○					
	その他（就労継続支援B型）	あすなろの家	○					
	その他（指定自立支援）	さくらハウス	○					
	その他（地域活動支援センター）	コバン					○	
	その他（地域活動支援センター）	もっく	○				○	
	その他（地域活動支援センター）	なぎ	○				○	
	その他（生活訓練センター）	そう					○	
	その他（共同生活援助）	グループまどか					○	
	その他（共同生活援助）	グループまどかⅡ	○					
	その他（NPO法人）	心のつばめ会	○				○	
	その他（NPO法人）	未来空間ほむほむ						
	その他（NPO法人）	かつしか夢福祉会	○					
江 戸 川	その他（NPO法人）	ワークあけぼの会					○	
	その他（NPO法人）	えどがわ悠人会					○	
	その他（NPO法人）	グループげんめいかん					○	
	その他（NPO法人）	自立生活センターSTEPえどがわ					○	
	その他（NPO法人）	自立支援センターむく					○	
	その他（NPO法人）	東京ソテリア					○	
大 島	精神障害者（就労継続B）	黒潮作業所						施設の運営
利 島		なし						
新 島		なし						
神 津 島		なし						
三 宅		なし						
御 蔵 島		なし						
八 丈	その他	ひよこクラブ					○	
	その他（NPO法人）	特定非営利活動法人八丈島あそびと文化のNPO あひの美					○	
	その他	八丈島子ども文庫連絡会					○	
	その他	劇団かぶつ					○	
	その他	八丈島ゲートキーパーの会					○	
	その他	コミュニティカフェ花の会					○	サロン助成
青 ケ 島		なし						
小 笠 原	その他（当事者）	小笠原村社会福祉協議会 自立支援事業		○				就労支援
	その他（当事者）	居場所づくり事業	○	○				会の運営

空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

第 2 部 特別区・島しょ地域における精神保健福祉の動向

第 3 章 精神保健福祉関連の相談支援事業等

- 3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況
- 3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況
- 3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況
- 3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業（居住サポート事業）等の実施状況
- 3-5 （1）区市町村発達障害者支援体制整備推進事業実施状況（令和4年度）
- 3-5 （2）発達障害児者及び家族等支援事業の実施状況（令和4年度）
- 3-6 区市町村高次脳機能障害者支援普及事業実施状況（令和4年度）
- 3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業（権利擁護）」及び「成年後見制度」に関する相談件数等（令和4年度）
- 3-8 東京都内における障害者虐待の状況（令和3年度）

3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況

区・町村名	精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施方法				相談対応時間
	区町村で直営	指定相談支援事業者に委託	区町村直営と指定相談支援事業者に委託	その他	
千代田			○		平日の日中（8時30分～17時15分）のみ対応 その他：委託事業者は土曜日（10時～17時）も年末年始を除き開業、365日24時間電話対応
中央			○		平日の日中のみ対応 その他：委託事業者は火・金曜日、年末年始を除き開業
港			○		【直営】平日の8時30分～17時15分（年末年始・祝日を除く） 【委託事業所】月曜～金曜 9時～20時 土曜・日曜 9時～17時（休館日）12/29～1/3
新宿			○	指定相談支援事業者へ補助して実施	<直営>平日8時30分～17時15分（年末年始・祝日を除く） <委託事業所>9時～17時（年末年始を除く） <補助事業所> ①29時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く） ③9時～17時45分（土・日・祝日・8/13～8/15・年末年始を除く） ④平日10時～20時、土・祝日12時～19時（日・年末年始を除く）
文京				一般相談支援事業は地域活動支援センターの補助金に相談事業部分も含めて補助 緊急時相談支援事業は法人に委託	地域活動支援センター開所時間のみ対応（一般相談支援事業） 平日7時～10時、17時30分～22時 土日祝日7時～22時（緊急時相談支援事業）
台東		○			月～木 13時～18時 土・日 10時30分～17時30分 24時間対応可能（夜間は携帯電話で対応）
墨田		○			月・火・木～土の日中のみ対応
江東			○		区は平日の日中のみ、地域活動支援センター開所時間のみで対応（一般相談支援事業所）
品川			○		平日の日中
目黒		○		地域活動支援センターⅠ型への補助として実施	平日の日中のみ対応 その他：火曜～土曜の日中に対応
大田	○			地域活動支援センターに補助で実施	直営は平日の日中のみ対応。ただし障がい者総合サポートセンターのみ夜間（19時まで）・土日祝日（年末年始を除き8時30分から17時まで）の対応あり 指定相談支援事業者は曜日により異なるが平日日中及び一部夜間（19時30分まで）対応あり
世田谷		○			月～土曜日 8時30分～17時
渋谷			○	地域活動支援センターで実施	直営は平日の8時30分～17時 委託は火～土曜日の10時～18時
中野			○		基本的には平日の業務時間の対応になるが、夜間休日は区役所の夜間休日窓口からの電話転送により対応
杉並				区独自で障害者地域相談支援センターを3か所設置。それぞれ別な法人に委託している。	障害者地域相談支援センター高円寺：祝日、年末年始を除いた火～金の9時～19時・土日は9時～17時 障害者地域相談支援センター荻窪：祝日、年末年始を除いた月・水～金の9時～19時・土日は9時～17時 障害者地域相談支援センター高井戸：祝日、年末年始を除いた月・水～金の9時～19時・土日は9時～17時（第3週のみ月曜定休・火曜開所）
豊島				指定相談支援事業者に補助で実施	事業所により異なる
北			○		平日の日中のみ対応（区直営） 月～金：10時～18時、土：10時～17時（委託先）
荒川			○		支援センターアゼリアは、年末年始と第3木の休館日を除く、土・休日の9時～19時の対応 相談支援事業所コンパスは、祝日と年末年始を除く、月～金曜日の8時半～17時15分の対応
板橋			○	地域活動支援センターⅠ型への補助として実施	平日の日中のみ対応（事業所により異なる）

空欄：記入なし

3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況

区・町村名	精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施方法				相談対応時間
	区町村で直営	指定相談支援事業者に委託	区町村直営と指定相談支援事業者に委託	その他	
練馬				指定管理で実施	平日9時～20時、土日12時～20時
足立			○		指定管理者施設は年末年始と奇数月の第4日曜日を除く平日9時～20時、土日祝12時30分～20時（電話相談は21時まで） 区直営施設は年末年始を除く平日の日中のみ対応
葛飾		○			事業所により異なる
江戸川	○			地域活動支援センターで実施（補助）	直営 平日の日中のみ対応 その他（事業所により対応時間が異なる）
大島	○				平日の日中のみ対応
利島	○				平日の日中のみ対応
新島	○				平日の日中のみ対応
神津島	○				平日の8時30分から17時15分の間対応
三宅	○				平日の日中のみ対応
御蔵島	○				平日の日中のみ対応
八丈	○				平日の日中のみ対応
青ヶ島	○				平日の日中のみ対応
小笠原	○				平日の日中のみ対応

空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況

区・町村名	理解促進研修・啓発事業	自発的活動支援事業	相談支援事業		成年後見制度利用支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業			地域活動支援センター機能強化事業			その他の事業					
			基幹相談支援センター等機能強化事業	住宅入居等支援事業 （居住サポート事業）			個別支援型	グループ支援型	車両移送型	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅡ型	地域活動支援センターⅢ型	日常生活支援			社会参加支援		
													福祉ホームの運営	生活訓練等	日中一時支援	スポーツ・レクリエーション 教室開催等	文化芸術活動振興	自動車運転免許取得・改造助成
千代田	○	－	○	－	○	○	○	○	－	○	－	－	－	－	－	○	－	身体障害者のみ対象
中央	○	○	○		○※1	○	○			○					○	○		愛の手帳 身体障害者のみ
港	○	○	○		○※1	○	○			○					○	○	○	○
新宿	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	○	○	－	－	－	－	－
文京			○	○	○※1	○	○	○		○	○	○			○			
台東			○	○※2	○※1	○	○			○		○			○		○	
墨田	○	○			○	○	○	－	○	○	－	－			○			
江東	○	－	○	○	○	－	○	－	－	○	○		－	－	－	－	○	－
品川	○		○		○	○	○	○		○					○		○	
目黒	○	－	○	○※2	○※3	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	－	－	－
大田	○	○	○		○	○	○			○	○	○					○	
世田谷	○		○	○	○	○	○	－	－	○	○							○
渋谷	○		○		○※4		○	－	－	○	－	－	－	－	○	○	○	－
中野	○	○	○	○	○	○	○		○	○					○			○
杉並	○	○	○	○※2	○	○	○	－	－	－	－	○※5	－	－	○	△	○	○
豊島	○※6	○			○		○			○	○	○			○		○	
北	○	○	○	－	○	○	○	－	○	○	－	－	－	－	○	○	○	○
荒川			○		○		○			○						○		
板橋	○		○		○	○	○			○	○				○	○	○	
練馬	○	○	○	－	－	○	○	－	－	○	－	○	－	－	○	－	－	身体障害者のみ対象
足立	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	－	○※7	－	－	－	○	－	－
葛飾	○				○	○	○			○	○※8							
江戸川	○			○	○※1		○			○	○	○			○	○		

○：あり △：実施予定 —：予定なし 空欄：記入なし

※1 社会福祉協議会にて実施

※2 住宅課であっせん事業を実施

※3 権利擁護センターにて実施

※4 成年後見センターにて実施

※5 Ⅲ型は高次脳機能障害の方や身体の中途障害の方が対象。精神向けにはどの型にも属さない地活センターが1所あり。

※6 ふくし健康まつり、こころまつり

※7 高次脳機能障害対象 その他：基礎的事業のみ1か所

※8 施設建て替えのため令和4年9月5日から休止中

3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況

区・町村名	理解促進研修・啓発事業	自発的活動支援事業	相談支援事業		成年後見制度利用支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業			地域活動支援センター機能強化事業			その他の事業					
			基幹相談支援センター等 機能強化事業	住宅入居等支援事業 （居住サポート事業）			個別支援型	グループ支援型	車両移送型	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅡ型	地域活動支援センターⅢ型	日常生活支援			社会参加支援		
													福祉ホームの運営	生活訓練等	日中一時支援	スポーツ・レクリエーション 教室開催等	文化芸術活動振興	自動車運転免許取得 ・改造助成
大 島						○	○											
利 島	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新 島	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神 津 島						○	○					○						改造助成のみ
三 宅	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
御 蔵 島	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八 丈					○	○	○					○				○		
青 ケ 島			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小 笠 原			－	－	－	○	△	△	△	－	－	－	－	－	－	－	－	－

○：あり △：実施予定 —：予定なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況

区・町村名	設置（予定）の時期	設置形態	人員体制（人）	配置職種					業務内容								
				相談支援専門員	社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	その他	総合的な相談支援	専門的な相談支援	相談支援事業者への専門的指導・助言	研修会の企画・運営、事例検討会の開催	連携会議の開催	地域移行に向けた普及啓発	地域生活支援のための体制整備に係わるコーディネート	成年後見制度利用支援事業	障害者の虐待防止
千代田	① 平成22年1月 ② 平成30年9月	① 指定管理 ② 委託	① 2人 ② 9人	○	○	○	—	公認心理師、臨床心理士、看護師	○	○	① ○ ② —	○	○	○	○	—	○
中央	平成26年10月	委託 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	4	○	○	○			○		○	○	○				○
港	平成24年4月	区が直接運営（一部委託）	12	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○
新宿	平成24年4月	区が直接運営	27	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
文京	平成27年4月	委託	9	○	○	○		全国手話通訳検定1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○
台東	平成28年1月	委託	9	○	○	○		介護支援専門員	○	○	○	○	○	○	○		○
墨田	令和6年1月に設置予定																
江東	令和7年度中に設置予定																
品川	平成25年4月	区が直接運営	10	○	○	○			○		○	○	○	○		○	○
目黒	令和3年4月1日	特養と施設入所支援等を整備運営する法人に委託する	常勤4（兼務1）	○	○	○		介護福祉士			○	○	○				○
大田	平成27年3月	大田区（東京都手をつなぐ育成会に部分委託）	18（兼務）	○	○	○	○	介護支援専門員	○	○	○	○	○	○	○		○
世田谷	平成24年4月	委託	6	○	○	○		介護福祉士	○	○	○	○	○	○		○	○
渋谷	平成31年1月	委託	7	○	○	○	○	作業療法士	○	○	○	○	○				○
中野	平成26年4月	区が直接運営	3	○	—	—	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
杉並	令和3年4月	区が直接運営	8	○	○	○	○		—	○	○	○	○	○	○	成年後見センターで実施	○
豊島	平成24年10月	区が直接運営	5（兼務5）	○	○		○		○	○	○	○	○		○		○
北	令和3年4月	委託	7	○	○	○		言語聴覚士、臨床発達心理士、公認心理師、介護福祉士、作業療法士	○	○	○	○	○	○	○	○	—
荒川	令和2年11月	委託	7	○	○	○		看護師	○	○	○	○	区で実施	○	○	成年後見センターで実施	○
板橋	平成28年4月	指定管理（東京援護協会）	3	○	○	○		臨床心理士			○	○					

○：あり —：なし 空欄：記入なし

3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況

区・町村名	設置（予定）の時期	設置形態	人員体制（人）	配置職種					業務内容								
				相談支援専門員	社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	その他	総合的な相談支援	専門的な相談支援	相談支援事業者への専門的指導・助言	研修会の企画・運営、事例検討会の開催	連携会議の開催	地域移行に向けた普及啓発	コーディネート 地域生活支援のための体制整備に係わる	成年後見制度利用支援事業	障害者の虐待防止
練馬	平成27年4月	指定管理（社会福祉法人練馬区社会福祉協議会、社会福祉法人武蔵野会、社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会）	6以上	○	○	○			○	○	○	○		○	○		○
足立	平成24年4月	区直営	5	○	○			PT	○	○	○	○	○				
葛飾	令和5年4月	区直営 ※重症心身障害者や精神障害等との重複障害、医療的ケア児者などを対象	35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
江戸川	—	区が直接運営	3人以上兼務					○	○								○
大島	—																
利島	—																
新島	—																
神津島	—																
三宅	—																
御蔵島	—																
八丈	平成27年4月	町が直接運営	3					○	○	○	○		○			○	○
青ヶ島	—																
小笠原	—																

○：あり —：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業（居住サポート事業）等の実施状況

区・町村名	実施状況			実施方法			事業内容				居住支援を支えるための関係機関ネットワーク				
	実施している (開始年度)	実施 予定	実施 してい ない	区町村 で直営	相談支援事 業者に委託	その他	入居 支援	関係機 関によ るサ ポート 体制の 調整	住宅 セーフ ティネ ット制 度との 連携	その他	連絡会 議の設 置	連絡会 議等は 設置し ていな い	地域自 立支援 協議会 のサブ 協議会 の設置	住宅 セーフ ティネ ット制 度との 連携	その他
千代田			○												居住支援協 議会
中央			○												
港			○									○			
新宿	平成18年10月					相談支援事 業者(補助)	○	○	○						R2～居住 支援協議会
文京	平成26年4月 ※1					社会福祉法 人本郷の森 (補助)	○	○		入居後1年間の相談支援及び生活 支援					居住支援協 議会
台東	令和2年3月～実 施(住宅課にて実 施)			○			○			入居相談窓口：民間賃貸住宅をお 探しの方に向けた入居相談					居住支 援協議 会
墨田			○												○
江東	平成30年度					○	○	○		○			○		○
品川			○												居住支援協 議会
目黒	(1) 平成21年4月 (2) 平成27年4月 (3) 平成27年4月 (4) 令和2年4月			○			○			(1)家賃助成(1～3級)：民間賃貸 住宅に居住する世帯に家賃の 一部を助成する(所得制限等 一定の資格要件あり) (2)民間賃貸住宅情報提供(1～3 級)：毎年度4月1日現在、目 黒区の住民登録者で住居を探 す者に対して、協力団体から 得た物件情報を提供する (3)(2)の制度の対象となった者 で入居契約時に保証会社を利 用した場合、新規契約時及び 初回更新時の保証料の一部を 助成する(所得制限あり) (4)(2)の制度の対象となった者 で入居契約時に一定の条件を 満たす保険等に加入した場 合、新規契約時及び初回更新 時の保険料等の一部を助成す る(所得制限あり)					居住支 援協議 会
大田			○												居住支援協 議会
世田谷	平成19年9月				(一財)世田谷 トラストま ちづくり		○	○		世田谷区保証会社紹介制度 ※2					お部屋探し サポート ※3
渋谷	平成17年3月			○			○	○			○			案内のみ	
中野	平成20年4月				特定非営利 活動法人リ トルポケッ ト		○	○	○		○			○	居住支援協 議会
杉並			○								○				
豊島			○												居住支援協 議会
北			○								○				
荒川			○									○			
板橋			○								○ 板橋区居住 支援協議会	○		案内のみ	
練馬	令和元年6月			○		居住支援法 人に委託	○		○					○	居住支援協 議会
足立	令和3年4月			○		居住支援法 人等を紹介	○		○	住宅セーフティネット制度の対象 はひとり親・児童養護施設退所者 のみ					居住支援協 議会
葛飾			○												
江戸川	平成22年4月				NPO法人つ ばみ 学校法人滋 慶学園 社会福祉法 人ひらいら ミナル		○	○			○				
大島			○									○			
利島			○									○			
新島			○									○			
神津島			○									○			
三宅			○									○			
御蔵島			○												
八丈			○									○			
青ヶ島			○									○			
小笠原			○									○			

○：あり △：実施予定 ー：予定なし 空欄：記入なし

※1 文京区：文京区精神障害者単身生活サポート事業

※2 世田谷区：世田谷区保証会社紹介制度…保証会社による金銭保証

※3 世田谷区：お部屋探しサポート…民間賃貸住宅の空き室情報の提供、居住支援協議会

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

3-5(1) 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業実施状況（令和4年度）

区・町村名	実施の有無		実施方法			事業概要
	早期 支援 見	成人 期 支 援	直 営	委 託	補 助	
千代田	○		○	○		保健所、児童・家庭支援センター、子ども部、学校及び幼稚園、保育園等の連携を図り、発達障害児の早期発見・早期支援体制を整備する。 【児童・家庭支援センター】児童療育事業（千代田区子ども発達センター）
中央	○		○			1目的 発達障害児の早期発見・早期支援及び発達の特性に応じた適切な支援を提供すること。 2事業内容 専門のスタッフが必要に応じて相談を受け、支援を行っている。 ※専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等)
港	○			○		令和2年4月に児童発達支援センター（指定管理施設）を開設し、区単独事業として障害児及び障害の疑いがある児童に係る成長及び発達に関する相談、療育に関する相談並びに経過観察を行っています（総合相談）。
		○		○		発達支援センターのうち、大人の発達障害に関する相談窓口として「発達支援センター相談室」を運営しています。また、発達障害に関する啓発としての講演会や研修を開催します。 27年度からNPOに事業委託して児・者を対象とした「発達支援センター相談室」を開設し、医療相談、グループ活動、保護者交流会等実施しました。令和2年度から児の相談を「児童発達支援センター」に移したことにより、大人の発達障害に特化した相談窓口となりました。
新宿	○		○			1 心身に障害のある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者に対して、関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。 2 医師・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士による医療相談を行い、必要に応じて適切な支援に繋げる。 3 言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・心理士が、保育園・幼稚園・学校・児童館・学童クラブ・保健センター等の職員から発達障害児対応に関する電話相談を受け、助言・指導を行う。また必要に応じて相談のあった施設を訪問し、助言・指導を行う。 4 言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・心理士が、保育園・幼稚園・学校・児童館・学童クラブ・保健センター等の職員向けに、発達障害に関する講演会・研修等を実施する。
文京	○		○			関係機関によるネットワークを整備することにより、障害の早期発見・早期療育を図り、発達障害児とその家族に対して効果的な支援を行う。
台東	○		○			年々増加傾向にあるADHDやLD等の発達障害児に対する支援策として、早期発見、保護者の理解、直接処遇する職員のスキルアップ、情報の共有化等が重要であることから、保健、福祉、教育等の関係機関で構成する「総合発達支援体制内検討会」において啓発活動を実施する。 さらに日本堤子ども家庭支援センターに心理相談職員を配置し、発達障害に対する相談機能の充実や保育園・幼稚園等への支援体制の強化を推進する。また、松が谷福祉会館で、保育園、幼稚園、こどもクラブ等への定期的又は随時巡回訪問・巡回研修を行い、児童の発達に応じた専門相談も実施。
		○	○			18歳以上の発達障害者またはその疑いがある者に対する (1) 集団指導 (2) 個別指導 (3) 家族連絡会
墨田						
江東						
品川		○		○		発達障害者の社会での自立生活の基盤づくりとして、発達特性に対する自己理解促進のための事業（発達障害に関する相談事業、自己認知支援プログラム、就労準備プログラム等）および当事者同士の交流の場（居場所支援）を設け、対人関係に特有の困難を抱えやすい当事者たちの自己肯定感を育みながら社会適応力を高めていった。 また、発達障害そのものの理解促進があってこそその基盤整備となるため、合わせて啓発事業等として、講演会や研修を開催した。
目黒	○		○	○		相談支援、当事者支援、家族支援、啓発事業を事業の柱とする発達障害支援拠点を平成30年4月に開設し、児童から成人までを対象とする発達障害に特化した支援を実施する。そのほか、地域に発達障害を理解する人を増やすための発達サポーター養成講座を開催する。 これらの総合的な発達障害支援事業の実施により、発達障害児者の早期支援、地域における理解促進及び支援力向上を目指す。
		○	○	○		相談支援、当事者支援、家族支援、啓発事業を事業の柱とする発達障害支援拠点を平成30年4月に開設し、児童から成人までを対象とする発達障害に特化した支援を実施する。 総合的な発達障害支援事業の実施により、発達障害児者の早期支援、地域における理解促進及び支援力向上を目指す。

3-5 (1) 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業実施状況（令和4年度）

区・町村名	実施の有無		実施方法			事業概要
	早期 支援 見	成人 期 支 援	直 営	委 託	補 助	
大 田	○			○		発達障がい児支援拠点としてこども発達センターわかばの家にて以下の事業を実施する。 (1)発達障がい児支援拠点としての事業 ア 関係機関との連携、調整 イ 関係機関職員向け講演会及び区民向け講演会 (2)療育支援（個別・グループ訓練事業） (3)就園先での訪問指導
		○		○		発達障がい者支援の拠点として障がい者総合サポートセンターにて以下の事業を実施する。 (1)専門家を活用した相談（臨床発達心理士） (2)社会参加の訓練、自立訓練（生活訓練）、障がい者就労支援センター (3)関係機関との連絡調整（医療機関、教育センター、ハローワーク、生活再建・就労サポートセンター、保健所、福祉事務所） (4)人材育成事業（集団研修、支援者に対するスーパーバイズ）
世 田 谷	○			○		知的に遅れのない発達障害児の支援を推進するため、中核的な拠点施設として『世田谷区発達障害相談・療育センター（愛称”げんき”）』を平成21年4月1日に開設。”げんき”では、区民を対象に、本人や家族、関係機関（保育園、幼稚園、学校等）からの発達障害に関する相談、18歳未満の児童への療育（指導、訓練）、地域支援（障害理解促進、関係機関（保育園、幼稚園、学校等）への相談支援等）を実施。
		○		○		(1) 知的、身体、精神の三障害に比べ支援の取り組みが遅れていた成人期の知的な遅れを伴わない発達障害者に対する支援について、平成24年度より、相談支援、地域生活支援、就労支援等の各取り組みを試行的に実施し、支援のあり方について検討・検証を行った。試行を通し、有効な支援手法や潜在的ニーズの存在が明らかとなってきたことから、平成27年3月より、専ら発達障害を対象とする障害者就労支援センターに位置づけ本格実施するとともに、機能の一部について法内化を行い、民間による自主的な運営を進める。 (2) 発達障害は、その特性が見た目には分かりづらいため、周囲からの誤解やいじめ・からかい等の対象となりやすく、当事者の中には社会からの孤立感や疎外感を抱えている者も少なくない。また、そうした迫害的な体験から、経験不足や自己肯定感の低下など、社会的な自立に必要なスキルや意欲が乏しい当事者も多い。こうした生きづらさを抱える高校・大学世代の発達障害者を対象に、「まなび」「しごと」「あそび」の切り口によるプログラムをピアサポートの手法により実施し、様々な体験を通して、社会的な自立に向けた準備を行う場所「みつけばハウス」を開設する。
渋 谷	○		○			平成21年2月から、子ども発達相談センターとして事業開始。 ①子ども発達相談・家族支援 ②であいグループ ③親子教室こあら ④訪問相談 ⑤関係機関との連携及びライフステージに応じた支援の継続 ⑥児童発達支援利用手続き支援 ⑦利用者の兄弟姉妹預かりの実施、さらに、⑧平成27年度から渋谷区未就学児通所施設巡回訪問相談支援事業として、臨床心理士等の専門巡回チームによる発達・行動が気になる子の行動観察、園への指導・助言、定期的なモニタリング・評価を区内全ての保育園、幼稚園等の未就学児通所施設（私立保育園等は要望のあった施設のみ）で実施した。
中 野	○			○	○	中野区の関連部署参加の会議（発達障害者支援推進会議）で策定した早期発見・早期支援のための支援ルールに基づき、関係機関連携の下、役割分担を行い、支援対象児の情報集約、各種支援（相談支援、学校巡回、指導など）、ライフステージに応じた一貫した支援の企画調整・進行管理、啓発事業、関係職員のスキルアップなどを行う。 平成24年度からは支援ルールにより送りケース会議・支援計画会議を行ってきた児童が小学校6年生に進級したことから、中学校進学後の支援継続に向けて中学校への送りを実施し、また、発達支援推進会議では思春期の本人相談等の仕組みづくりの検討や、年齢到達（18歳）に伴うケース引継ぎルールの策定などを行う。
杉 並	○		○	○		(1)発達障害児専門相談 3～5歳児を対象とし、専門医師・心理職が診察や検査を通して子どもの様子を拝見し、療育機関への橋渡しを行う。実施にあたり区内保育園・幼稚園に相談案内チラシ及び申込票を設置し、必要に応じて園から相談を促してもらう。相談時の様子は、保護者の同意を得て園にフィードバックし、園での対応の参考にしてもらう。 (2)学齢児発達障害児支援 ①専門相談：学齢児を対象とし、心理職や作業療法士が検査を通して子どもの様子を拝見し、ニーズに応じた機関への橋渡しを行う。 ②発達支援事業：小学1～3年生を対象とし、社会性、コミュニケーションの発達や学習面の理解を促す指導をグループまたは個別に実施する。事業は区が委託した7事業所において実施する。
		○	○			社会資源の少ない成人期の発達障害の方に対して、専門プログラムや当事者活動の場を提供することにより、社会に適応する力を養い安定した地域生活が送れるよう支援する。あわせて、家族に対しても障害理解を深め、家庭内において適切な対応ができるよう支援する。 また、わかりにくい発達障害の相談機関窓口を案内する区民向けリーフレットを作成し医療機関等へ配布した。

3-5 (1) 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業実施状況（令和4年度）

区・町村名	実施の有無		実施方法			事業概要
	早 期 支 援 見	成 人 期 支 援	直 営	委 託	補 助	
豊 島	○		○			子ども家庭支援センターが拠点となり、以下の事業を実施している。 ・発達相談事業（パオパオ）（平成13年度より実施） 「子どもの発達に関して心配なことがある保護者が子どもと一緒に遊びながら相談ができる場所」として親子遊び広場で実施している。月1回PT・心理士・心理職・子ども家庭支援ワーカーが対応している。 ・パオパオからの相談を経て、心理相談の継続・心理指導や他職種への紹介等を心理職として日常の業務の中で行っている。 ・池袋保健所共催の事業（親子遊び教室 ことばの遅れや対人関係など発達面に課題を抱えている児童とその保護者対象）にOT・子ども家庭支援ワーカーを出張させて、相談を受けネットワークを強化していく。＜子ども家庭支援ワーカー（毎月）・OT（3か月に1回）＞ ・関係機関向け講座の実施 - 子育て支援事業のネットワーク強化などのため専門相談員が実施している。（OTなど年3回程度） ・出張発達相談事業（あそんで相談ことばとからだ）（平成27年度より実施） センターまで来所できない親子のためにパオパオの内容を地域の区民ひろばにて実施する。年間29回、18か所の区民ひろばにて実施。PT・ST・心理士・心理職・子ども家庭支援ワーカーが対応している。 ・発達支援事業 相談フォローグループ（たまごグループ）（平成29年度より実施） 発達に課題がある子と不安を抱える保護者の相談フォローグループ。保健所からの連携ケースや療育候補のケースなど支援していく。月2回の頻度で6回まで参加。子ども家庭支援ワーカー、心理職が対応している。
		○	○	○	○	（1）発達障害に関する相談事業：相談窓口、専門相談、支援方針会議、心理検査委託 （2）啓発事業：区民向けリーフレットの作成やサポートファイルの作成、講演会の実施 （3）発達障害者支援ネットワーク事業：区内関係機関による支援ネットワークを構築し、円滑な連携と支援の充実を図る。社会資源活用のための関係機関職員向けのガイドブックの作成、困難事例についての事例検討を行う。 （4）区内大学との連携事業：区内大学のカウンセリング機関を区民の相談機関として活用するため、カウンセリング費用の一部を助成するとともに大学との連携を図る。（23年度より大正大学カウンセリング研究所、平成26年度より帝京平成大学臨床心理センターで実施）
北						
荒 川						
板 橋	○			○		（1）目的 発達障がい児の早期発見・早期支援、発達障がい児支援体制の整備及び推進 （2）対象者 板橋区在住で、発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び概ね15歳までの児童とその保護者等 （3）委託事業内容 ①専門相談：発達障がいに関する専門相談 ※27年度より出張専門相談を実施 ②個別支援：親支援事業（ペアレントトレーニング等）・個別支援調整会議（関係機関） ③地域支援：支援者研修・地域連携推進会議（関係機関） ④その他：乳幼児発達健診等 （4）配置専門職 医師・心理・SW・OT・ST等
		○		○		概ね16歳以上の発達障がい者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与する理念に基づき、発達障がい者に対する相談支援機関の設置により、ライフステージに合わせた支援体制の整備を推進し、利用者が安定した日常生活及び社会生活が送れるよう、発達障がい者支援事業を実施する。
練 馬	○			○		練馬区立こども発達支援センターにおいて、区内の発達の遅れや障害のある児童とその保護者を対象に、専門医（児童精神科、小児神経科）、心理士などによる相談・判定・指導・訓練を体系的に実施する。また、保育士、心理士、言語聴覚士、作業療法士等を配置した発達支援事業（個別支援、0歳児超早期支援事業、発達サポート広場）を実施する。

3-5 (1) 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業実施状況（令和4年度）

区・町村名	実施の有無		実施方法			事業概要
	早 期 支 援 見	成 人 期 支 援	直 営	委 託	補 助	
足 立	○		○			・ 気づきのしくみを実施する。 保育現場に専門職を派遣し、4歳児の行動観察を行う。個人面談を通じて、保護者にも気づきを促す仕組みを実施する。就学を見据えた早期支援につなげる。 ・ 相談機能の充実を図る。 ・ 保育園、幼稚園、学校等の地域支援体制の充実を図る。 （専門職派遣・専門研修・発達支援委員会の実施）
		○	○			総合的な支援体制を幼児期から就学期、成人期のライフスタイルに沿って継続的に進め、切れ目のない体制を構築するため以下に取り組む。 ①相談評価に対する心理士、作業療法士の雇用・発達障がい者向け精神科相談を実施する。 ②足立区発達障がい者支援機関ネットワークを再構築する。 ③アセスメントシート、相談支援手法を構築する。 ④就労支援プログラムを作成する。 ⑤地域支援体制を構築する。（支援者向け研修、ワークショップ、区民向け講座、家族支援（家族向けワークショップ））
葛 飾	○		○			・ 発達に障害を持ち、指導・訓練を必要とする児童もしくはその疑いがある児童が在籍する幼稚園・保育園・学童保育クラブなどに子ども家庭支援課職員や専門家が訪問し、施設職員に対して発達や障害に対応した療育上必要な助言・指導を行い、児童の発達を促すことにより児童福祉の増進を図る。また、発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始できるようにする。 ・ 児童館職員・公立学童保育クラブ職員を対象に、事例を挙げて障害児対応方法についての研修会を実施する。相談支援として、発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始できるようにする。また、障害児の公立学童保育クラブ入会について、専門家を交え入会の可否を決定する判定委員会を実施する。 1 発達相談 子ども総合センター 専門非常勤職員（週4日30時間）：発達支援専門員（心理・言語・福祉）14.6名 2 巡回指導 保育園・幼稚園 指導員4名：実施回数76回 学童保育クラブ 指導員3名：実施回数40回 （内訳 公立学童21回、私立学童19回） 3 児童館・学童保育クラブ職員研修・検討会 実施回数1回（公立学童） 4 児童館・学童保育クラブ入会判定委員会 実施回数1回（公立学童）
江 戸 川	○		○	○		【福祉部】（委託実施） 心理士、教員及び保育士などによる発達障害に関する相談（電話、来所、訪問及び出張）、助言、ケースワーク等 【健康部（発達障害支援の拠点の設置）】（直営実施） ①発達相談（子ども発達相談）平成22年度新規事業 区内幼稚園・保育園などの集団保育機関や直接区民からの相談により子どもの発達障害について、早期発見と継続相談を心理相談員・保健師とともに行った。会場：各健康サポートセンター（月1回×8所） ②1歳6か月児歯科健康診査心理相談 平成26年度拡充事業 集団健診における発達障害児の早期発見の充実を図るため、M-CHAT(乳幼児期自閉症チェックリスト修正版)短縮版を追加し、保護者の発達障害への理解と気づきを促し、スクリーニングされた児の行動観察を心理相談員と保健師により実施した。会場：各健康サポートセンター（月1～2回×8所） ③1歳6か月児心理経過観察心理相談 平成26年度拡充事業 集団健診からスクリーニングされた児に対し、心理相談員と保健師による継続相談を行い、保護者の気づきの支援と療育施設や専門相談などの早期支援が受けられるよう関係機関との連絡調整を図った。会場：各健康サポートセンター（月1～2回×8所） ④発達障害職員研修会 平成24年度新規事業 発達障害児の早期発見・早期支援の必要性の理解を深め、地域特性を生かしたネットワークを構築するために実施した。（年1回）
大 島						
利 島						
新 島						
神 津 島						
三 宅						
御 蔵 島						
八 丈						
青 ケ 島						
小 笠 原						

資料：東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

3-5 (2) 発達障害児者及び家族等支援事業の実施状況（令和4年度）

区・町・村名	実施方法		事業実施区分				事業委託の有無	委託先団体名	事業内容等
	補助	直営	ペアレントメンター養成等事業	家族のスキル向上支援事業	ピアサポート推進事業	その他の本人・家族支援事業			
千代田									
中央区									
港区									
新宿		○	○				無	—	<養成研修> ① 基礎講座 ペアレントメンターとは *他自治体の実施状況：外部講師 ② 基礎講座 相談の技術と基礎知識 ③ 基礎・応用研修 ロールプレイ(実技研修) <フォローアップ研修> ① 実施回数 1年に1回程度 ② 実施の方法 活動の振り返り、 ロールプレイ(実技研修) ③ 他区の実施状況：外部講師（養成講座同時実施）
文京区									
台東区		○		○			無	—	ペアレントプログラムの実施
墨田区									
江東区									
品川				○			有	NPO法人 パルレ	ペアレントトレーニングの実施
						○	有	NPO法人 パルレ	1 思春期相談支援（保護者相談・本人相談） 2 本人活動支援（思春期SSTグループ、個別支援他） 3 ペアレントトレーニング事業運営
目黒					○		有	社会福祉法人 清峰会	1 発達障害支援事業（委託） ① 当事者支援 支援員のもと、課題や本人の希望に応じたグループ活動を実施。居場所の提供 ② 家族支援 学習会や座談会を通じて家族が直面する課題や悩みを共有する場を提供する。 2 発達障害児者相談員謝礼
大田区									
世田谷			○				有	社会福祉法人 トボスの会	[事業主旨] 親の会など自主グループの活動を区がサポートすることにより、幅広くペアレントメンターの活動が行われるよう支援する。 [内容] 親の会とのネットワーク構築に向けた連絡会の開催、ペアレントメンターに関する学習会の開催等
				○			有	社会福祉法人 トボスの会	ペアレントプログラムの実施
					○		有	NPO法人東京都 自閉症協会	世田谷区内公共施設において、発達障害特性のある小学校高学年から中学生世代の児童を対象としたワークショップ（軽作業等）を実施。発達障害当事者スタッフによるピアサポート事業として運営している。別室では参加児童の保護者の茶話会を実施した。
渋谷区									
中野			○				有	特定非営利活動法人 わかみやクラブ	・茶話会（グループ相談） ・ミニ講座、企画講座 ・ペアレントメンター養成研修、フォローアップ研修 ・ペアレントメンター事業活動体制の整備、啓発 ・ペアレントメンターによる個別相談
杉並区									
豊島区									
北区									
荒川		○		○			無		ペアレントトレーニングの実施
		○				○	無		家族支援講座3回実施
板橋区									
練馬			○				有	NPO法人 I am OKの会	コーディネーターを配置し、相談事業等に従事する者の研修とともに、他機関との連絡調整や活動に関する地域住民等への情報提供、相談希望者とペアレントメンターのマッチング等を行った。
					○		有		発達障害のある子どもの保護者やその兄弟姉妹が障害特性や社会資源等を学ぶ学習会および不安解消など心理的安定を目的とした交流会を開催した。
						○	有		ペアレントメンターが、同じ親の立場から、発達障害児者の保護者等に対し、相談・助言を行った。 また、発達障害理解を目的とした講演会を開催した。
足立区			○				有	一般社団法人 ねっとワーキング	発達障がい児を持つ親が一人で悩まなくて済むように、地域での当事者同士の支えあいを促進するために事業を委託し実施する。
葛飾区		○		○					ペアレントトレーニングの実施
江戸川区									
大田区									
利根町									
新島									
神津島									
三宅									
御蔵島									
八丈									
青ヶ島									
小笠原									

資料：令和4年度の地域生活支援事業実績報告、東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

3-6 区市町村高次脳機能障害者支援普及事業実施状況（令和4年度）

区・町村名	実施状況				
	相談支援	関係機関との連携	社会資源の把握・開拓	広報普及啓発	その他
千代田					
中央	○	○	○	○	- 講演会の開催 - 交流会の開催 - 医師による専門相談 - 連絡会の開催
港	○	○	○	○	- 定期相談会の開催 - 講演会の開催 - 研修会の開催
新宿	○	○	○	○	- 交流会の実施 - 相談事業 - 機能回復訓練事業
文京	○	○	○	○	- 講演会の実施 - 情報提供 - 個別相談
台東	○	○	○	○	- 個別相談の実施 - 啓発活動の実施
墨田	○	○	○	○	- グループ訓練 - 個別相談 - 講演会の開催
江東	○	○	○	○	- 当事者・家族交流会の実施 - リハビリ事業 - 講演会の開催 - 専門相談
品川	○	○	○	○	- 相談支援 - 家族会との連携 - 支援者養成講習
目黒	○	○	○	○	- 研修会の開催 - 連絡会の実施 - サポーター養成研修の実施
大田	○	○	○	○	- 高次脳の方対象プログラムの実施 - 出張出前講座の実施 - 講演会の開催 - 広報用の高次脳機能障がいリーフレットの作成
世田谷	○	○	○	○	- 相談支援 - 当事者会の活動支援 - 連絡会の実施
渋谷	○	○	○	○	- 支援会議実施 - 連絡会の開催 - 勉強会の実施
中野	○	○	○	○	- グループリハビリ・家族会への開催 - 連絡会の開催 - 高次脳機能障害理解促進セミナーの開催
杉並	○	○	○	○	- 家族交流会の実施 - 高次脳機能障害支援セミナーの開催 - 高次脳機能障害者交流サロンの開催
豊島	○	○	○	○	- 講演会の開催 - 家族交流会の開催 - 広報・啓発事業
北	○	○	○	○	- 高次脳機能訓練 - 家族会の開催 - 高次脳機能障害訓練医師の相談 - 講演会の開催
荒川	○	○	○	○	- 社会生活訓練の実施 - 当事者・家族・関係機関向け啓発活動の実施
板橋	○	○	○	○	- 個別相談支援の実施 - 関係機関との連絡会 - 障がい者週間のイベント時に普及啓発の実施
練馬	○	○	○	○	- 講演会の開催 - 高次脳支援協議会の実施 - 連絡会への参加
足立	○	○	○	○	- 相談支援 - セミナーの開催 - 高次脳サポーター育成研修の開催
葛飾	○	○	○	○	- 高次脳機能障害デイサービスの実施 - 言語デイサービスの実施 - 家族会定例会の実施 - 家族会ミニサービス - 失語症の会
江戸川	○	○	○	○	- 集団訓練の実施(認知機能・就労支援) - 家族相談会の実施 - ネットワーク会議の開催
大島					
利島					
新島					
神津島					
三宅					
御蔵島					
八丈					
青ヶ島					
小笠原					

資料：東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課

3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業（権利擁護）」及び「成年後見制度」に関する相談件数等（令和4年度）

区・町村名	相談窓口	日常生活自立支援事業（権利擁護）に関する相談			成年後見制度に関する相談	
		相談延べ件数	うち精神障害者の相談件数	精神障害者の契約件数	相談延べ件数	うち精神障害者の相談件数
千代田	ちよだ成年後見センター	12367	1893	11	102	3
中央	成年後見支援センター「すてっぴ中央」	3,963	364	6	1,880	202
港	成年後見利用支援センター「サポートみなと」	1,444	233	11	3,643	400
新宿	新宿区成年後見センター	6,053	410	21	2,645	不明
文京	権利擁護センターあんしんサポート文京	4,020	不明	13	1,495	不明
台東	日常生活自立支援事業（権利擁護）： 台東区社会福祉協議会権利擁護センター「あんしん台東」 成年後見制度： 台東区福祉部福祉課・台東区社会福祉協議会権利擁護センター「あんしん台東」	3,758	608	3	934	50
墨田	すみだ福祉サービス権利擁護センター	2,323	44	12	757	不明
江東	江東区権利擁護センター「あんしん江東」	7,912	754	15	2,133	153
品川	品川成年後見センター	0	0	0	841	不明
目黒	権利擁護センター「めぐろ」	1,433	157	9	574	31
大田	おおた成年後見センター	370	50	0	3,373	637
世田谷	世田谷区社会福祉協議会成年後見センター えみい	500	68	20	1,481	118
渋谷	渋谷区成年後見支援センター	736	96	4	262	26
中野	日常生活自立支援事業（権利擁護）： アシストなかの（権利擁護事業） 成年後見制度： 中野区成年後見支援センター	2,656	1,545	20	2,330	不明
杉並	日常生活自立支援事業（権利擁護）： 杉並区社会福祉協議会あんしんサポート係 成年後見制度： 公益社団法人杉並区成年後見センター	10,042	1,205	28	3,593	555
豊島	豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室サポートとしま	4,529	1040	16	684	不明
北	権利擁護センター あんしん北	3,866	445	7	2,499	319
荒川	あんしんサポートあらかわ	5,023	587	0	1,018	89
板橋	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会権利擁護 いたばしサポートセンター	1,147	296	13	2,313	245
練馬	権利擁護センター「ほっとサポートねりま」	12,730	1,495	27	2,482	287
足立	権利擁護センターあだち	1,544	408	19	1,762	197
葛飾	葛飾区社会福祉協議会葛飾区成年後見センター	911	59	2	631	97
江戸川	安心生活センター・安心生活センター鹿骨分室	188	20	20	435	35

ー：該当なし 空欄：記入なし

3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業（権利擁護）」及び「成年後見制度」に関する相談件数等（令和4年度）

区・町村名	相談窓口	日常生活自立支援事業（権利擁護）に関する相談			成年後見制度に関する相談	
		相談延べ件数	うち精神障害者の相談件数	精神障害者の契約件数	相談延べ件数	うち精神障害者の相談件数
大 島	社会福祉法人大島社会福祉協議会	39	7	1	0	0
利 島	日常生活自立支援事業（権利擁護）： 社会福祉法人利島村社会福祉協議会 成年後見制度： 利島村住民課	0	0	0	0	0
新 島	日常生活自立支援事業（権利擁護）： 新島村社会福祉協議会 成年後見制度： 新島村役場民生課	3	0	0	1	0
神 津 島	日常生活自立支援事業（権利擁護）： 神津島村社会福祉協議会 成年後見制度： 神津島村役場福祉課	0	0	0	0	0
三 宅	三宅島社会福祉協議会	649（成年後見制度に関する相談と一部重複）	10（成年後見制度に関する相談と一部重複）	1	10	4
御 蔵 島	日常生活自立支援事業（権利擁護）： 御蔵島社会福祉協議会 成年後見制度： 御蔵島村役場	0	0	0	0	0
八 丈	社会福祉協議会事務局	6	0	0	0	0
青 ケ 島	青ヶ島村社会福祉協議会	0	0	0	0	0
小 笠 原	日常生活自立支援事業（権利擁護）： 小笠原村社会福祉協議会事務局 成年後見制度： 小笠原村役場	0	0	0	0	0

－：該当なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

3-8 東京都内における障害者虐待の状況（令和3年度）

※ 令和4年度の東京都における障害者虐待の状況は、公開後に中部総合精神保健福祉センターのホームページに掲載いたします。

1 概要（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（1）相談・通報・届出の状況

（単位：件）

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
相談・通報・届出件数	401	329	83	813
虐待を受けたと判断された事例数	136	63	30	229

※ 「障害者福祉施設等従事者による障害者虐待」及び「使用者による障害者虐待」の「虐待を受けたと判断された事例数」は、都内の施設・事業所等に関する事例である。

※ 「養護者による障害者虐待」及び「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」について
 ・「相談・通報・届出件数」は、区市町村及び都における受付件数であり、同一事例について重複している場合がある。
 ・「虐待を受けたと判断された事例数」は、令和2年度中に相談・通報・届出を受け、令和3年度に虐待と判断した事例を含む。

※ 「使用者による障害者虐待」
 ・「相談・通報・届出件数」及び「虐待を受けたと判断された事例数」は、東京労働局における対応件数である。
 ・なお、区市町村及び都における相談・通報・届出件数は、67件である（同一事例について重複している場合がある）。

（2）虐待を受けたと判断された事例における虐待行為の類型

（単位：件）

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
身体的虐待	85	38	3	126
性的虐待	1	8	1	10
心理的虐待	47	26	3	76
放棄・放置（ネグレクト）	20	3	0	23
経済的虐待	22	4	26	52

※ 1件の事例に対し、複数の虐待行為の類型があった場合も含んでいるため、合計件数は「虐待を受けたと判断された事例数」と一致しない。

3-8 東京都内における障害者虐待の状況

2 養護者による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報・届出者（重複あり）

	相談・通報・届出件数	総数（合計件数）	相談・通報・届出者の内訳														
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	虐待者自身	警察	行政職員	当該区市町村	従事者等	介護保険法に基づく居宅サービス事業等	成年後見人等
件数	401	403	88	20	12	0	29	0	39	100	0	44	22	23	0	20	6
構成割合（%）	100.0	—	21.9	5.0	3.0	0.0	7.2	0.0	9.7	24.9	0.0	11.0	5.5	5.7	0.0	5.0	1.5

※ 1件の事例に対し、複数の者から相談・通報・届出があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は相談・通報・届出件数401件と一致しない。

※ 構成割合は相談・通報・届出件数401件に対するもの。

(2) 事実確認の状況

	件数	構成割合（％）
事実確認調査を行った事例	349	85.1
虐待を受けた又は受けたと思われると判断した事例	136	(33.2)
虐待ではないと判断した事例	79	(19.3)
虐待の判断に至らなかった事例（何らかの問題はあるが虐待の事実は確認できなかった）	134	(32.7)
事実確認調査を行っていない事例	61	14.9
明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	36	(8.8)
後日、事実確認調査を予定又は事実確認調査の要否を検討中の事例	3	(0.7)
他部署等への引継ぎ	22	(5.4)
合計	410	100.0

※ 構成割合は、相談・通報・届出件数401件と、前年度区市町村が検討中とした9件を加えた410件に対するもの。

(3) 事実確認の方法

	件数	構成割合（％）
立入調査（法第11条）以外の方法により事実確認を行った事例	345	98.9
訪問調査により事実確認を行った事例	172	(49.3)
訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	173	(49.6)
立入調査（法第11条）により事実確認を行った事例	4	1.1
警察が同行した事例	0	(0)
区市町村単独で実施した事例	4	(1.1)
合計	349	100.0

3-8 東京都内における障害者虐待の状況

3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報・届出者（重複あり）

	相談・通報・届出件数	総数（合計件数）	相談・通報・届出者の内訳																						
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	当該施設・事業所設置者・管理者	当該施設・事業所サービス管理責任者	当該施設・事業所サービス提供責任者	当該施設・事業所児童発達支援管理責任者	その他の当該施設・事業所職員	当該施設・事業所元職員	当該施設・事業所利用者	当該施設・事業所で受け入れをしている実習生	他の施設・事業所の職員	当該市町村行政職員	警察	運営適正化委員会	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明
件数	329	342	48	30	10	0	5	0	12	45	19	4	2	55	25	6	1	24	29	2	0	0	2	11	12
構成割合（％）	100.0	—	14.6	9.1	3.0	0.0	1.5	0.0	3.6	13.7	5.8	1.2	0.6	16.7	7.6	1.8	0.3	7.3	8.8	0.6	0.0	0.0	0.6	3.3	3.6

※ 1件の事例に対し、複数の者から相談・通報・届出があった場合又は複数の区市町村が関与した場合は、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は相談・通報・届出件数329件と一致しない。

※ 構成割合は、相談・通報・届出件数329件に対するもの。

(2) 事実確認の状況（重複あり）

	件数	構成割合（%）
事実確認調査を行った事例	311	89.9
虐待の事実が認められた事例	84	(24.3)
虐待の事実が認められなかった事例	80	(23.1)
虐待の判断に至らなかった事例	147	(42.5)
事実確認調査を行っていない事例	35	10.1
明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	18	(5.2)
後日、事実確認調査を予定又は事実確認調査の要否を検討中の事例	7	(2.0)
都道府県へ事実確認調査を依頼	0	(0)
その他	10	(2.9)
合計	346	—

※ 1件の事例に対し、複数の区市町村が関与した場合、重複して計上されている。

※ 構成割合は、相談・受付・届出件数（区市町村が直接受け付けた件数320件、都道府県から区市町村へ連絡された件数13件（同一事例で複数の区市町村に連絡された事例件数を含む）、前年度、区市町村において検討中とした事例13件）の合計件数346件に対するもの。

※ 事実確認調査の結果、「虐待の事実が認められた事例」84件は、他道府県にある施設・事業所の事例も含む。

3-8 東京都内における障害者虐待の状況

(3) 市町村による指導等

対応状況		件数
区市町村による対応	施設・事業所に対する指導	33
	改善計画等徴収	35
	虐待を行った障害者福祉施設従事者等への注意・指導	22

4 使用者による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報・届出者の状況

	相談・通報・届出件数	総数（合計件数）	相談・通報・届出者の内訳																
			本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	就業・生活支援センター	職場の同僚	当該事業所管理者	警察	当該区市町村行政職員	居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明
件数	67	71	47	6	1	0	1	0	2	3	2	3	0	0	0	0	1	3	2
構成割合（%）	100%	—	70.1	9.0	1.4	0.0	1.5	0.0	3.0	4.4	2.9	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	4.5	3.0

※ 構成割合は、相談・通報・届出件数67件に対するもの。

(2) 都内の事業所において虐待の事実が認められた事例について

事実確認を行う必要がある事例として都から東京労働局へ報告し、東京労働局において事実確認等の対応を行った結果、虐待の事実が認められた事業所が1か所あった。また、東京労働局において案件を把握し、虐待の事実が認められた事例が29か所あった。

3-8 東京都内における障害者虐待の状況

5 区市町村における障害者虐待対応のための体制整備等

		実施済	未実施
住民への障害者虐待の相談窓口の周知	区市町村数	53	9
	構成割合 (%)	85.5%	14.5%
住民への通報義務の周知	区市町村数	49	13
	構成割合 (%)	79.0%	21.0%
障害者の福祉又は権利擁護に関し専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保	区市町村数	52	10
	構成割合 (%)	83.9%	16.1%
障害者虐待防止センター等の関係者への障害者虐待防止に関する研修 (都道府県その他の他団体研修への職員参加を含む。)	区市町村数	47	15
	構成割合 (%)	75.8%	24.2%
障害者虐待防止について、講演会や区市町村広報紙等による、住民への啓発活動	区市町村数	39	23
	構成割合 (%)	62.9%	37.1%
障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所等に対する障害者虐待防止法についての周知	区市町村数	46	16
	構成割合 (%)	74.2%	25.8%
障害者虐待の相談窓口を、児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一体的に運営	区市町村数	14	48
	構成割合 (%)	22.6%	77.4%
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組(既存の自立支援協議会等の組織、ネットワークを活用している場合を含む。)	区市町村数	36	26
	構成割合 (%)	58.1%	41.9%
成年後見制度の区市町村長申立てが円滑にできるように役所・職場内の体制強化	区市町村数	43	19
	構成割合 (%)	69.4%	30.6%
個別ケース会議に弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制の整備	区市町村数	35	27
	構成割合 (%)	56.5%	43.5%
障害者虐待防止法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察担当者との事前の協議	区市町村数	26	36
	構成割合 (%)	41.9%	58.1%
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	区市町村数	36	26
	構成割合 (%)	58.1%	41.9%
緊急時の受け入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	区市町村数	44	18
	構成割合 (%)	71.0%	29.0%
独自の障害者虐待対応のマニュアルの作成	区市町村数	39	23
	構成割合 (%)	62.9%	37.1%
独自の障害者虐待対応の業務指針の作成	区市町村数	27	35
	構成割合 (%)	43.5%	56.5%
独自の障害者虐待対応の対応フロー図の作成	区市町村数	43	19
	構成割合 (%)	69.4%	30.6%
独自の障害者虐待対応の事例集の作成	区市町村数	9	53
	構成割合 (%)	14.5%	85.5%
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない。例えば「保育所」「学校」「医療機関」等における虐待に関する相談等の受付	区市町村数	32	30
	構成割合 (%)	51.6%	48.4%
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障害者に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応	区市町村数	17	45
	構成割合 (%)	27.4%	72.6%

引用文献： 令和3年度 都内における障害者虐待の状況（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで），東京都福祉局
障害者施策推進部企画課

第 2 部 特別区・島しょ地域における精神保健福祉の動向

第 4 章 精神障害者の地域生活への移行及び地域支援体制の整備

4－1 連携体制について①

4－1 連携体制について②

4－2 相談支援について

4－3 地域生活支援等について

4－4 地域移行・地域定着に関する担当窓口

4-1 連携体制について①

区・町村名	連携体制について			
	生活保護精神障害者退院促進事業をはじめとした庁内関連部署との連携		都の「精神障害者地域移行体制整備支援事業」との連携	
	取組状況	内 容	取組状況	連携の状況
千 代 田	○	個別のケース毎に連携している	○	個別のケース毎に相談・連携
中 央	○	個別ケースごとに連携している	○	地域移行コーディネーターとの意見交換・助言
港	○	個別のケースごとに連携	○	個別のケースごとに連携
新 宿	○	個別のケースごとに連携 意見交換会（保健予防課・保健センター・高齢者支援課・生活福祉課・保護担当課）実施	○	個別のケースごとに連携
文 京	○	庁内関連部署（生活福祉課、保健サービスセンター、障害福祉課、文京区障害者基幹相談支援センター、高齢福祉課）との定期的な会合を開催	○	地域移行コーディネーターとの意見交換・助言 圏域別会議・研修への参加
台 東	○	個別ケースごとに連携	○	地域移行コーディネーターとの意見交換・助言
墨 田			○	地域移行コーディネーターとの意見交換・助言
江 東	○	個別のケースごとに連携	○	個別のケースごとに連携
品 川			○	個別のケースごとに連携
目 黒	○	個別のケースごとに連携	○	連絡会・研修会等での意見交換、情報交換
大 田			○	地域移行コーディネーター等との情報交換・研修企画会議への参加依頼
世 田 谷	○	年1回の地域移行部会で実施	○	年1回の地域移行部会で実施
渋 谷	○	個別ケースごとに連携している	○	自立支援協議会精神ネットワーク会議（年1回）で実施
中 野	○	平成22年度より中野区生活保護精神障害者退院促進事業開始	○	地域移行に関する専門的な助言や連絡会へ参加依頼。圏域別会議・研修への参加
杉 並	○	生活保護受給の有無に関わらず、病院から退院について相談のあった方については、福祉分野・保健分野の職員が一緒に訪問し、退院の支援にあたる取り組みを実施	○	圏域別会議・研修への参加 個別ケースごとに連携（新規事業所への支援含め）
豊 島	○	豊島区地域生活移行支援事業関係機関連絡会にて連携しているほか、個別のケースごとに対応	○	圏域別会議に参加、都の委託事業者からの情報提供を受けて対応
北	○	個別ケースごとに連携	○	「にも包括の構築」に関する障害福祉課打合せに都や都委託事業所の参加依頼し、専門的な助言を受けている。個別のケースごとに連携
荒 川	○	個別ケースごとに連携	○	個別ケースごとに連携 自立支援協議会地域移行部会での連携
板 橋	○	個別ケースごとに連携	○	個別のケースごとに連携
練 馬	○	個別ケースごとに連携	○	個別ケースごとに連携
足 立	○	個別のケースごとに連携	○	個別のケースごと及びネットワーク連絡会で連携。圏域別会議の参加
葛 飾	○	個別事例の対応 保健センターと生活課との話し合いの場面で制度紹介を行う	○	必要時連携を行う
江 戸 川	○	個別ケースごとに連携	○	個別ケースごとに連携及び連絡会等に出席
大 島				
利 島	なし			
新 島				
神 津 島				
三 宅				
御 蔵 島	なし			
八 丈	○	個別のケースごとに連携	○	
青 ケ 島				
小 笠 原				

空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

4-1 連携体制について②

区・町村名	関係機関のネットワークづくり										
	取組状況	中心的機関	ネットワーク構成機関							活動内容・頻度	
			医療機関	地域活動支援センター	保健所	訪問看護ステーション	グループホーム等入所施設	障害福祉サービス事業者等	その他		
千代田	○	健康推進課		○	○	○		○	区障害者福祉課、社会福祉協議会、基幹相談支援事業所	精神包括ケアシステム連絡会議 年4回	
中央	○	障害者福祉課	○	○	○	○	○	○		適宜、部会、相談支援地域生活支援連絡会、各種連絡会	
港	○	みなと保健所健康推進課 障害者福祉課	○	○	○	○	○	○	東京都立中部総合精神保健福祉センター、家族会、ハローワーク、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防、区内関係部署	港区精神保健福祉連絡協議会年1回	
新宿	○	保健予防課	○	○	○	○	○	○	東京都立中部総合精神保健福祉センター、家族会、企業、ハローワーク、東京しごと財団、相談支援事業者、区内関係部署	・精神保健福祉連絡協議会年2回 ・働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会年2回 ・精神保健福祉実務担当者連絡会年2回	
文京	○	区、基幹相談支援センター	○	○	○	○	○	○	地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、教育センター、東京都立精神保健福祉センター	文京区精神障害者支援機関実務者連絡会：年3回程度開催	
台東	○	区、基幹相談支援センター	○	○	○	○	○	○		随時	
墨田	○	保健予防課	○	○	○	○	○	○		精神障害者地域生活支援協議会において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて検討している。年2回開催	
江東	○	保健予防課 障害者支援課	○	○	○	○	○	○		江東区地域精神保健福祉協議会年1回 江東区地域自立支援協議会精神部会年3回	
品川	○	区	○	○	○	○	○	○			
目黒	○	保健予防課 碑文谷保健センター	○	○	○	○	○	○	東京都立中部総合精神保健福祉センター、区内関係部署	目黒区精神保健医療福祉推進協議会年2回	
大田	○	健康づくり課	○	○	○	○	○	○	学識、当事者、家族会、民生委員、自治会・町会	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 本会1回、コア会議3回	
世田谷	○	健康推進課 障害保健福祉課	○	○	○	○	○	○	区内関係部署、地域包括支援センター、相談支援事業者等	地域移行部会年1回	
渋谷	○	地域活動支援センターⅠ型事業所	○	○	○	○	○	○	東京都立中部総合精神保健福祉センター、区生活福祉課	年3回程度	
中野	○	保健予防課	○	○	○	○	—	○	すこやか福祉センター	年1～2回程度	
杉並	○	障害者施策課	○	—	○	○	○	○	区委託の障害者地域相談支援センター	地域移行促進部会 年3回	
豊島	○	地域活動支援センターⅠ型	○	○	○		○	○	行政機関	関係機関連絡会：年1回	
北	○	障害福祉課	○	○		○	○	○	東京都立精神保健福祉センター、生活保護ケースワーカー、当事者、家族、児童相談所等	随時個別支援会議を開催、にも包括構築のための協議の場開催（年3回）	
荒川	○	障害者福祉課	○	○	○	○	○	○	警察署・消防署・区役所内関係部署	年3回	
板橋	○	基幹相談支援センター	○		○				一般相談支援事業所	年6回程度	
練馬	○	障害者地域生活支援センター	○	○	○	○	○	○	東京都立中部総合精神保健福祉センター	年3回程度	
足立	○	足立保健所	○	○	○	○	○	○	家族会、当事者会等	年1～2回	
葛飾	○	保健所	○	○	○	○	○	○	東京都立精神保健福祉センター、社会福祉協議会、警察署、消防署公共職業安定所、民生委員、家族等	葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会年1回・部会年2回	
江戸川	○	保健所	○	○	○	○	○	○	区障害者施策担当、福祉事務所・警察署・消防署等	・精神保健福祉協議会 年2回	
大島	○	東京都島しょ保健所大島出張所 大島町	○		○	○		○		随時個別支援会議等	
利島											
新島										随時個別支援会議等	
神津島											
三宅	○	東京都島しょ保健所三宅出張所	○	○	○	○			民生児童委員	年1回	
御蔵島											
八丈	○	東京都島しょ保健所八丈出張所	○	○	○	○	○	○		年3回	
青ヶ島											
小笠原	○	東京都島しょ保健所小笠原出張所	○		○				警察、東京都小笠原支庁、村役場村民課	小笠原精神科救急患者対策四者連絡会・年1回	

空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

4-2 相談支援について

区・町村名	計画相談・地域相談について							
	特定相談支援事業 サービス等利用計画		一般相談支援事業				自立生活援助事業	
			地域移行支援		地域定着支援		自立生活援助	
	事業者数	人数	事業者数	人数	事業者数	人数	事業者数	人数
千代田	7	152	0	0	0	1	1	1
中央	6	290	1	0	1	0	1	1
港	14	444	11	4	9	1	2	3
新宿	72	711	2	5	3	28	2	6
文京	17	314	3	1	3	5	0	0
台東	9	296	3	2	3	0	0	1
墨田	10	576	4	7	4	3	1	8
江東	16	821	4	10	3	6	2	14
品川	18	488	1	7	0	0	1	4
目黒	8	299	2	5	2	0	1	3
大田	27	1,471	7	16	6	6	5	49
世田谷	45	1,402	9	6	7	9	2	12
渋谷	45	303	4	5	0	0	1	1
中野	27	1,785	6	2	6	4	1	1
杉並	43 (内2か所休止中)	2,953	11	21	8	6	4	6
豊島	8	363	1	3	0	0	1	3
北	23	837	8	2	7	3	1	0
荒川	6	623	1	5	1	31	0	4
板橋	41	899	7	9	7	10	3	7
練馬	34	1,123	6	1	6	0	0	1
足立	26	1280	2	12	1	3	6	7
葛飾	11	938	3	18	2	2	1	6
江戸川	45	2,131	8	31	9	97	6	103
大島	3	181	—		—			
利島								
新島	—		—		—			
神津島								
三宅	—	0	—	0	—	0	—	0
御蔵島	—	0	—	0	—	0		
八丈	1	2	—	0	—	0	—	0
青ヶ島								
小笠原	—		—		—			

空白：記入なし —：該当なし

※ 特定相談支援事業サービス等利用計画・一般相談支援事業・自立生活援助事業（事業者数）：令和5年12月1日現在実数

※ 特定相談支援事業サービス等利用計画・一般相談支援事業・自立生活援助事業（人数）：令和4年度実績

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

4-3 地域生活支援等について

区・ 町村名	地域生活支援について														
	地域生活支援拠点の整備		居住の場の整備		地域活動支援センターや就労支援のための日中活動の場の整備		社会資源の有無やその役割、機能等に関する実態の把握		措置入院者等退院後支援体制整備事業						
	取組状況	内容	取組状況	内容	取組状況	内容	取組状況	内容	自治体独自ガイドライン		対応実績				
									有無	作成年度	把握数	対応数	対応数 再掲		未対応数
										ガイドライン支援			通常(47条)支援		
千代田	○	多機能施設を中心とした面的整備型として令和4年度に整備。令和8年度には多機能施設を1箇所開設予定	○	精神障害者グループホーム1か所（開設費・運営費補助）	○	・地域活動支援センターか障害者福祉センターで対応 ・精神障害者対象就労継続支援B型事業所1か所（開設費・運営費補助）	－	障害者支援協議会 相談支援部会を活用	－	－	0	0			
中央		面的整備型として整備	○	・区内精神障害者グループホーム2か所 ・地域移行・地域定着部会にて検討中	○	地域活動支援センターⅠ型1か所	○	自立支援協議会等の活用	－	－					
港	○	面的整備型として実施	○	精神障害者グループホーム3か所	○	地域活動支援センターⅠ型2か所 就労移行支援 6か所 就労継続支援A型 3か所 就労継続支援B型 9か所					9	8	1	7	1
新宿	○	平成29年度開設	○	精神障害者グループホーム（7事業所）	○	地域活動支援センター4か所 就労移行支援事業所20か所 就労継続支援A型3か所 就労継続支援B型18か所	○	精神保健福祉分野の各種ネットワーク会議で情報交換							
文京	○	面的整備型として実施（予定）年度：令和4年度	○	開設費補助	○	地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ各1か所 就労移行支援事業所 就労継続支援B型事業所	○	自立支援協議会の活用	－	－	15	11	1	10	4
台東	○	面的整備型として令和2年度整備	○	区内精神障害者グループホーム3か所	○	地域活動支援センターⅠ型：1か所 地域活動支援センターⅢ型：1か所	○	関係機関連絡会	－	－	4	4	4	0	0
墨田	○	面的整備に係る体験の機会・場の提供として、長期入院患者を対象として地域での生活を体験する「精神障害者自立生活体験事業」を行う等して整備を検討中			○	すみだ地域生活支援センター友の家に委託し実施している	○	令和元年度			16	12	9	3	4
江東	○	面的整備型として令和7年度整備予定	○	グループホーム：4事業所（6ユニット）	○	地域活動支援センター：3事業所 就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援：38事業所									
品川	○	平成29年度開設	○	・精神障害者グループホーム11か所（14ユニット） ・開設費・運営費等補助	○	地域活動支援センターⅠ型：2か所 就労移行支援事業所：12か所 就労定着支援事業所：7か所 就労継続支援B型：9か所 自立訓練（生活訓練）：1か所	○	自立支援協議会等の活用							
目黒	○	平成30年4月開設	○	精神障害者グループホーム3か所	○	地域活動支援センターⅠ型1か所 就労移行支援事業所4か所 就労継続支援事業所5か所 就労定着支援2か所 自立訓練（生活訓練）2か所					9	9	5	4	0
大田	○	必要な機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の整備	○	区内の精神障害グループホーム：29か所 グループホーム整備費等補助	○	地域活動支援センターⅠ型2か所 Ⅱ型4か所 Ⅲ型1か所 就労移行支援事業所 就労継続支援A型事業所 就労継続支援B型事業所	○	自立支援協議会・各ネットワーク会議の活用	○	令和2年度	18	18	5	13	0
世田谷	○	面的整備型として整備を進めている。「相談」「緊急時の受入・対応」「地域の体制づくり」の3機能については、令和4年度10月より試行的に開始しており、令和6年1月から本格実施予定。「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」は令和6年度整備予定	○	精神障害者グループホーム17事業所（39ユニット）	○	地域活動支援センターⅠ型2か所 Ⅱ型1か所 就労移行支援事業所 6か所 就労継続支援A型 1か所 就労継続支援B型 30か所	○	自立支援協議会等での情報交換	○	令和2年度	47	29	13	16	18
渋谷	○	検討中	○	グループホーム7事業所	○	地域活動支援センターⅠ型2か所 就労移行支援 14か所 就労継続支援A型 3か所 就労継続支援B型 9か所	○	自立支援協議会の活用	－	－	5	5	2	3	0

○：あり —：なし 空欄：記入なし

4-3 地域生活支援等について

区・ 町村名	地域生活支援について														
	地域生活支援拠点の整備		居住の場の整備		地域活動支援センターや就労支援のための日中活動の場の整備		社会資源の有無やその役割、機能等に関する実態の把握		措置入院者等退院後支援体制整備事業						
	取組状況	内容	取組状況	内容	取組状況	内容	取組状況	内容	自治体独自ガイドライン		対応実績				
									有無	作成年度	把握数	対応数	対応数 再掲		未対応数
										ガイドライン支援			通常(47案)支援		
中野	○	相談、体験の場、緊急時の受け入れ、人材育成などの専門性、地域体制作りのコーディネイトといった機能を持つ地域生活拠点を、主たる障害が精神障害のGHIに付帯する事業として設置し、委託により運営している	○	主たる障害が精神障害のGH事業所数11か所、ユニット数15か所、サテライト数3か所、定員合計73人（73室）	○	自立支援協議会、地域移行支援連絡会、地域活動支援センターⅠ型1か所の活用		○	令和元年度		25	17	17	0	8
杉並		面的整備型として整備し、令和3年度から事業開始		地域移行促進部会にて検討中	○	障害者地域相談支援センター3か所 地域活動支援センター1か所 就労継続A型2か所 就労移行支援事業所7か所 就労継続B型25事業所 ＊地域生活支援拠点の検討課題として体験の場等について検討中	○	自立支援協議会及び相談支援部会の活用	－	－	44	43	6	37	1
豊島	○	面的整備型として整備中	○	・精神障害者グループホーム30ユニット：定員計178人	○	地域活動支援センターⅠ型 1か所 Ⅱ型 2か所 Ⅲ型 9か所	○	地域生活支援拠点整備PTを活用							
北	○	令和5年度末整備予定（面的整備型として整備中）	○	・精神障害者グループホーム14か所 ・グループホーム整備費等補助事業	○	地域活動支援センターⅠ型 1か所 就労継続支援事業所 13か所 就労移行支援事業所 8か所 自立訓練(生活訓練)事業所 4か所	○	・自立支援協議会の活用 ・居宅介護事業所へサービス内容に関する調査を実施（報告書として事業所一覧を作成）	○	令和2年度	4	4	4	0	0
荒川	○	面的整備型として整備	○	グループホーム	○	地域活動支援センターⅠ型 就労継続支援事業所など	○	ネットワーク会議 関係機関連絡会など	－						
板橋	○	整備（予定）年度：令和8年度以降面的整備型として整備	○	精神障害者グループホーム27か所	○	地域活動支援センターⅠ型・Ⅱ型、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所	○	自立支援協議会等を活用							
練馬	○	面的整備型による拠点の運営 令和3年2月に多機能拠点整備型を開設、運営	○	障害者計画に記載（住まいの場の拡充）	○	障害者計画に記載（障害者の就労を推進、暮らしを支える介護・援助の充実）	○	精神保健福祉分野の各種ネットワーク会議での情報交換	○	令和3年度	40	40	9	31	0
足立	○	面的整備型として整備し、令和3年度から事業開始	○	障がい福祉計画に記載	○	障がい福祉計画に記載	○	自立支援協議会及び精神保健福祉情報ネットワーク連絡会で情報交換	○	令和2年度	9	7	7	0	2
葛飾	○	障害者施策推進計画に記載 平成30年度～令和5年度	○	障害者施策推進計画に記載 平成30年度～令和5年度	○	連絡会に出席	○	実務者レベルの関係機関連絡会を開催し情報の共有を図る	○	令和4年度	42	40	1	39	2
江戸川			○	居住支援事業委託3か所	○	地域活動支援センターⅠ型3か所 Ⅲ型3か所	○	関係機関連絡会	○	令和2年度	11	7	7	11	0
大島															
利島															
新島					○	障害者就労支援事業 就労支援相談員が中心となり就労の相談に乗ったり関係機関との調整を行う									
神津島					○	地域活動支援センターⅢ型事業のみ1か所									
三宅					○	地域活動支援センター基礎的事業のみ1か所			－	－	1	1	0	1	0
御蔵島															
八丈		検討中			○	地域活動支援センターⅡ型1か所									
青ヶ島															
小笠原															

○：あり ー：なし 空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

4-4 地域移行・地域定着に関する担当窓口

区・町村名	部	課	係
千代田	保健福祉部	障害者福祉課	障害者福祉係
		健康推進課	保健相談係
中央 港	福祉保健部	障害者福祉課	相談支援係
	保健福祉支援部	障害者福祉課	障害者支援係
新宿	健康部	牛込保健センター	保健サービス係
		四谷保健センター	保健サービス係
		東新宿保健センター	保健サービス係
		落合保健センター	保健サービス係
		保健予防課	保健相談係
	福祉部	障害者福祉課	支援係
文京	保健衛生部	予防対策課	精神保健係
台東	健康部	保健予防課	精神保健担当
墨田	福祉保健部保健衛生担当	保健予防課	精神保健係
江東	障害福祉部	障害者支援課	相談支援担当
	健康部（保健所）	各保健相談所	保健指導担当
品川	品川区保健所	荏原保健センター	保健担当者
		大井保健センター	保健担当者
		品川保健センター	保健担当者
	福祉部	障害者支援課	障害者相談支援担当
目黒	健康福祉部	保健予防課	保健相談係
		碑文谷保健センター	保健相談係
		障害者支援課	精神障害福祉・難病係
大田	福祉部	障害福祉課	障害者支援担当
世田谷	世田谷保健所	健康推進課	こころと体の健康担当
	障害福祉部	障害保健福祉課	障害保健福祉
	各(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山) 総合支所保健福祉センター	保健福祉課	障害支援担当
渋谷	健康推進部	地域保健課	保健指導主査
		中央・恵比寿・幡ヶ谷保健相談所	保健サービス係・保健指導主査
	福祉部	障がい者福祉課	精神福祉係
中野	健康福祉部	障害福祉課	基幹相談支援係
杉並	保健福祉部	障害者施策課	基幹相談支援係
豊島	保健福祉部	障害福祉課	施設・就労支援グループ、精神障害者福祉グループ
北	福祉部	障害福祉課	王子・赤羽障害相談係
荒川	健康部	健康推進課	保健相談担当
板橋	福祉部	板橋・赤塚・志村福祉事務所	障がい者支援係
練馬	健康部	保健相談所	地域保健係
足立	衛生部 足立保健所	中央本町地域・保健総合支援課	精神保健係
葛飾	健康部	保健予防課・保健センター	保健予防係・保健センター
江戸川	健康部	保健予防課	精神保健係
大島		福祉けんこう課	福祉医療係
利島		住民課	
新島		民生課	福祉介護係
神津島		福祉課	福祉係
三宅		福祉健康課	福祉係
御蔵島		総務課	民生係
八丈		福祉健康課	障がい福祉係
青ヶ島		総務課	庶務民生係
小笠原		村民課	福祉係

空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

第 2 部 特別区・島しょ地域における精神保健福祉の動向

第 5 章 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援

- 5－1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援に関する区町村独自のネットワーク
- 5－2 区市町村障害者就労支援センター及び障害者就業・生活支援センターの取組
- 5－3 障害者の一般就労への移行
- 5－4 東京都内ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

第 6 章 区町村及び保健所における相談事業等

- 6－1 精神保健福祉保健師活動状況及び保健所デイケア実施状況（令和4年度）
- 6－2 島しょ保健所 精神保健福祉保健師活動状況（令和4年度）

５－１ 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援に関する区町村独自のネットワーク

区・町村名	「区町村障害者就労支援事業 支援拠点」の設置状況		精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援に関する、区町村独自のネットワークについて	
	設置の有無	その他	構成機関名	その他
千 代 田	○		障害者就労支援懇談会（ハローワーク飯田橋、特別支援学校、就労移行支援事業所、就労継続支援Ａ・Ｂ型事業所等）、障害者就労地域ネットワーク連絡会（ハローワーク飯田橋、就労移行支援事業所、就労継続支援Ａ・Ｂ型事業所等）	
中 央	○		中央区障害者就労支援事業所ネットワーク	
港	○		障害者就労支援ネットワーク会議（ハローワーク品川・就労移行事業所・就労継続支援Ａ・Ｂ型事業所等）	
新 宿	○		勤労者・仕事支援センター、ハローワーク新宿、東京都立中部総合精神保健福祉センター、地域活動支援センター、就労継続支援Ａ・Ｂ型事業所、就労移行支援事業所、自立訓練（生活訓練）事業所、東京しごと財団、東京障害者職業センター、障害者雇用実施企業、新宿区	
文 京	○		障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会（ハローワーク、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、精神科デイケア、特別支援学校 等）	
台 東	○		自立支援協議会就労支援部会	
墨 田	○		保健センター・就労支援センター・ハローワーク	
江 東	○		地域自立支援協議会就労支援部会	
品 川	○		品川区就労関係機関連絡会（障害者就労支援センターげんき品川、障害者就労施設、ハローワーク）	
目 黒	○		①目黒障害者就労促進連絡会 （就労支援センター、ハローワーク、商工団体、都立支援学校、障害福祉施設等、行政） ②目黒区障害者自立支援協議会一般就労部会 （就労支援センター、ハローワーク、商工団体、都立支援学校、障害福祉施設等、行政） ③目黒区雇用問題連絡会議 （ハローワーク、商工団体、行政）	
大 田	○		①大田区就労移行支援事業所連絡会（大田区、障がい者就労支援センター、就労移行支援事業所、公共職業安定所等） ②大田区職場体験実行委員会（大田区、障がい者就労支援センター、就労継続支援Ｂ型事業所、地域活動支援センター、精神科デイケア等）	
世 田 谷	○		①世田谷区就労支援ネットワーク 障害者就労支援センター（しごとねっと〈主に精神〉、すぎっぶ就労相談室〈主に知的〉、ゆに〈UNI〉〈主に発達〉）、就労移行支援事業所、就労継続支援Ａ・Ｂ型事業所、その他支援機関 ②世田谷区障害者雇用促進協議会 世田谷区、商工会議所、青年会議所、特別支援学校、その他機関（区商店街連合会、工業振興協会、渋谷公共職業安定所、障害者就労支援センター等）	
渋 谷	○	障害者就労支援センターがその役割を果たす	自立支援協議会 就労支援部会	
中 野	○		なかの障害者就労支援ネットワーク （事務局：中野区障害者福祉事業団）	
杉 並	○		・杉並区障害者雇用支援ネットワーク実務担当者会（事務局：杉並区障害者雇用支援事業団） ・すぎなみ仕事ねっと	
豊 島	○		地域支援協議会就労支援部会、ハローワーク、区内障害者就労支援事業所、地域活動支援センター、特別支援学校、就労支援機関等	
北	○		・区内就労支援施設連絡研修会 ・自立支援協議会 就労支援部会	
荒 川	○		作業所等経営ネットワーク会議、障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ、自立支援協議会仕事部会	
板 橋	○		自立支援協議会就労支援部会（障がい者就労支援センター、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、商工会議所、障害者職業センター、特別支援学校等）	
練 馬	○		練馬区障害者就労支援ネットワーク会議	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会が開催
足 立	○		足立区地域自立支援協議会はたらく部会、足立区就労支援ネットワーク（就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、就労継続支援事業所、ハローワーク、社会福祉協議会、区等）、足立区障がい者相互支援ネットワーク会（障がい者作業施設等）	
葛 飾	○	障害者就労支援センターがその役割を果たす	就労支援部会	
江 戸 川	○		精神障害者就労支援会議、地域活動支援センター（Ｉ型）、障害者就労支援センター、ハローワーク、ヤングホットワークえどがわ、東京都立精神保健福祉センター、その他関係機関	
大 島				
利 島	未定		なし	
新 島	未定		なし	
神 津 島	未定		なし	
三 宅	未定		なし	
御 蔵 島	未定		なし	
八 丈	未定		なし	
青 ケ 島	未定		なし	
小 笠 原	未定		なし	

空欄：記入なし

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ 令和5年12月1日現在

5-2 区市町村障害者就労支援センター及び障害者就業・生活支援センターの取組

(令和4年度実績)

(1) 区市町村障害者就労支援センター

①設置 51区市町

②登録者 32,899人(実人員)

(身体 3,668人・知的 15,883人・精神 13,766人・その他 1,170人)(重複あり)

③就職者 1,946人(実人員)

(身体 198人・知的 805人・精神 1,045人・その他 31人)(重複あり)

④区市町村別就職者数一覧(令和4年度実績) (単位:人)

区市町村名	支援登録者数	就職者数	区市町村名	支援登録者数	就職者数
千代田	166	20	八王子	1,088	46
中央	251	18	立川	268	26
港	384	29	武蔵野	405	28
新宿	536	48	三鷹	339	13
文京	733	44	青梅	170	47
台東	341	15	府中	468	15
墨田	1,265	60	昭島	184	12
江東	1,521	69	調布	558	41
品川	325	17	町田	1,299	39
目黒	319	29	小金井	160	9
大田	749	60	小平	629	31
世田谷	1,095	94	日野	535	36
渋谷	303	17	東村山	679	51
中野	1,017	53	国分寺	292	21
杉並	1,345	39	国立	113	5
豊島	1,152	37	福生	154	14
北	2,181	75	狛江	203	39
荒川	720	29	東大和	249	30
板橋	1,070	95	清瀬	256	11
練馬	905	74	東久留米	293	39
足立	2,186	45	武蔵村山	425	36
葛飾	1,342	82	多摩	368	35
江戸川	2,324	128	稲城	354	32
			羽村	169	11
			あきる野	305	25
			西東京	465	55
			瑞穂	158	16
			日の出	83	6
			合計	32,899	1,946

(2) 障害者就業・生活支援センター(令和4年度実績)

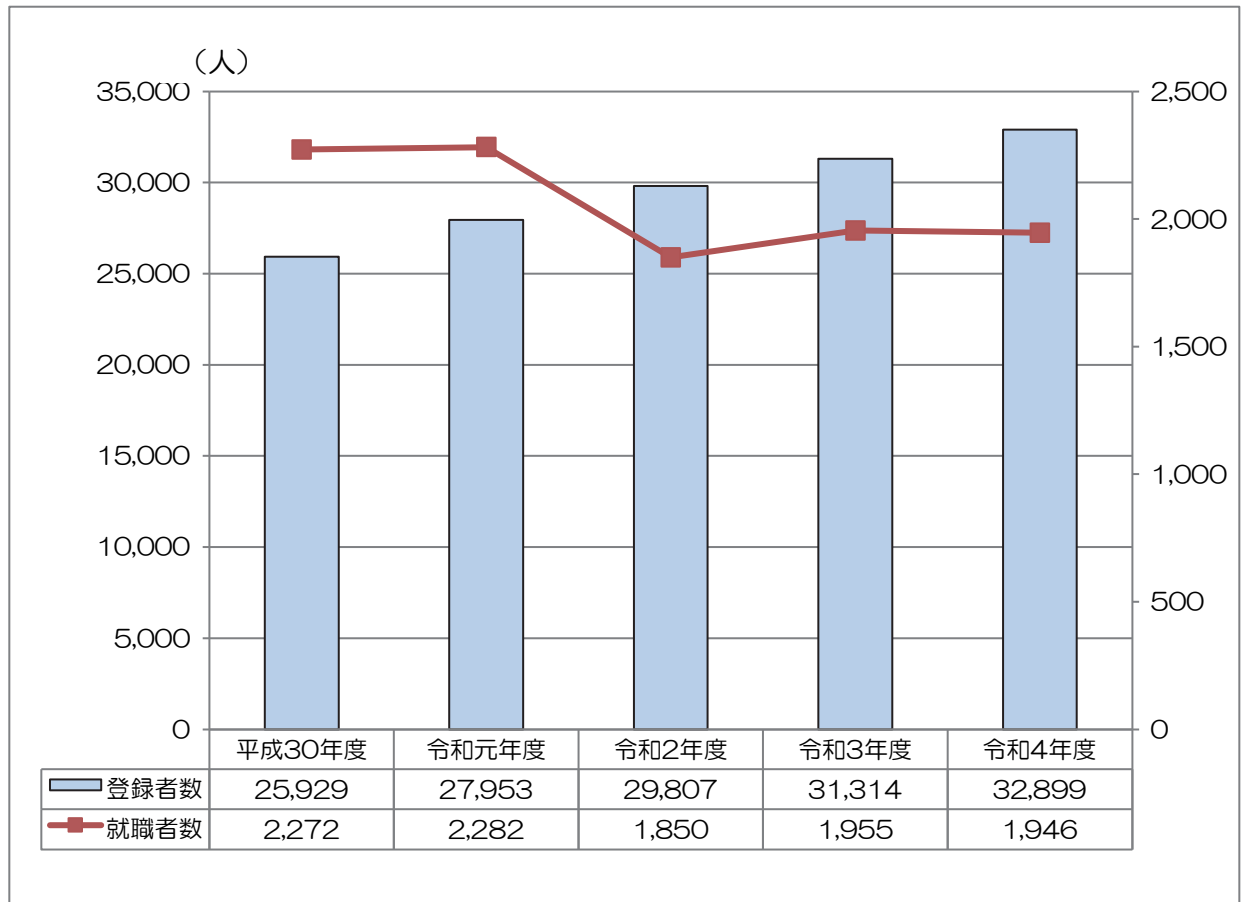
(単位:人)

	登録者数		就職者数	
	総数	(うち精神)	総数	(うち精神)
板橋(ワーキング・トライ)	482	412	35	28
世田谷(アイ・キャリア)	460	354	38	29
国立(オープナー)	455	404	26	24
千代田(WEL'S TOKYO)	843	335	44	15
八王子(TALANT)	728	455	52	26
福生(けるん)	484	306	28	18
合計	3,452	2,266	223	140

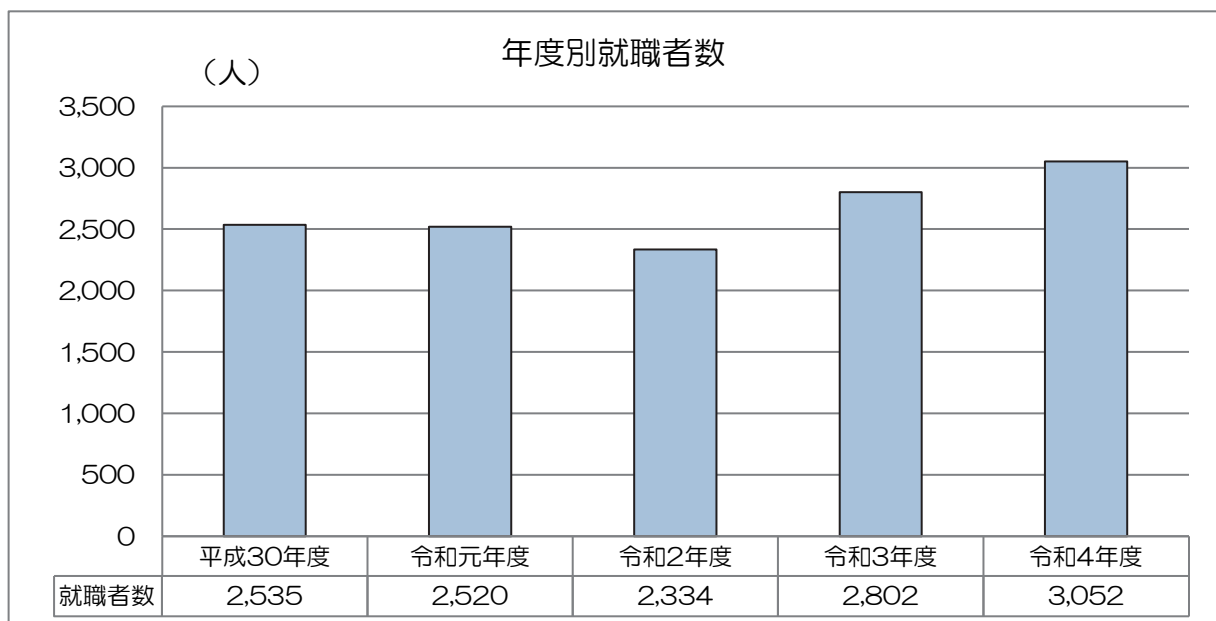
資料:障害者雇用・就労推進連携プログラム2023, 東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

5-3 障害者の一般就労への移行

(1) 区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労の推移



(2) 福祉施設における就労から一般就労への移行



- ※ 就職者数は就労移行等実態調査による。
- ※ 法内事業所（旧体系施設を含む）のみを集計対象としている。
- ※ (2) の就職者数は、各年度調査時点の集計数である。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

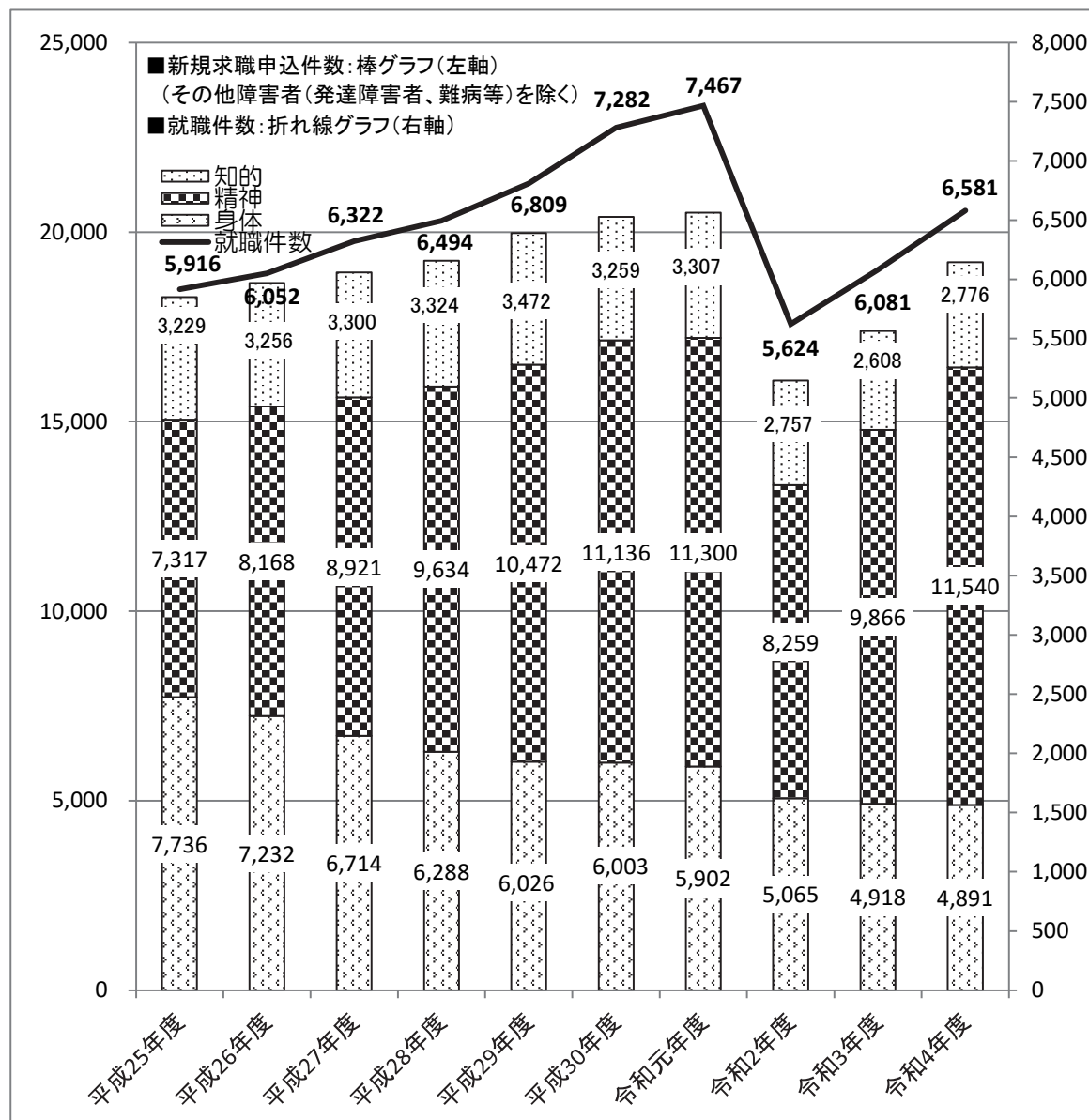
5-4 東京都内ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

○令和4年度における障害者の職業紹介状況等

ハローワークを通じた障害者への新規求職申込件数は、対前年度比4.0%増の20,160件（その他障害者（発達障害者、難病等）を含む）で、うち精神障害者は、対前年度比17.0%増の11,540件であった。

就職件数は、対前年度比8.2%増の6,581件（その他障害者（発達障害者、難病等）を含む）で、うち精神障害者は、対前年度比29.4%増の3,530件であった。

新規求職申込件数及び就職件数の推移



引用文献：“令和4年度都内ハローワークにおける障害者の職業紹介状況について”，東京労働局，厚生労働省，令和5年5月31日

6-1 精神保健福祉保健師活動状況及び保健所デイケア実施状況（令和4年度）

区・町村名	面接相談 延べ件数		電話相談 延べ件数		家庭訪問 延べ件数		関係機関 連絡延べ件数		保健所デイケア 実施状況	
	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	開催回数	延べ人数
千代田	125	69	664	381	202	79	912	663	34	138
中央	314	414	1,780	3,855	216	309	2,693	2,794	0	0
港	3,226	41	5,935	104	745	14	7,153	529	48	186
新宿	2,577	177	10,401	337	1,808	269	16,179	1,251	144	760
文京	799	251	1,966	745	920	460	4,093	1,452	140	716
台東	405	52	3,157	122	503	40	3,482	309	42	34
墨田	1,132	37	5,249	534	673	125	5,546	672	90	517
江東	4,074	555	11,181	673	2,377	61	5,442	2,012	295	1,175
品川	818	199	6,304	978	951	721	5,573	1,441	96	1,216
目黒	487	616	3,098	1,147	705	349	2,359	1,949	94	400
大田	2,404	109	14,018	1,119	1,537	220	9,994	2,109	47	357
世田谷	3,048	357	12,774	988	2,461	1,203	9,781	5,116	294	1,715
渋谷	785		3,502		713		965		100	375
中野	793	31	5,821	461	876	101	4,300	814	144	1,308
杉並	2,569	463	9,440	1,874	2,337	538	13,496	9,410	228	1,342
豊島	453	397	1,969	1,264	152	401	1,715	2,674	0	0
北	962	256	3,218	1,009	778	87	4,864	4,451	0	0
荒川	738	2,956	2,632	2,030	268	53	3,473	371	0	0
板橋	2,093	842	10,723	1,299	1,306	160	9,002	2,365	0	0
練馬	5,299	302	18,250	784	2,649	414	19,088	3,237	0	0
足立	3,439	52	23,931	756	2,205	182	17,536	1,184	121	468
葛飾	1,222	136	6,460	244	1,027	144	8,117	1,131	0	0
江戸川	2,432	169	10,199	207	1,672	306	11,914	573	95	784
大島	11		21		21		132		—	—
利島	72		20		18		28		—	—
新島	2	7	7	11	1	7	0	19	—	—
神津島	13		0		3		7		—	—
三宅	221		133		138		632		—	—
御蔵島	0		0		20		16		—	—
八丈	16	24	18	22	28	32	62	105	—	—
青ヶ島	31		0		22		27		—	—
小笠原	139		13		67		104		—	—

※ 本来、精神保健福祉業務に携わる全職種について計上すべきであるが、ここでは保健師業務を計上した。

※ 保健師活動のうち精神保健福祉に関する相談件数の実績を計上した。

※ 島しょ部の保健所については、6-2 島しょ保健所 精神保健福祉保健師活動状況（令和4年度）P.108を参照のこと。

引用文献：令和4年度保健師の活動状況 東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

6-2 島しょ保健所 精神保健福祉保健師活動状況（令和4年度）

保 健 所	精神保健福祉保健師活動状況				専門グループワーク事業 実施状況	
	面接相談 延べ件数	電話相談 延べ件数	家庭訪問 延べ件数	関係機関連絡 延べ件数	開催回数	延べ人数
大 島	130	108	36	263	28	112
利 島						
新 島	16	182	44	179	0	0
神 津 島	27	15	2	24	0	0
三 宅	33	131	26	222	21	43
御 蔵 島						
八 丈	138	327	72	733	0	0
青 ケ 島						
小 笠 原	26	42	31	178	0	0
※平成15年度に「精神保健福祉（一般）相談」が市町村に移譲された。これに伴い、都保健所の社会復帰促進事業（デイケア）は終了となり、平成16年度から地域特性や精神保健福祉の新たな課題に対応する「専門グループワーク」事業を実施している。						

引用文献：令和4年度保健師の活動状況 東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

令和5年版 東京都の精神保健福祉の動向 特別区・島しょ編

令和6年3月発行

登録番号 (11)

編集・発行 東京都立中部総合精神保健福祉センター
広報援助課 計画調査担当
東京都世田谷区上北沢二丁目1番7号
電話 03-3302-7702 (直通)

印刷 株式会社まこと印刷
東京都港区白金台二丁目11番5号
電話 03-6230-9590



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

